

独立行政法人農畜産業振興機構年報

平成22年度



Agriculture & Livestock Industries Corporation

独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

1 機構概況	
I 機構	
1 役員、定員及び組織図	1
II 評価委員会等	
1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	3
2 補助事業に関する第三者委員会	3
(参考)	5
III 資本等	
1 資本金の状況	7
2 財務の状況	7
IV 予算	
1 平成 22 年度年度計画届出の経緯	11
2 事業内容の概要	11
3 平成 22 年度の業務運営に関する計画(平成 22 年度計画)	12
V 年表	33
2 畜産業務	
I 畜産の概況	
1 畜産物の需給動向	34
2 畜産物の安定価格等	35
II 畜産物の価格安定業務	
1 指定乳製品	39
2 指定食肉	43
3 鶏卵	46
III 債務保証等業務(求償権管理等業務)	47
IV 畜産の補助に関する業務	
1 学校給食用牛乳供給事業に対する補助	48
2 畜産業振興事業に対する補助	48
V 加工原料乳生産者補給交付金交付業務	
1 加工原料乳の補給金単価と限度数量	50
2 加工原料乳の認定と生産者補給交付金の交付状況	50
VI 肉用子牛生産者補給交付金等交付業務	
1 肉用子牛価格の動向	53
2 生産者補給交付金等の交付	53
VII 畜産関係資料	
1 食料・農業・農村政策審議会答申	57
2 畜産業務関係年表	59
3 野菜業務	
I 野菜の概況	
1 野菜の需給動向	64

2	野菜の価格動向	65
3	野菜の輸入動向	66
II	指定野菜価格安定対策事業に関する業務	
1	制度の改正(業務対象年間の短縮)	67
2	交付予約及び資金の造成	67
3	価格差補給交付金等の交付	73
4	野菜生産出荷安定資金の収支	85
III	契約指定野菜安定供給事業に関する業務	
1	制度の改正(業務対象年間の短縮)	86
2	交付予約数量及び資金造成額	86
3	生産者補給交付金等の実施状況	86
IV	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	
1	特定野菜事業	89
2	指定野菜事業	90
V	契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務	
1	交付予約数量及び準備金総額	95
2	補給交付金等の交付状況	95
VI	野菜農業振興事業に関する業務	
1	重要野菜等緊急需給調整事業	98
2	野菜構造改革促進特別対策事業	99
VII	野菜業務関係年表	102
4	砂糖業務	
I	糖業の概況	
1	海外の動向	103
2	国内の動向	104
3	国内産糖の生産動向	104
II	価格の決定	
1	指標価格	108
2	輸入糖関係決定価格等	108
3	異性化糖関係決定価格等	109
4	国内産糖関係決定価格	110
5	甘味資源作物の交付金単価	111
III	業務の概要	
1	輸入指定糖に関する業務	116
2	異性化糖に関する業務	119
3	国内産糖に関する業務	123
4	甘味資源作物に関する業務	123
5	国庫納付金に関する業務	124
IV	砂糖業務関係年表	128

5	でん粉業務		
	I	でん粉の概況	
	1	海外の動向	129
	2	国内の動向	129
	3	国内産いもでん粉の生産動向	130
	II	価格の決定	
	1	指標価格	131
	2	指定でん粉等関係決定価格等	131
	3	国内産いもでん粉関係決定価格	131
	III	業務の概要	
	1	輸入指定でん粉等に関する業務	134
	2	でん粉原料用いもに関する業務	137
	3	国内産いもでん粉に関する業務	137
	4	国庫納付金に関する業務	137
	IV	でん粉業務関係年表	139
6	情報収集提供業務		
	I	情報収集提供業務	
	1	情報の収集	140
	2	情報の提供	140
	3	主要テーマと提供実績	140
	II	その他の情報収集提供業務	
	1	消費者代表との意見交換会	142
	2	メディアとの意見交換会及び「消費の道しるべ」への掲載	142

機 構 概 況

I 機構

1 役員、定員及び組織図

役員

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	分担業務	任期	
理事長	木下 寛之		平 19.10.1	平 23.9.30
副理事長	内藤 邦男		平 21.9.1	平 23.9.30
総括理事	塩島 勉	機構の業務についての総括、総務部及び食肉生産流通部の所掌する業務	平 23.3.1	平 23.9.30
理事	岡田 眞樹	調査情報部の特に命ずる事項及び酪農乳業部の所掌する業務	平 21.10.1	平 23.9.30
理事	河崎 厚夫	野菜需給部及び野菜業務部の所掌する業務	平 21.10.1	平 23.9.30
理事	森 多可志	経理部及び企画調整部の所掌する業務	平 21.10.1	平 23.9.30
理事	安川 元庸	特産調整部及び特産業務部の所掌する業務	平 21.10.1	平 23.9.30
監事	柳澤 茂樹		平 21.10.1	平 23.9.30
監事	川崎 憲夫		平 21.10.1	平 23.9.30

平成 22 年度における異動

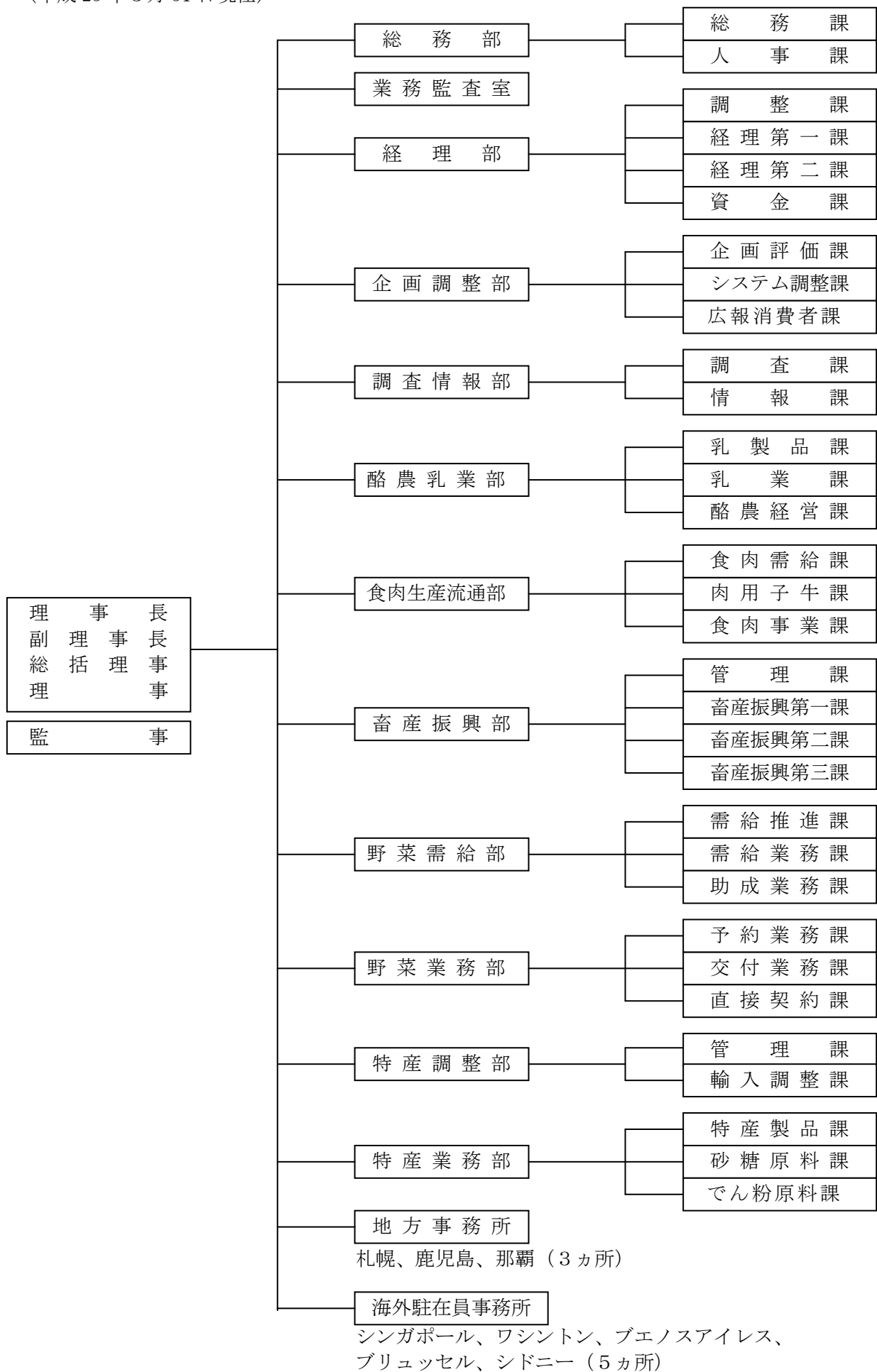
平 22.3.31 総括理事 白杵 徳一 退任 平 22.4.1 理事 森 多可志 就任
 平 23.2.28 理事 塩島 勉 退任 平 23.3.1 総括理事 塩島 勉 就任
 平 23.3.1 総括理事 村尾 誠 退任

定員

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

役員	10 名	常勤 10 名
職員	215 名	
計	225 名	

組 織 図
 (平成 23 年 3 月 31 日現在)



Ⅱ 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、中期計画及び年度計画に基づく独立行政法人農畜産業振興機構の業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に評価委員会を設置し、以下のとおり開催した。

○ 第8回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：平成22年6月8日

- 議題：（１）第7回評価委員会におけるご意見等への対応状況について
（２）平成21年度業務実績について
（３）その他

評価委員名簿 (平成22年6月8日時点)

氏名	所属
大木 美智子	消費科学連合会 会長
河原 雄三	ジャーナリスト
田中 一昭	拓殖大学名誉教授
伴 義聖	弁護士
藤島 廣二	東京農業大学 国際食料情報学部教授
宮崎 昭	学校法人二本松学院 学院長
矢坂 雅充	東京大学大学院 経済学研究科准教授
吉田 企世子	女子栄養大学 名誉教授

2 補助事業に関する第三者委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、「中期計画」に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第1項第2号、4号、及び第2項並びに附則第6条第1項の規定により実施する補助事業を適正に実施するため、補助事業に関する第三者委員会を設置し、以下のとおり開催した。

○ 第15回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：平成22年7月2日

- 議題：（１）平成21年度補助事業の実績
①平成21年度補助事業の評価結果
②平成20年度の「改善を要する事項がみられた事業」と平成21年度における措置

(2) 前回委員会における委員指摘事項及びその対応方針

(3) 平成22年度補助事業の審査・採択状況

(4) その他

委員名簿

(平成22年7月2日時点)

氏 名	所 属
大 木 美智子	消費科学連合会 会長
河 原 雄 三	ジャーナリスト
鈴 木 宣 弘	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授
永 木 正 和	筑波大学 名誉教授
宮 崎 昭	学校法人二本松学院 学院長

(参考)

第18回農林水産省独立行政法人評価委員会

開催年月日：平成22年12月21日

- 議事：(1) 今後の主要スケジュール等
(2) 中期目標期間終了時の組織・業務全般の見直しについて
(3) 独立行政法人通則法改正による不要財産の国庫納付等について

第19回農林水産省独立行政法人評価委員会

開催年月日：平成23年2月21日

- 議事：(1) 今後の評価委員会のスケジュール等
(2) 各分科会の審議の経過及び結果について
(3) 次期中期目標の策定及び中期目標の途中変更について
・農畜産業振興機構の第2期中期目標変更のポイント及び中期目標変更案

第33回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成22年8月23日

- 議事：第1部（農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金、水資源機構）
(1) 平成21年度業務実績に関する評価について
(2) 平成21年度財務諸表について
(3) その他（報告事項）
第2部（農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター）
(1) 平成21年度業務実績に関する評価について
(2) 平成21年度財務諸表について
(3) 役員給与規程等の一部改正について
(4) その他

第34回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成23年2月9日

- 議事：第1部（農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター）
(1) 次期中期目標について
(2) 不要財産の国庫納付について
(3) 役員給与規程の一部改正について
第2部（農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金）
(1) 中期目標の変更について
(2) 平成21年事業年度退職役員の業績勘案率（案）について
(3) 不要財産の国庫納付について
(4) 農林漁業信用基金における民間出資に係る不要財産の払戻しの催告について
(5) 役員給与規程の一部改正について
(6) その他

第35回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

平成23年3月15日に開催する予定であった第35回農業分科会は、3月11日に発生した東日本大震災の影響をはじめとする諸般の事情により中止となり、書面審議となった。

開催年月日：平成23年3月15日～4月1日

審議議案および報告事項

農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター
農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金、水資源機構

- (1) 独立行政法人農林水産消費安全技術センターの次期中期計画について
- (2) 独立行政法人農林水産消費安全技術センターの業務方法書の変更について
- (3) 独立行政法人種苗管理センターの次期中期計画について
- (4) 独立行政法人家畜改良センターの次期中期計画について
- (5) 独立行政法人家畜改良センターの業務方法書の変更について
- (6) 独立行政法人農畜産業振興機構の中期目標の変更について（報告）
- (7) 独立行政法人農畜産業振興機構の中期計画の変更について
- (8) 独立行政法人農畜産業振興機構の業務方法書の変更について
- (9) 独立行政法人農林漁業信用基金の中期計画の変更について
- (10) 独立行政法人農林漁業信用基金の業務方法書の変更について
- (11) 独立行政法人水資源機構の中期計画の変更について
- (12) 独立行政法人農畜産業振興機構の短期借入金の借換えについて
- (13) 独立行政法人農業者年金基金の評価標準等の見直しについて（了解事項）
- (14) 独立行政法人農林漁業信用基金の長期借入金の借入・償還計画について
- (15) 独立行政法人農畜産業振興機構の不要財産の国庫納付について（説明）
- (16) 独立行政法人農林漁業信用基金の長期借入金の入札結果について（報告）

第11回独立行政法人評価委員会農業分科会農畜産業振興機構チーム検討会

開催年月日：平成22年8月3日

- 議事：(1) 独立行政法人農畜産業振興機構平成21年度業務実績について
- (2) 財務諸表等について
 - (3) 平成21年度業務実績評価シート（案）について
 - (4) その他

Ⅲ 資本金等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	22 年度期首	増減額	22 年度期末
畜産勘定	29,966,262,336 円	△902,385	29,965,359,951 円
野菜勘定	293,139,653 円	—	293,139,653 円
肉用子牛勘定	328,562,593 円	—	328,562,593 円
債務保証勘定	371,650,899 円	—	371,650,899 円
合 計	30,959,615,481 円	△902,385	30,958,713,096 円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定、補給金等勘定、肉用子牛勘定及び債務保証勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は繰越欠損金として整理することになっている。

また、補給金等勘定においては、損益計算において利益が生じたときは前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産勘定の畜産業振興資金に繰り入れることができることになっている。

(2) 損益等

① 畜産勘定

当勘定においては、指定食肉の売買保管等業務、指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の調整保管事業に対する補助業務、学校給食用牛乳供給事業に対する補助業務及び畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益519億2,373万円、畜産業振興資金戻入益91億7,974万7千円、運営費交付金収益3億4,295万3千円、過年度補助事業費返還金387億9,669万4千円、運用利息、雑益等8億2,478万2千円を加えた1,010億6,790万8千円で、費用が、学校給食用牛乳供給事

業費10億8,908万3千円、畜産業振興事業費985億6,606万円、畜産物に関する情報収集提供事業費3億3,826万6千円、これらに補助業務に係る業務費及び業務委託費並びに当勘定の一般管理費等10億5,172万2千円を加えた1,010億4,513万2千円となったことから、2,277万6千円の当期利益を計上した。

この結果、積立金は2,616万1千円となった。なお、これ以外の積立金として前中期目標期間繰越積立金8億6,998万7千円がある。

本年度の畜産業振興事業は、肉用牛・養豚等の経営安定対策等38項目の事業に対して補助金を交付した。

また、調整資金の収支は、収入が政府からの交付金520億9,786万7千円、一方の支出は、畜産業振興事業費に516億1,470万5千円、畜産物の価格安定等の事業費に2億1,173万9千円、一般管理費に9,728万6千円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入が政府からの交付金43億764万円、生産者等からの拠出金14億197万2千円、運用利息、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等の収入が408億3,114万7千円、支出は、学校給食用牛乳供給事業費に10億8,908万3千円、畜産業振興事業費に470億8,547万6千円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費、一般管理費等が3億8,302万1千円であった。

② 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給助成事業、重要野菜等緊急需給調整事業、野菜構造改革促進特別対策事業、野菜流通消費合理化推進事業等に係る経理を行っている。

これらの費用のうち、指定野菜価格安定対策事業等の交付金及び助成金は、造成した資金から受け入れた収益で賄うこと等とし、それ以外の業務費、一般管理費等の費用については、資金の運用利息等の収益で賄っている。

当勘定の損益は、収益が運用利息等収入の14億2,825万3千円で、費用が業務費、一般管理費等14億2,825万3千円であったため、当期損益は0円となった。

当期損益が発生しなかったのは、野菜生産出荷安定資金又は野菜農業振興資金の運用によって生じた利子その他の当該資金の運用又は使用に伴い生ずる収入については、人件費、事務費その他の業務費に充てるほか、当該資金に充てることとなっており、野菜勘定で生じた受取利息等の収益のうち、業務費、一般管理費等必要な経費を控除した差額6億6,143万5千円を野菜生産出荷安定資金及び野菜農業振興資金に繰り入れたためである。

③ 砂糖勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務及び甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務と砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入478億4,732万9千円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益88億5,761万5千円、運営費交付金収益7億7,399万5千円、資産見返運営費交付金戻入

等923万9千円、過年度補助事業費返還金等1,546万6千円、財務収益及び雑益525万2千円を加えた575億889万6千円で、費用が糖価調整事業費656億1,186万5千円で、その内訳は、甘味資源作物交付金248億3,423万5千円及び国内産糖交付金231億153万5千円、国庫納付金172億6,972万6千円、砂糖情報収集提供事業費3,061万6千円、業務管理費等3億7,575万3千円であり、一般管理費等4億2,455万9千円、支払利息等1億5,603万9千円を加えた661億9,246万3千円となったことから、86億8,356万7千円の当期損失を計上した。

この結果、前期繰越欠損金706億7,782万7千円と合わせて、次期繰越欠損金は793億6,139万4千円となった。

④ でん粉勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定でん粉等の買入・売戻業務及びでん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務とでん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入162億4,389万5千円、運営費交付金収益2億7,814万5千円、資産見返運営費交付金戻入106万6千円、財務収益及び雑益158万1千円を加えた165億2,468万7千円で、費用がでん粉価格調整事業費137億4,747万2千円で、その内訳は、でん粉原料用いも交付金38億494万1千円及び国内産いもでん粉交付金32億6,941万4千円、国庫納付金64億7,292万円、でん粉情報収集提供事業費1,542万円、業務管理費等1億8,477万8千円であり、一般管理費等7,991万円、支払利息等5,302万9千円を加えた138億8,041万1千円となったことから、26億4,427万6千円の当期純利益を計上した。

この結果、前期繰越欠損金2億8,084万8千円に当期利益を充当し、次期利益剰余金は23億6,342万8千円となった。

⑤ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳についての生産者補給交付金交付業務及び輸入乳製品の売買業務に係る経理を行っている。

生産者補給交付金交付業務については、政府から生産者補給交付金の財源141億1,876万7千円を受け入れ、交付対象数量180万トンについて212億9,654万5千円を生産者補給交付金を交付した。

次に、輸入乳製品の売買業務については、脱脂粉乳1,009トン、ホエイ6,608トン、デイリースプレッド797トン及びTE分として420トンの買入れを行い、年度内に全量の売渡しを行った。

これらの結果、当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益141億1,876万7千円、輸入乳製品売渡収入48億6,608万1千円に運用利息、雑益等3,563万4千円を加えた190億2,048万3千円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金交付事業費213億1,737万7千円（事務費を含む）、輸入乳製品売買事業費43億7,797万7千円に一般管理費等2億5,465万7千円を加えた259億5,001万1千円となったことから、69億2,952万9千円の当期純損失となったが、前中期目標期間繰越積立金を同額取り崩し損失に充てたため、当期損益は0円となった。

この結果、前中期目標期間繰越積立金は132億9,586万2千円となった。なお、これ以外の積立金として、12億763万7千円がある。

⑥ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛についての生産者補給交付金交付業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、運営費交付金収益1億2,418万3千円、過年度補助事業費返還金218億71万5千円、運用利息及び雑益1,061万4千円を加えた219億3,551万3千円で、費用が、生産者補給交付金74億9,069万5千円、生産者積立助成金35億3,585万3千円、業務費及び業務委託費、一般管理費等12億3,286万円を加えた122億5,940万8千円となったことから、96億7,610万5千円の当期利益となった。

なお、この結果、積立金は96億7,610万5千円となっている。

⑦ 債務保証勘定

当勘定においては、乳業者等に対する求償権の管理業務に係る経理を行っている。

求償権の期首残高は、1者に対する1億8,268万5千円であったが、平成22年度に95万4千円を回収したので、期末残高は1者に対する1億8,173万1千円となった。

当勘定の損益は、収益が、運用利息、貸倒引当金戻入益、雑益を加えた593万7千円で、費用が、求償権回収業務費及び一般管理費141万4千円となったことから、452万2千円の当期利益となった。

この結果、積立金は、1,377万4千円となった。

IV 予 算

1 平成22年度年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、平成22年3月31日付けで、平成22年度に係る機構の年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、

- (1) 平成22年8月3日付けで、畜産振興事業費の予算を増額変更（畜産勘定）
〔 養豚経営安定対策事業において、生産者への直接交付がモデル的に開始されたことに伴い、生産者から拠出金を受け取り、養豚補てん金の原資の一部とすることとなったことに伴う措置 〕
- (2) 平成22年11月30日付けで、畜産振興事業費の予算を増額変更（畜産勘定）
〔 宮崎県で発生した口蹄疫の影響を受けた地域の畜産再生等を支援するための畜産業振興対策の追加対策に伴う措置 〕
- (3) 平成23年3月2日付けで、国庫納付金の予算を増額変更（砂糖・でん粉勘定）
〔 国際相場等の変動を要因として調整金収入の増加が見込まれることに伴う措置 〕
をそれぞれ行うため、年度計画の変更を農林水産大臣に届け出た。（最終的な22年度に係る機構の年度計画は「3 平成22年度の業務運営に関する計画（平成22年度計画）」を参照）

2 事業内容の概要

平成22事業年度の業務運営の前提となった事業内容の概要は、次のとおりである。

- (1) 畜産物の価格安定に関する法律（昭和36年法律第183号）の規定による価格安定措置の実施に必要な次の業務を行う。
 - ア 指定食肉（輸入に係る指定食肉を除く。）の買入れ、交換及び売渡し
 - イ アの業務に伴う指定食肉の保管
 - ウ 農林水産省令で定めるところにより、畜産物の価格安定に関する法律第6条第2項、第3項又は第4項の認定を受けた指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費の補助
- (2) 国内産の牛乳を学校給食の用に供する事業に係る経費の補助及び畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (3) 旧農畜産業振興事業団法により行われた出資に係る株式又は持分の管理及び処分に関する業務を行う。
- (4) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）の規定により次の業務を行う。
 - ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付
 - イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付
 - ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助
- (5) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものに係る経費を補助する業務を行う。

- (6) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号）の規定により次の業務を行う。
- ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し
 - イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し
 - ウ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付
 - エ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し
 - オ でん粉原材料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付
- (7) 砂糖又はてん菜若しくはさとうきびの生産又は流通の合理化を図るための事業その他の砂糖及びその原料作物の生産の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (8) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する。
- (9) 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）の規定による次の業務を行う。
- ア 加工原料乳についての生産者補給交付金の交付
 - イ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という。）の輸入
 - ウ イの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し
 - エ ウの業務に伴う指定乳製品等の保管
 - オ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し
- (10) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）の規定による次の業務を行う。
- ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付
 - イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付
- (11) 旧農畜産業振興事業団が締結した債務保証契約に係る乳業者等に対する債務の保証に関する業務を行う。
- (12) (1)～(11)の業務に附帯する業務を行う。

3 平成22年度の業務運営に関する計画（平成22年度計画）

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事業費の削減・効率化

事業費については、中期目標期間中に、平成19年度（年度途中で開始した糖価調整事業及びでん粉価格調整事業については、平年度化した額とする。）比で10%削減の目標を達成するため、補助事業の効率化等を行う。

この場合、経済情勢、農畜産業を巡る情勢、国際環境の変化等を踏まえた政策的要請により影響を受けることについて配慮する。

2 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 一般管理費（人件費を除く。）の削減目標（中期目標期間中に平成19年度比で15%削減）を達成するため、定期的な日常業務の点検及び業務体系の見直し、業務の適切な進行管理、情報技術を活用した事務処理の効率化等により業務運営の効率化に努め、平成19年度比で9%削減する。

(2) 人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに人事院勸

告を踏まえた給与改定部分を除く。)については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等を踏まえ、平成17年度比で少なくとも5%を削減する。

また、国家公務員の給与構造改革等を踏まえ、平成17年12月1日から実施している「給与構造の見直し」を着実に推進するとともに、新たな人事管理制度を適切に運用する。

これらの取組により、管理職割合を平成22年度期初時点で37%に、職員の給与水準について、地域・学歴を勘案した対国家公務員指数を108に引き下げるとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表を行う。

(3) 契約については、真にやむを得ないものを除き原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。)によるものとし、随意契約の適正化を推進する観点から、「随意契約見直し計画」(平成19年12月21日19農畜機第3687号)に基づき、一般競争入札等競争性のある契約の範囲拡大や契約の見直し等の取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。

また、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。

さらに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。

3 業務執行の改善

(1) 業務全体の点検・評価

- ① 業務の進行状況を四半期毎に点検・分析し、業務運営の的確な進行管理を図る。
- ② 各四半期終了後を目途に、業務の進行状況についての自己評価を行う。
- ③ 平成21年度の業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。
- ④ 第三者機関による21年度の業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

(2) 補助事業の審査・評価

- ① 平成22年度事業について、進行管理を的確に行う。
- ② 平成21年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じて業務の見直しを行う。

(3) 内部統制機能の充実・強化

- ① 平成22年度の内部監査年度計画における被監査部署について、内部監査マニュアルに基づく内部監査を実施する。
- ② 事業活動に関する法令等の遵守を徹底する観点から、コンプライアンス委員会において審議された、平成22年度コンプライアンス推進計画に基づき、コンプライアンス推進に向けた計画的な取組を行う。
- ③ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会を定期的で開催するとともに、役職員間ミーティングを実施する。
- ④ 個人情報データの適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報データの保護対策を講じる。

- ⑤ 情報技術を活用した事務処理の効率化を図る際、より高度化する外部からの不正アクセスやウィルス侵入等の危機を防ぐため、情報セキュリティ対策を講じる。
- 4 機能的で効率的な組織体制の整備
札幌、鹿児島及び那覇の各事務所については、業務実績等を踏まえ、その在り方について検討し、必要に応じ見直しを行う。
また、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。
- 5 補助事業の効率化等
- (1) 効率的かつ透明性の高い事業の実施
畜産に係る補助事業についての事業実施主体の選定に当たり公募方式を導入する。
- (2) 施設整備事業の効率的かつ効果的な事業の実施
- ① 事業実施計画承認申請の前に事業実施主体と協議（書面によるものを含む。）を行う。
- ② 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。
- ③ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。
- ④ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目までのものの利用状況の調査を行う。
また、3年を経過した年に事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用を上回る件数の全件数に占める割合を90%以上にする。なお、必要に応じて現地調査を行い、利用率が低迷している場合には改善を行わせるよう指導する。
- (3) 補助事業の適正、効率的な実施を確保するため、業務執行規程等に基づき、以下の措置を講じる。
- ① 明確な審査基準に基づき事業を実施する。
- ② 新規事業を中心に、事業説明会、巡回指導等を実施し、事業実施主体に対する指導を徹底する。
- ③ 事業の進行管理システムにより事業の進行状況を把握し、その効率的な執行を確保する。
- ④ ホームページにおいて、事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要及び事業実施地域等の採択した事業の概要を公表する。
- ⑤ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間が10業務日以内である件数の全件数に占める割合を90%以上とする。ただし、地方の複数の事業実施主体に係る件数については、対象件数から除く。
- ⑥ 新規等の補助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。
また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じ評価手法等の改善を行う。
- ⑦ 畜産業振興事業について、決算上の不用理由の分析を行う。
- ⑧ 畜産業振興事業について、補助金経由の在り方及び各法人等における基金造成の在り方の見直しを行う。
- ⑨ 畜産業振興事業により造成された基金について、補助金等の交付により造成し

た基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準（平成20年度改正）に基づき基金の見直しを行う。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 畜産関係業務

(1) 指定食肉の売買

指定食肉の価格安定を図るため、指定食肉の需給動向を毎月（価格動向については毎日）把握するとともに、指定食肉の買入れ・売渡しを決定した場合は、決定した日から30業務日以内に売買業務を実施する。

(2) 生産者団体等が行う畜産物の調整保管事業に対する補助

畜産物の価格安定を図るため、畜産物の需給動向を毎月（指定食肉及び鶏卵の価格動向については毎日）把握するとともに、国が保管計画の認定を行った場合は、認定された日から14業務日以内に調整保管に係る補助金の交付決定を行う。

(3) 畜産に係る補助

畜産に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、以下のとおり事業の重点化を図るとともに、機動的かつ弾力的に実施する。

また、事業の実施及び評価に当たっては、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの発生・まん延や畜産物・飼料価格の著しい変動等の危機的状況への対応のため、年度途中で機動的な対応が必要となることについて配慮するものとする。

① 学校給食用牛乳供給事業

酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）に基づき定められている学校給食供給目標について、供給日数に係る達成率を向上させるため、事業実施主体を通じて児童及び生徒等に対して、牛乳等に関する普及教材の配布等の普及啓発等を推進する。

同法に基づき定められている学校給食供給目標について、供給日数に係る達成率を90%以上とする。

② 畜産業振興事業

ア 生乳の需給安定対策

乳業の国際競争力を強化するため、衛生的かつ生産効率の高い乳業施設の整備計画を採択する。

イ 肉用牛対策

(ア) 肉用牛肥育経営安定対策事業について、補てん金を迅速・的確に交付するため、補てん金の交付状況等に応じて所要の基金造成を適切に行う。

(イ) 肉用牛の生産基盤の強化を図るため、新規参入、繁殖雌牛の導入、肉用牛の改良増殖の強化及び子牛の生産性向上等への支援を行う。また、畜産新技術の有効活用への支援等を行う。

ウ 飼料対策

(ア) 飼料自給率の向上及び飼料生産コストの低減を図るため、土壌の分析・改良等による草地の改善、飼料利用の拡大のためのコンクール等を実施することにより、環境との調和を図った生産性の高い草地への転換を推進する。

(イ) ゆとりある畜産経営を実現するため、飼料収穫作業、堆肥散布作業等の作業毎に補助を行う。

エ 環境対策

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）を踏まえ、本事業によりたい肥の調整・保管に必要な機械施設を整備するための所要額を早期に把握して、基金造成を適切に行うとともに、民間団体等によるたい肥をはじめとする排せつ物の利用等の指導の推進を図る。

オ 食肉等流通対策

(ア) 食肉処理施設の整備等については、豚副産物の分別を含むBSE関連規則に対応した施設整備等、衛生・環境関連の計画を優先的に採択する。

(イ) 国産食肉に対する理解の促進のため、イベントの開催等により栄養的価値等のPR、正しい知識の普及啓発を行う。また、イベントの開催時等において消費者等を対象に国産食肉に係る知識等の普及度を測定するアンケート調査を行う。

カ 畜産衛生・その他の対策

(ア) 事業実施主体が実施するブロック会議に積極的に参加し、家畜衛生互助制度の普及等に努めることにより、養豚農家等の衛生水準の向上、家畜伝染病のまん延防止等を支援する。

(イ) 負債の償還が困難な生産者及び後継者の経営承継の円滑化を図るため、長期低利の借換資金の融通等を行うとともに、生産者、県団体等に対する現地指導を行う。

(ウ) BSE発生農家等への支援を行うとともに、畜産副産物のレンダリング処理及び肉骨粉の適正な処分を推進するための現地指導を行う。

(エ) 口蹄疫等悪性伝染病発生時等には、国と連携して畜産物に係る知識の普及、安全性のPRを速やかに行うとともに、畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策等を速やかに行う。

(4) 加工原料乳生産者補給交付金の交付

① 指定生乳生産者団体からの交付申請を受理した日から18業務日以内に生産者補給交付金を交付する。ただし、指定生乳生産者団体から18業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

このため、指定生乳生産者団体における円滑な事務処理についての指導等を行う。

② ホームページ等において、指定生乳生産者団体別の受託数量、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から9業務日以内に公表する。

このため、都道府県及び指定生乳生産者団体との連携を図る。

(5) 指定乳製品等の輸入・売買

① 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し又は騰貴するおそれがあると認められる場合に指定乳製品等の輸入を行うときには、農林水産大臣が輸入を承認した日から50日以内（大洋州産以外のものについては80日以内）に指定乳製品等の輸入及び売渡しを行う。

このため、以下のとおり輸入業務関係者に対する指導強化等を行う。

ア 輸入業務の委託先となる指定商社に対し、迅速な輸入手続き等に係る説明・指導を行う。

イ 輸入指定乳製品等の寄託先となる指定倉庫に対し、万全な荷扱い等に係る説明・指導を行う。

② 国家貿易機関として、平成21年度に国から通知を受けた指定乳製品等の輸入数量を輸入手当とする。

③ 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等を的確に売り渡す。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を図るため、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格、用途等を紹介するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

④ ホームページ等において、指定乳製品等の買入れ・売戻しの月ごとの売買実績を翌月の19日までに公表する。

(6) 肉用子牛生産者補給交付金の交付

① 交付業務の迅速化

指定協会からの交付申請を受理した日から14業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。また、必要に応じて会議を開催し、早期の交付申請等について指定協会に対する指導を行う。

② 交付状況に係る情報の公表

ア ホームページ等において、生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対し交付を終了した日から5業務日以内に公表する。また、指定協会を対象とした事務処理の適正実施のための会議を開催する。

イ 肉用子牛生産者補給金制度の適切な運用に資する目的で生産者に提供する情報の質の向上を図るため、生産者補給金交付通知書（葉書）等の活用を行う。

(7) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

① 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

② 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

③ 機構から直接交付を受けた補助金による基金、公益法人等を経由し間接的に機構の補助金の交付を受けて設置造成されているもの等の保有状況、使用見込み等を、基金基準等に準じて定めた基準に基づき年度中に公表する。

④ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを、事業返還金の活用理由等を付記した上で9月末までに公表する。

2 野菜関係業務

(1) 指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付する。

また、登録出荷団体からの早期の交付申請及び登録出荷団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、登録出荷団体を指導する。

さらに、農林水産省から機構に移管された同事業に係る指定野菜の供給計画数量と出荷実績数量との乖離の度合いの認定業務を適切に実施する。

- (2) 契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から22業務日以内に交付する。

また、登録出荷団体からの早期の交付申請及び登録出荷団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、登録出荷団体を指導する。

あわせて、加工・業務用需要への対応を促進する観点から、農林水産省及び関係機関と協力して、生産者と実需者との全国規模の交流会及び表彰事業等を実施することにより、契約取引の拡大に向けた取組みを行う。

さらに、登録出荷団体等の研修会等を通じて制度の普及を図る。

- (3) (1)又は(2)の業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県の野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付する。

また、都道府県の野菜価格安定法人からの早期の交付申請及び都道府県の野菜価格安定法人から生産者への迅速な交付が行われるよう、都道府県の野菜価格安定法人を指導する。

- (4) 野菜農業振興事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

また、重要野菜等緊急需給調整事業のうち、緊急需給調整費用交付金の交付業務については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付するとともに、生産者への迅速な交付が行われるよう登録出荷団体を指導する。

- (5) ホームページ等において、以下の情報の公表を行う。

- ① 野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期ごとの交付予約数量及び交付金額を原則として毎月公表する。
- ② 指定野菜価格安定対策事業の対象となっている各品目の旬別又は月別の平均販売価額を公表する。
- ③ 上記①及び②のほか、野菜に係る協議会等を活用して、野菜の作柄状況等、野菜の生産・出荷の安定に資する情報を適時に公表する。

- (6) 機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講じ、情報公開を推進する。

- ① 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。
- ② 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

3 砂糖関係業務

- (1) 砂糖の価格調整

- ① 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から8業務日以内に交付する。

- ② 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

- ③ ホームページ等において、事務手続の合理化等により、輸入指定糖・異性化糖等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績並びに甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

(2) 砂糖に係る補助

砂糖に係る補助事業は、平成18年度限りで廃止されたが、以下の事業について既執行分に係る事業実施主体に対するフォローアップを適切に行う。

(3) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構からの補助金により事業実施主体等において造成された基金については、基金基準等の趣旨を踏まえ、機構から直接交付を受けた補助金による基金の保有状況、今後の使用見込み等を9月末までに公表する。

また、機構が実施する交付金交付業務等の運営状況について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、翌月末までに公表する。

4 でん粉関係業務

(1) でん粉の価格調整

① でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から8業務日以内に交付する。

② 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

- ③ ホームページ等において、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績並びにでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

(2) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する交付金交付業務等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、翌月末までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 需給関連情報の的確な収集と提供

- ① 需給関連情報の収集に当たっては、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、農畜産物の需給動向に関する情報の収集、需給に影響を与える要因に関する調査等について、情報利用者等の参画を得た情報検討委員会を開催し、平成21年度の実施状況及び平成22年度の計画について検討する。

- ② 情報検討委員会における検討結果等に基づき、需給に関連する重要情報を提供する。

- ③ 外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。

(2) 情報提供の効果測定等

- ① 提供した情報について、その効果を測定するためのアンケート調査等を実施する。
- ② (1) 及び (3) の措置の着実な実施を通じ、情報利用者の満足度が5段階評価で4.0以上となるようにする。
- ③ 情報検討委員会におけるアンケート調査結果の議論等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。
- ④ 紙媒体での情報提供の効果を検証し、ホームページによる情報提供への重点化、紙媒体での情報提供の合理化等の見直しを行う。

(3) 需給関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集の翌週まで、需給動向情報については情報収集の翌月までの期間内に公表を行う。

また、情報利用者等からの問合せ等には迅速に対応する。

(4) 消費者等への情報提供

消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、以下の措置を講じる。

- ① 消費者の情報ニーズ、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施することにより、消費者等の情報ニーズを把握する。
- ② ①のアンケート調査結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。
- ③ 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る。

(5) ホームページの活用

- ① ホームページの平成22年度のアクセス件数が543万件以上になるようにする。

- ② 上記の目的を達成するため、以下の措置を講じる。

ア ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分析を行う。

イ アの集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、必要に応じてその結果をホームページに反映させる。

ウ 消費者の要望する情報について月2回以上ホームページの掲載情報の更新を行う。

(6) 広報活動の推進

広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

(7) 照会事項に対する対応等

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく情報の開示を行うほか、情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成22年度予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,883
国庫補助金	9,060
その他の政府交付金	78,477
業務収入	76,510
負担金	3,680
納付金	3,424
資金より受入	109,859
借入金	81,300
諸収入	29,289
計	393,483
支出	
業務経費	337,171
借入金償還	66,323
人件費	2,610
一般管理費	664
その他支出	1,216
計	407,984

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	356
その他の政府交付金	56,406
調整資金より受入	24,670
畜産業振興資金より受入	85,189
諸収入	27,907
計	194,528
支出	
業務経費	168,840
畜産振興事業費	168,424
情報収集提供事業費	362
その他業務経費	54
肉用子牛勘定へ繰入	24,790
人件費	729
一般管理費	171

計	194,529
---	---------

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
国庫補助金	9,060
野菜事業負担金	3,680
野菜事業納付金	3,424
諸収入	1,299
計	17,463
支出	
業務経費	20,673
指定野菜価格安定対策事業費	17,681
契約指定野菜安定供給事業費	388
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費	1,346
契約特定野菜等安定供給促進事業費	49
重要野菜等緊急需給調整事業費	1,038
野菜構造改革促進特別対策事業費	81
野菜流通消費合理化推進事業費等	90
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	382
人件費	495
一般管理費	138
その他支出	218
計	21,907

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,011
その他の政府交付金	7,953
業務収入	47,595
借入金	80,000
諸収入	6
計	136,564
支出	
業務経費	74,216
糖価調整事業費	56,757
国庫納付金	17,270
その他業務経費	190
借入金償還	64,736
人件費	765

一般管理費	202
その他支出	499
計	140,418

(5) でん粉勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	367
業務収入	16,282
借入金	1,300
計	17,949
支出	
業務経費	14,859
でん粉価格調整事業費	8,240
国庫納付金	6,473
その他業務経費	146
借入金償還	1,587
人件費	226
一般管理費	68
その他支出	87
計	16,827

(6) 補給金等勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
その他の政府交付金	14,119
業務収入	12,633
諸収入	68
計	26,820
支出	
業務経費	33,827
加工原料乳補給金事業費	21,974
輸入乳製品売買事業費	11,853
人件費	239
一般管理費	50
その他支出	30
計	34,147

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	149
畜産勘定より受入	24,790
諸収入	3
計	24,943
支出	
業務経費	24,755
肉用子牛補給金等事業費	24,755
人件費	154
一般管理費	35
計	24,944

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
諸収入	6
計	6
支出	
業務経費	1
保証業務費	1
人件費	1
一般管理費	0
計	2

2 収支計画

平成 22 年度収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	341,426
経常費用	341,426
業務経費	337,138
資金繰入	382
人件費	2,610
一般管理費	655
その他支出	617
減価償却費	26
収益の部	318,911
経常収益	293,574

運営費交付金収益	2,164
補助金等収益	192,506
業務収入	76,510
資金戻入	20,383
資産見返運営費交付金戻入	5
資産見返補助金戻入	4
諸収入	2,002
特別利益	25,337
前期損益修正益	25,337
純損失	△ 22,515

(注記) 勘定間の内部取引を除く。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	194,502
経常費用	194,502
業務経費	168,807
畜産振興事業費	168,424
情報収集提供事業費	362
その他業務経費	20
肉用子牛勘定へ繰入	24,790
人件費	729
一般管理費	163
その他支出	1
減価償却費	13
収益の部	194,538
経常収益	169,201
運営費交付金収益	422
補助金等収益	168,167
諸収入	612
特別利益	25,337
前期損益修正益	25,337
純利益	36

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	21,692
経常費用	21,692
業務経費	20,673
野菜生産出荷安定等事業費	20,673
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	382

人件費	495
一般管理費	137
減価償却費	5
収益の部	21,692
經常収益	21,692
野菜事業資金受入	20,383
諸収入	1,309
純利益	0

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	75,688
經常費用	75,688
業務経費	74,216
糖価調整事業費	56,757
国庫納付金	17,270
その他業務経費	190
人件費	765
一般管理費	202
その他支出	499
減価償却費	6
収益の部	58,978
經常収益	58,978
運営費交付金収益	1,151
補助金等収益	10,220
業務収入	47,595
資産見返運営費交付金戻入	4
資産見返補助金戻入	4
諸収入	4
純損失	△ 16,710

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	15,241
經常費用	15,241
業務経費	14,859
でん粉価格調整事業費	8,240
国庫納付金	6,473
その他業務経費	146
人件費	226
一般管理費	68

その他支出	87
減価償却費	1
収益の部	16,723
経常収益	16,723
運営費交付金収益	440
業務収入	16,282
資産見返運営費交付金戻入	1
純利益	1,482

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	34,147
経常費用	34,147
業務経費	33,827
加工原料乳補給金事業費	21,974
輸入乳製品売買事業費	11,853
人件費	239
一般管理費	50
その他支出	30
収益の部	26,820
経常収益	26,820
補助金等収益	14,119
業務収入	12,633
諸収入	68
純損失	△ 7,327

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	24,944
経常費用	24,944
業務経費	24,755
肉用子牛補給金等事業費	24,755
人件費	154
一般管理費	35
収益の部	24,944
経常収益	24,944
運営費交付金収益	151
畜産勘定より受入	24,790
諸収入	3
純利益	0

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2
経常費用	2
業務経費	1
保証業務費	1
人件費	1
一般管理費	0
収益の部	6
経常収益	6
諸収入	6
純利益	4

3 資金計画

平成 22 年度資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	939,526
業務活動による支出	333,396
投資活動による支出	434,329
財務活動による支出	159,651
次年度への繰越金	12,150
計	939,526
資金収入	939,526
業務活動による収入	201,657
投資活動による収入	556,224
財務活動による収入	174,249
前年度繰越金	7,395
計	939,526

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	533,479
業務活動による支出	194,752
投資活動による支出	335,505
財務活動による支出	3
次年度への繰越金	3,218
計	533,479
資金収入	533,479
業務活動による収入	84,697

投資活動による収入	445,902
前年度繰越金	2,880
計	533,479

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	71,313
業務活動による支出	21,607
投資活動による支出	47,300
財務活動による支出	2
次年度への繰越金	2,404
計	71,313
資金収入	71,313
業務活動による収入	17,469
投資活動による収入	51,301
前年度繰越金	2,543
計	71,313

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	225,182
業務活動による支出	68,177
財務活動による支出	153,368
次年度への繰越金	3,636
計	225,182
資金収入	225,182
業務活動による収入	56,024
投資活動による収入	1
財務活動による収入	168,632
前年度繰越金	525
計	225,182

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	23,563
業務活動による支出	15,339
財務活動による支出	6,254
次年度への繰越金	1,970
計	23,563
資金収入	23,563
業務活動による収入	17,417

財務活動による収入	5,617
前年度繰越金	529
計	23,563

(6) 補給金等勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	85,718
業務活動による支出	33,386
投資活動による支出	51,500
次年度への繰越金	831
計	85,718
資金収入	85,718
業務活動による収入	25,890
投資活動による収入	59,000
前年度繰越金	828
計	85,718

(7) 肉用子牛勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	25,027
業務活動による支出	24,922
財務活動による支出	24
次年度への繰越金	81
計	25,027
資金収入	25,027
業務活動による収入	25,944
前年度繰越金	83
計	25,027

(8) 債務保証勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	34
業務活動による支出	2
投資活動による支出	24
次年度への繰越金	8
計	34
資金収入	34
業務活動による収入	6
投資活動による収入	20
前年度繰越金	8
計	34

- 4 「資金管理運用基準」に基づき、安全性に十分留意しつつ、以下により効率的な運用を行う。
- (1) 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月2回以上実施する。
 - (2) 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。
- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120億円とする。

第5 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 予定なし

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

(1) 方針

業務運営の効率化に努め、業務の質・量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職への昇格者数の抑制、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

さらに、職員の部門間の交流等を通じ、機動的で柔軟な業務運営ができる体制を整備する。

(2) 人員に係る指標

期末の常勤職員数は、期初を上回らないものとする。

〔参考1〕

期初の常勤職員数の見込み 215人

期末の常勤職員数の見込み

期初を上回らない範囲内で、人件費の削減計画を踏まえ弾力的に対応する。

〔参考2〕

人件費総額見込み 2,027百万円

(3) 業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、業務運営能力開発向上基本計画に基づき、研修を実施する。

- ① 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

- ア 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現場研修等
- イ 一般職員研修として、農村派遣研修、行政実務研修、海外派遣研修等
- ウ 管理職研修として、新任管理職研修

② 職員の専門的能力を養成するため、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

- ア 会計関連研修として、会計事務職員研修、予算編成支援システム研修、消費税中央セミナー
- イ 広報・調査情報関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修、情報提供技術向上研修
- ウ 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修

2 積立金の処分に関する事項

畜産勘定、でん粉勘定及び補給金等勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ独立行政法人農畜産業振興機構法（平成14年法律第126号）附則第8条第1項に規定する業務、同法第10条第5号ニ及びホに規定する業務並びに加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第3条第1項に規定する業務に充てる。

V 年表

年 月 日	事 項
H22. 3. 31	平成 22 年度の業務運営に関する計画制定・届出
H22. 6. 8	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会
H22. 7. 2	補助事業に関する第三者委員会
H22. 8. 13	平成 22 年度の業務運営に関する計画変更
H22. 8. 28	平成 22 事業年度決算に係る農林水産大臣承認
H22. 11. 30	平成 22 年度の業務運営に関する計画変更
H23. 3. 3	平成 22 年度の業務運営に関する計画変更

注：畜産、野菜、砂糖及びでん粉関係業務の各事項については、それぞれの章に掲載した年表を参照。

畜 産 業 務

I 畜産の概況

1 畜産物の需給動向

(1) 概況

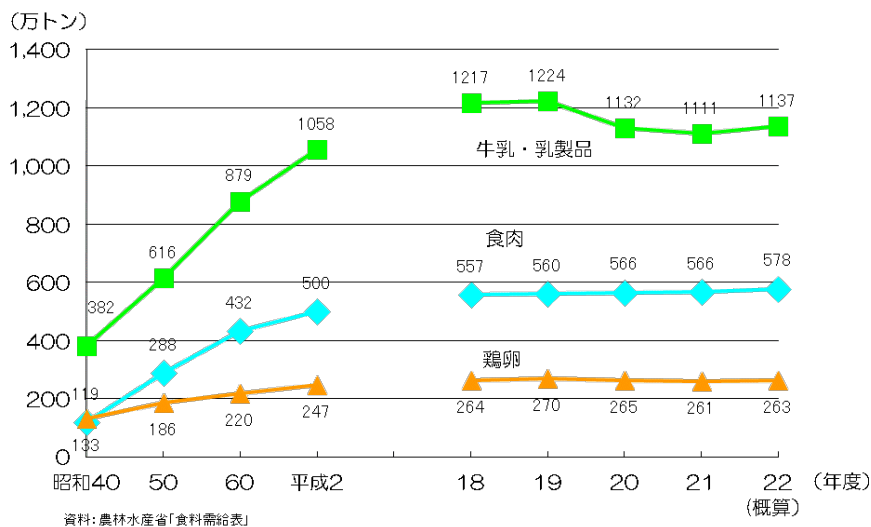
平成22年度の畜産物の需要量は、全ての種類で前年を上回る

畜産物の需要量は、牛肉の需要量が2年連続で前年度を0.7%上回った。豚肉は、前年度を1.5%上回ったが平成20年度の水準にまでは回復していない。鶏肉は景気低迷による消費者の低価格志向により同3.8%増と3年連続で前年を上回った。牛乳・乳製品は同2.3%増と3年ぶりに増加に転じた。

「食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）においては、平成27年度における望ましい食料消費の姿として、牛乳・乳製品95キログラム（うち飲用39キログラム、乳製品55キログラム）、牛肉7.7キログラム、豚肉8.8キログラム、鶏肉9.1キログラム、鶏卵16キログラムとしており、牛乳・乳製品の増加を見込んでいる。

平成22年度の実績（概算値）では、牛乳・乳製品が86.4キログラム（うち飲用31.8キログラム、乳製品54.5キログラム）、牛肉が5.9キログラム、豚肉が11.7キログラム、鶏肉が11.4キログラムとなった。

図1 畜産物の需要量の推移



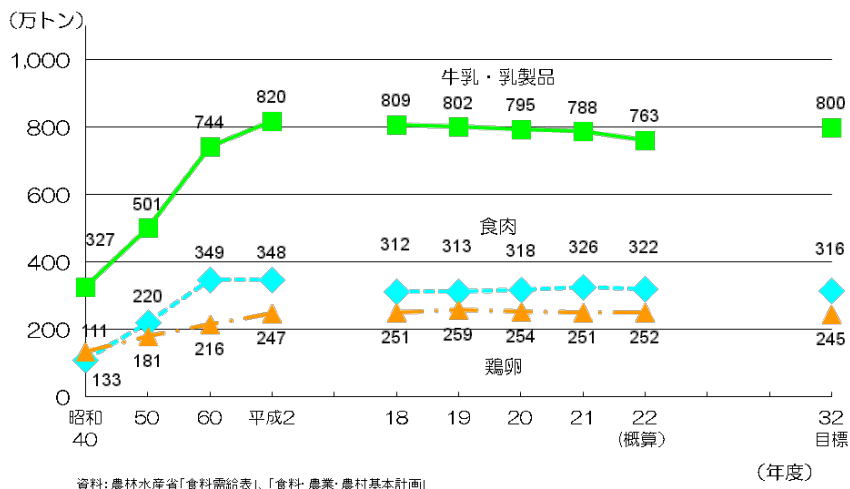
畜産物の生産量について見ると、牛肉は平成21年度はほぼ前年並みであったが、平成22年度は0.8%前年を下回った。豚肉は衛生対策による事故率低減などから平成21年度に同4.6%上回ったが、平成22年度には前年を3.2%下回った。

鶏肉は根強い国産志向に加え、景気の低迷による低価格志向で需要が高まったことから、平成21年度に前年度を1.3%上回り、平成22年度においても同0.3%と3年連続で前年度を上回った。

鶏卵の生産量は、平成21年度に前年度を1.2%下回ったが、平成22年度は前年度に比べて0.3%上回った。

牛乳・乳製品の生産量は、平成21年度は同0.8%前年を下回り、平成22年度も同3.2%下回ったことから、5年連続で前年を下回ることとなった。

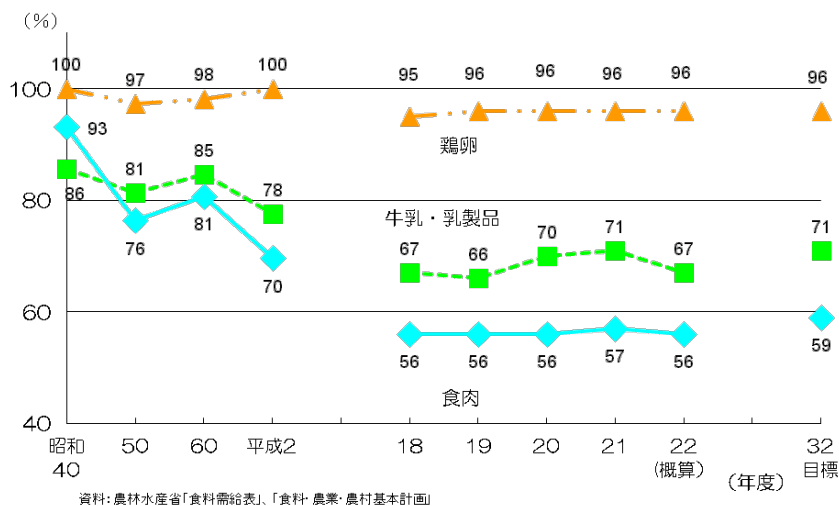
図2 畜産物の生産量の推移



食肉の自給率は、平成18年度以降横ばい傾向で推移していたが、平成22年度は前年度比で1ポイント下げて56%となった。種類別では、牛肉が同1ポイント下げて42%、豚肉が2ポイント下げて53%、鶏肉が同じく2ポイント下げて68%となった。

次に、牛乳・乳製品は、生産量の減少に加えて乳製品の需要が増加したこともあり、在庫量も減少して前年度に比べ4ポイント下げて67%となった。

図3 畜産物の自給率の推移



2 畜産物の安定価格等

畜産物の価格安定に関する法律（畜安法）、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（暫定措置法）並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（特別措置法）の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会（平成13年度の政策価格等諮問時までは畜産振興審議会）に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。表1～4は農林水産

省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

平成22年度における加工原料乳の補給金単価等は表1のとおりであり、補給金単価は11.85円/kgと前年度と同額となった。加工原料乳の限度数量は185万トンと前年度から10万トン減少した。

平成23年度においては、補給金単価が11.85円/kgと前年度と同額となった。加工原料乳の限度数量は185万トンと前年度と同水準となった。

表1 加工原料乳の補給金単価及び生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度の推移

年 度	加工原料乳補給金単価		生産者補給交付金に係る 加工原料乳の数量の最高限度	
	価格	前年比	数量	前年比
	円/kg	%	千トン	%
19	10.55	101.4	1,980	97.5
20 (当初)	11.55	109.5	1,950	98.5
20 (期中改定)	11.85	112.3	1,950	98.5
21	11.85	100.0	1,950	100.0
22	11.85	100.0	1,850	94.9
23	11.85	100.0	1,850	100.0

注： 消費税込みの価格である。

平成22年度における指定食肉の安定価格については、豚肉は表2のとおりであり、安定基準価格は皮はぎ法により整形したものは400円、湯はぎ法により整形したものが370円と前年度と同価格となり、安定上位価格については皮はぎ法により整形したものが545円、湯はぎ法により整形したものが505円とともに前年度と同価格となった。牛肉は表3のとおりで、安定基準価格815円、安定上位価格1,060円といずれも前年度と同価格となった。

平成23年度においては、豚肉及び牛肉のいずれについても安定基準価格及び安定上位価格は前年度と同価格となった。

表2 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	皮はぎ法により整形したもの				湯はぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位価格		安定基準価格		安定上位価格	
	価格	前年比	価格	前年比	価格	前年比	価格	前年比
19	円/kg 365	% 100.0	円/kg 480	% 100.0	円/kg 340	% 100.0	円/kg 445	% 100.0
20 (当初)	385	105.5	515	107.3	355	104.4	480	107.9
20 (期中改定)	400	109.6	545	113.5	370	108.8	505	113.5
21	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
22	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0
23	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0

注：1 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第1項第1号の豚半丸枝肉である。
2 価格は消費税込みである。

表3 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」）			
	安定基準価格	前年度比	安定上位価格	前年度比
19	円/kg 780	% 100.0	円/kg 1,010	% 100.0
20 (当初)	790	101.3	1,025	101.5
20 (期中改定)	815	104.5	1,060	105.0
21	815	100.0	1,060	100.0
22	815	100.0	1,060	100.0
23	815	100.0	1,060	100.0

注：1 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第2項第1号の牛半丸枝肉である。
2 価格は消費税込みである。

平成22年度における指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は表4のとおりであり、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専乳用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度（期中改定）と同額に据え置かれた。

平成23年度においては、すべての品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度と同価格となった。

表4 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円/頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格
19	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
20 (当初)	305,000	268,000	281,000	247,000	201,000	141,200
20 (期中改定)	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
21	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
22	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
23	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000

区分 年度	乳用種の品種		肉専用種と乳用種の 交雑の品種	
	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格
19	111,000	80,000	175,000	135,000
20 (当初)	113,000	83,000	178,000	138,000
20 (期中改定)	116,000	83,000	181,000	138,000
21	116,000	83,000	181,000	138,000
22	116,000	83,000	181,000	138,000
23	116,000	83,000	181,000	138,000

注：価格は消費税込みである。

II 畜産物の価格安定業務

1 指定乳製品

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和 38 年の 41 万 7,600 戸をピークにその後毎年減少し、平成 23 年 2 月 1 日現在では前年に比べて 4.1%減の 2 万 1,000 戸となった。近年における戸数の減少は、経営者の高齢化と後継者不足等に加え、飼料価格の高騰など酪農情勢が厳しさを増していることにより、小規模層を中心に離農するケースが増えたためと考えられる。

次に、飼養頭数について見ると、飼養戸数の減少を反映して、前年に比べて 1.1%減の 146 万 7,000 頭となった。飼養戸数の減少と規模拡大傾向を反映して、1 戸当たりの飼養頭数は前年の 67.8 頭から 69.9 頭とやや増加した（表 5 参照）。

表 5 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区 分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1 戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
22. 2. 1	21.9	94.8	1,484	98.9	67.8	104.5
23. 2. 1	21.0	95.9	1,467	98.9	69.9	103.1

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

平成 22 年度の生乳生産は、記録的な猛暑による生産量減少により、北海道が前年度比 99.1%と 4 年ぶりにマイナスに転じ、都府県も同 94.5%と減少したことから全国計で同 96.8%となった。

次に、牛乳等向け生乳処理量について見ると、大部分を占める牛乳の需要が引き続き減退したことから、同 97.4%と前年度をやや下回った（表 6 参照）。

表6 生乳生産と用途別処理量

(単位：千トン、%)

区分 年度	生乳生産量		処理内訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
18	8,091	97.6	4,620	97.5	3,389	97.6	82	99.7
19	8,024	99.2	4,508	97.6	3,433	101.3	83	101.7
20	7,945	99.0	4,415	97.9	3,451	100.5	80	95.9
21	7,881	99.2	4,219	95.6	3,587	103.9	76	95.5
22	7,631	96.8	4,110	97.4	3,451	96.2	70	92.5

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 指定乳製品の生産量

平成22年度のバター及び脱脂粉乳の生産量は、生乳生産量減少の影響を受け、それぞれ前年度比85.5%及び87.4%と大幅に減少した。全脂加糖れん乳は同96.1%、脱脂加糖れん乳は同93.9%といずれも前年度を下回った(表7参照)。

表7 指定乳製品の生産量

(単位：トン、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		全脂加糖れん乳		脱脂加糖れん乳	
	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比
18	78,001	91.3	177,036	93.3	36,112	111.9	6,053	90.0
19	75,058	96.2	171,441	96.8	36,453	100.9	6,140	101.4
20	71,898	95.8	155,282	90.6	38,340	105.2	6,119	99.7
21	81,972	114.0	170,179	109.6	37,730	98.4	4,913	80.3
22	70,119	85.5	148,786	87.4	36,266	96.1	4,613	93.9

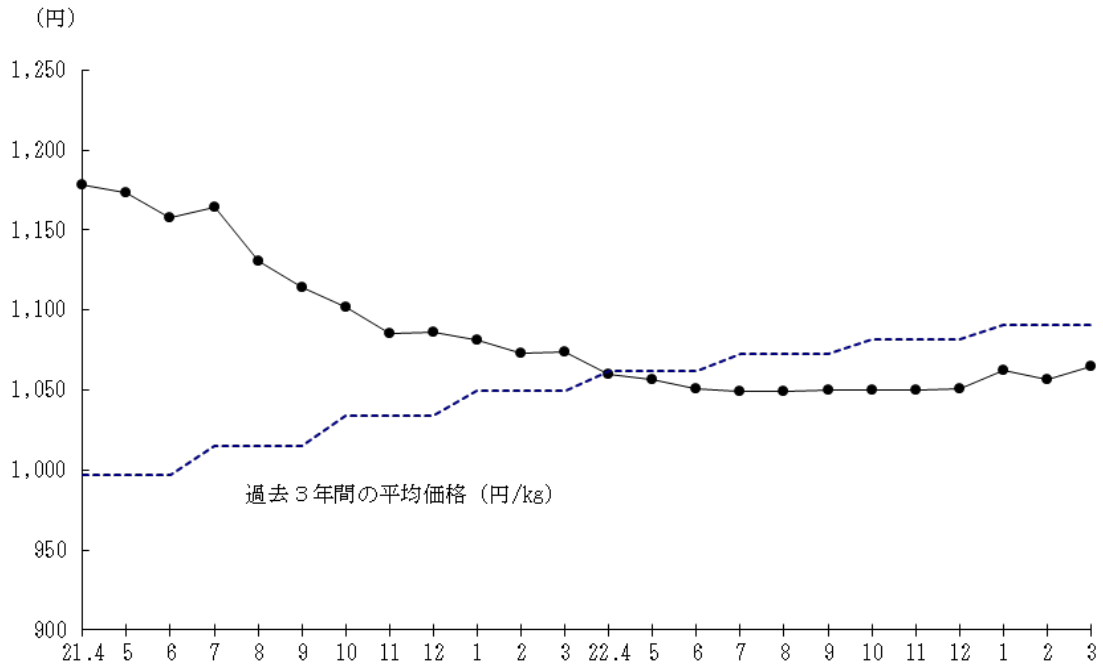
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

平成22年度のバターの市況(大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。)は、8月まではバター在庫量の増加を反映し、下落傾向で推移した。その後、夏季における記録的な猛暑の影響による生乳の生産減少がバターの生産量及び在庫量に反映されるようになると、9月以降の価格はゆるやかな上昇に転じ、23年3月においては1,065円/kg(前年度比99.2%)となった。

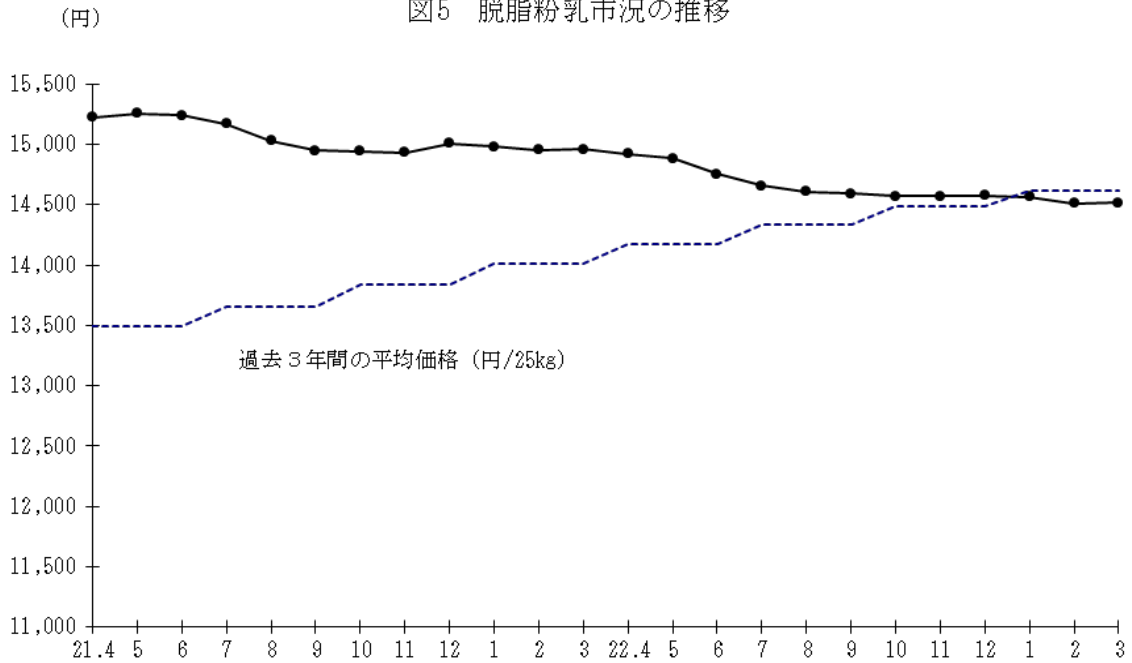
脱脂粉乳の市況は、平成21年度10月以降ほぼ前年を下回って推移し、23年3月においては14,515円/25kg(同97.0%)となった(図4、図5参照)。

図4 バター市況の推移



注：価格は消費税込みである。

図5 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は消費税込みである。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

平成 21 年度カレントアクセス分の輸入契約を平成 22 年 3 月に締結し、同 6 月から平成 23 年 1 月にかけて売渡した。売渡数量は脱脂粉乳 1,009 トン、バター 1,643 トンである。平成 22 年度分については、平成 23 年 1 月にバター 4,231 トンの輸入契約を締結した。

また、SBS（売買同時入札）品目による輸入・売渡入札も、平成 22 年 5 月と 10 月の二回にわたり実施した。その結果、ホエイ及び調製ホエイ 7,258 トン、デイリースプレッド 1,565 トン、バターオイル 1,066 トンの契約を締結した。

機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入（TE による輸入）については、買入・売戻件数は 653 件で、その数量は 420 トンとなった。全体としては前年度の 563 件、412 トンからやや増加している。前年度比で大きく数量が変化したものとしては、脱脂粉乳の半減（平成 21 年度 125 トン・平成 22 年度 63 トン）、ホエイの増加（平成 21 年度 110 トン・平成 22 年度 157 トン）が挙げられる。

表 8 指定乳製品等の輸入入札・検収状況

(単位：トン)

入札年月日	品目	輸入入札数量	落札数量	検収数量	備考
22.03.09	バター	1,668.0	1,668.0	1,642.9	21 年度カレントアクセス分
22.03.11	脱脂粉乳	1,013.0	1,013.0	1,008.8	同上
23.01.26	バター	4,231.0	4,231.0	0.0	22 年度カレントアクセス分

表 9 指定乳製品等の売渡入札状況

入札年月日	品目	売渡入札数量	落札数量	備考
22.06.24	脱脂粉乳	184.3	184.3	21 年度カレントアクセス分
22.06.24	バター	108.1	108.1	同上
22.07.15	脱脂粉乳	338.5	338.5	同上
22.07.15	バター	282.5	184.9	同上
22.08.24	脱脂粉乳	394.9	394.9	同上
22.08.24	バター	631.3	631.3	同上
22.09.16	バター	372.8	372.8	同上
22.10.14	バター	231.9	231.9	同上
22.11.18	脱脂粉乳	45.4	45.4	同上
22.11.18	バター	24.8	24.8	同上
22.12.16	バター	44.6	44.6	同上
23.01.13	脱脂粉乳	45.7	45.7	同上
23.01.13	バター	44.6	44.6	同上

表 10 バターの売買状況

(単位：トン)

品目	期首在庫	買入数量	売渡数量	期末在庫
バター	0	1,642.9	1,642.9	0

表 11 脱脂粉乳の売買状況

(単位：トン)

品目	期首在庫	買入数量	売渡数量	期末在庫
脱脂粉乳	0	1,008.8	1,008.8	0

表 12 ホエイ及び調製ホエイ（SBS方式）の売買状況

(単位：トン)

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
21.05.26	3,000.0	3,000.0	13.9	21年度カレントアクセス分
21.09.17	6,000.0	5,441.0	1,963.7	同上
22.05.25	4,000.0	3,258.0	3,201.0	22年度カレントアクセス分
22.10.26	4,000.0	4,000.0	1,429.8	同上
計	-	-	6,608.4	

表 13 デイリースプレッド（SBS方式）の売買状況

(単位：トン)

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
21.10.29	1,500.0	505.0	333.7	21年度カレントアクセス分
22.05.27	1,000.0	595.0	294.4	22年度カレントアクセス分
22.10.28	1,000.0	970.0	169.2	同上
計	-	-	797.2	

表 14 バターオイル（SBS方式）の売買状況

(単位：トン)

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
22.02.09	500.0トン	116.0	115.8	21年度カレントアクセス分
22.05.26	1,000.0トン	909.3	907.5	22年度カレントアクセス分
22.10.28	500.0トン	156.6	104.7	同上
計	-	-	1,128.1	

2 指定食肉

(1) 牛肉

平成 22 年度の東京及び大阪の中央卸売市場における牛枝肉省令規格(去勢牛「B-2」及び「B-3」)の平均卸売価格は、交雑種がと畜頭数の減少により値上がりしたことから前年度を 8.5% 上回った。また、卸売価格は年度を通じて安定基準価格を上回って推移したことから、機構による買入れ等の措置には至らなかった。

表 15 牛枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成 18 年度	1,292	96.7
平成 19 年度	1,186	91.8
平成 20 年度	1,083	91.3
平成 21 年度	1,034	95.5
平成 22 年度	1,122	108.5
平成 22 年 4 月	1,127	106.4
5 月	1,095	102.0
6 月	1,015	99.9
7 月	1,025	101.0
8 月	1,059	105.3
9 月	1,093	109.4
10 月	1,146	112.4
11 月	1,166	117.1
12 月	1,270	113.9
平成 23 年 1 月	1,156	114.7
2 月	1,165	111.8
3 月	1,137	109.0

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

平成 22 年度の東京及び大阪の中央卸売市場における豚枝肉省令規格（「上」以上）の平均卸売価格は、宮崎県における口蹄疫の発生や夏の記録的猛暑によりと畜頭数が減少した影響から、前年度を 10.0% 上回った。また、卸売価格は年度を通じて安定基準価格を上回って推移したことから、機構による調整保管等の措置には至らなかった。

表 16 豚枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令規格	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成 18 年度	479	101.3
平成 19 年度	519	108.4
平成 20 年度	496	95.6
平成 21 年度	431	86.9
平成 22 年度	474	110.0
平成 22 年 4 月	424	103.4
5 月	483	100.4
6 月	538	105.3
7 月	489	100.4
8 月	497	125.2
9 月	519	133.4
10 月	437	112.6
11 月	437	109.0
12 月	468	103.3
平成 23 年 1 月	425	102.2
2 月	502	119.8
3 月	486	117.1

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

3 鶏卵

平成 22 年度の鶏卵の平均卸売価格（東京、M規格）は、生産者が需要に応じた生産に取り組んだことなどから、年度平均では前年度より 10.3% 値上がりし、機構による調整保管等の措置には至らなかった。

なお、（社）全国鶏卵価格安定基金及び（社）全日本卵価安定基金による価格差補てん事業では、平成 22 年度は 4 月から 8 月と 1 月に標準取引価格が補てん基準価格を下回ったため、両基金から総額 266 億 2,670 万円の補てん金が事業参加生産者に交付された。

表 17 鶏卵価格の推移（東京、M規格）

月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)	標準取引価格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)
4 月	173	89.6	177	102.3	163.2	25	172.4	7
5 月	167	85.6	178	106.6	159.0	28	175.8	4
6 月	160	86.5	183	114.4	152.9	34	179.5	1
7 月	154	79.8	177	114.9	151.3	35	177.3	3
8 月	157	80.1	166	105.7	158.6	29	171.5	8
9 月	188	87.0	193	102.7	190.1	0	195.7	0
10 月	184	87.2	197	107.1	182.7	7	194.6	0
11 月	188	91.7	206	109.6	183.7	6	203.1	0
12 月	209	101.0	240	114.8	206.0	0	233.5	0
1 月	151	101.3	184	121.9	140.5	26/21	178.3	2
2 月	194	104.3	203	104.6	186.6	0	202.0	0
3 月	177	98.3	217	122.6	169.3	0	211.6	0
平均	175	90.7	193	110.3	191	—	181	—

資料：JA 全農たまご株式会社

注 1：卸売価格は消費税を含まない。

注 2：鶏卵価格安定制度の平均欄は補てん基準価格

Ⅲ 債務保証等業務（求償権管理等業務）

期首（4月1日）の求償権残高は1億8,269万円であったが、95万円を回収した結果、期末（3月31日）の求償権残高は1億8,173万円となった。

IV 畜産の補助に関する業務

1 学校給食用牛乳供給事業に対する補助

(1) 学校給食用牛乳供給事業

安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間継続して計画的かつ効率的に供給することを推進するため、安定的な供給、消費量の維持・拡大等を図る取組に要する経費を補助している。

(メニュー事業方式の実施状況)

メニュー事業方式（平成 12 年度から導入）の主な内容は次のとおりであり、平成 22 年度は 10 億 8,908 万円の補助金を交付した。

ア 遠隔地、離島など不利な供給条件を勘案した単価の補助

イ HACCP 承認を受けている乳業工場より供給される牛乳を対象とした奨励金

2 畜産業振興事業に対する補助

平成 22 年度に実施した畜産業振興事業は、38 事業 97,586 百万円（平成 21 年度からの予算繰越分 3 事業 799 百万円を含む。）であり、主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 経営安定対策

肥育牛 1 頭当たりの粗収益が生産費を下回った場合の肥育牛生産者への補てん金の交付、肉用子牛価格が家族労働費の水準を下回った場合の補てん金の交付、豚枝肉価格が保証基準価格を下回った場合の肉豚生産者への補てん金の交付、飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を実施する生産者への奨励金の交付及び加工原料乳生産者経営安定対策などに係る 5 事業（66,168 百万円）を実施した。

(2) 生乳・鶏卵の緊急需給安定対策

チーズ、液状乳製品、脱脂粉乳向け生乳の供給拡大に対する支援及び、成鶏の更新等による鶏卵需給の安定及び鶏卵の適正表示の啓発・普及等の推進等に対する支援に係る 2 事業（5,404 百万円）を実施した。

(3) その他対策

ア 酪農・乳業関係

牛群の整備に必要な遺伝資源の導入及び改良基礎情報の取得等に対する支援、酪農ヘルパー要員の養成等による酪農ヘルパーの利用促進の推進、牛乳・乳製品の消費拡大対策並びに乳業工場の再編合理化及び貯乳施設の集約化等に対する支援に係る 4 事業（1,221 百万円）を実施した。

イ 肉用牛・養豚・食肉等流通関係

肉用牛ヘルパー組織及び地域の特色ある肉用牛振興の取組等に対する支援、種豚の導入による組織的な改良及び効率的な生産体制の構築、国産食肉の需要喚起及び理解醸成の推進、総合的な食肉流通施設整備等を通じた安全・安心な食肉等の流通体制の確立などに係る 5 事業（4,488 百万円）を実施した。

ウ 飼料・環境関係

耕作放棄地等を活用した放牧推進体制の構築及び飼料用米の利用の拡大・定着による自給可能な国産飼料の生産・利用拡大並びに、先進的な家畜排せつ物の利活用

の取組の拡大や、地域における家畜排せつ物の利活用の指導体制の強化に係る 2 事業（575 百万円）を実施した。

エ 資金・リース対策

畜産経営の生産性向上や家畜排せつ物の利活用の推進に必要な施設等の導入支援、畜産経営に対する飼料購入に要する資金の融通、家畜伝染病等が発生した場合の畜産経営の再開等に要する資金の融通に係る 4 事業（611 百万円）を実施した。

オ 安心確保ほか

畜産残さのレンダリング処理及びこれにより製造された肉骨粉の焼却処分に対する支援、家畜伝染病の発生に備えるための互助基金の造成に対する支援及び、家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等国産畜産物の安心確保及び安定供給に資する対策に係る 3 事業（11,577 百万円）を実施した。

(4) 緊急対策

口蹄疫発生に伴う子牛及び肥育牛の出荷遅延に伴う経費の助成、家畜の殺処分や早期出荷等を行った生産者の経営再建に対する支援、東日本大震災の影響を受けた地域に対する配合飼料の緊急運搬の促進などに係る 10 事業（6,743 百万円）を実施した。

(5) 予算繰越分

上記のほか、前年度からの予算繰越分（食肉等流通合理化総合対策事業等 3 事業（799 百万円））を実施した。

V 加工原料乳生産者補給交付金交付業務

1 加工原料乳の補給金単価と限度数量

平成 22 年度の加工原料乳の生産者補給交付金に係る限度数量及び補給金単価は、平成 22 年 3 月 4 日付けをもって、次のとおり告示された。

限度数量	185 万トン
補給金単価	1 kg 当たり 11.85 円

この告示に基づき、22 年度の事業計画については、限度数量の 185 万トンを生産者補給交付金交付対象見込数量とし、交付予定金額を 219 億 2,250 万円として事業を開始した。

2 加工原料乳の認定と生産者補給交付金の交付状況

(1) 受託販売数量及び認定数量

Ⅱの畜産物の価格安定業務の 1 指定乳製品の頁で述べたような生乳の生産状況等から、22 年度において指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）が取扱った生乳の受託販売数量は、735 万 152 トン（対前年度比 96.7%）と前年をやや下回った。このうち、加工原料乳として農林水産省生産局長及び道県知事が認定した数量は 179 万 7,177 トン（同 88.4%）であり、平成 22 年度は限度数量をかなり大きく下回った。

(2) 指定団体別の限度数量

指定団体別の限度数量については、当初、全体の限度数量 185 万トンの一部（10%）を留保して 166 万 5,000 トンの配分が行われ、その後、残量の 18 万 5,000 トンについて追加配分された。

(3) 生産者補給交付金の交付等

(1) 及び (2) の結果、生産者補給交付金の交付については、交付対象数量 179 万 7,177 トンについて 212 億 9,655 万円を交付した（表 17）。

加工原料乳の指定団体別認定状況及び生産者補給交付金の指定団体別交付状況は、表 18 及び表 19 のとおりであり、生産者補給交付金交付方法別指定団体数は表 20 のとおりである。

なお、本事業の実施に当たり、本年度において機構が国から受け入れた交付金の額は、141 億 1,877 万円（生産者補給交付金 140 億 9,169 万円、業務委託費等 2,708 万円）であった。

表18 加工原料乳生産者補給交付金交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		生産者補給交付金 交付対象数量		生産者補給交付金額	
	実数	対前年 年度比	実数	対前年 年度比	実数	対前年 年度比	実数	対前年 年度比
	ト	%	ト	%	ト	%	千円	%
第1四半期	1,940,317	98.2	528,960	98.0	528,960	99.0	6,268,178	99.0
第2四半期	1,827,164	97.1	373,104	81.2	373,104	84.2	4,421,281	84.2
第3四半期	1,787,400	96.3	392,443	85.5	392,443	89.7	4,650,446	89.7
第4四半期	1,795,271	95.2	502,670	87.5	502,670	93.9	5,956,640	93.9
年度計	7,350,152	96.7	1,797,177	88.4	1,797,177	92.2	21,296,545	92.2

表19 指定団体別加工原料乳認定状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		加工原料乳発生率	
	実数①	対前年 年度比	実数②	対前年 年度比	②/①	前年度
	ト	%	ト	%	%	%
全 国	7,350,152	96.7	1,797,177	88.4	24.5	26.7
北 海 道	3,786,911	99.0	1,511,796	89.9	39.9	44.0
都 府 県	3,563,241	94.4	285,381	81.4	8.0	9.3
東 北	590,424	93.3	77,400	81.0	13.1	15.1
関 東	1,168,082	94.2	100,677	84.5	8.6	9.6
北 陸	105,912	93.1	2,020	65.4	1.9	2.7
東 海	408,965	94.9	16,820	62.4	4.1	6.3
近 畿	193,371	94.4	1,024	64.4	0.5	0.8
中 国	293,874	96.1	10,609	75.4	3.6	4.6
四 国	139,586	96.4	8,839	80.8	6.3	7.6
九 州	638,811	94.2	67,958	85.9	10.6	11.7
沖 縄	24,216	98.6	34	101.4	0.1	0.1

表20 指定団体別生産者補給交付金交付状況

	生産者補給交付金 交付対象数量		交付対象となら なかった加工原 料乳数量	生産者補給交付金額		
	実 数	対前年 度 比		実 数	構成比	対前年 度 比
	ト	%	ト	千円	%	%
全 国	1,797,177	92.2	0	21,296,545	100.0	92.2
北 海 道	1,511,796	92.8	0	17,914,783	84.1	92.8
都 府 県	285,381	89.2	0	3,381,761	15.9	89.2
東 北	77,400	92.0	0	917,193	4.3	92.0
関 東	100,677	98.1	0	1,193,025	5.6	98.1
北 陸	2,020	78.9	0	23,938	0.1	78.9
東 海	16,820	67.3	0	199,311	0.9	67.3
近 畿	1,024	65.1	0	12,133	0.1	65.1
中 国	10,609	75.4	0	125,714	0.6	75.4
四 国	8,839	80.8	0	104,744	0.5	80.8
九 州	67,958	85.9	0	805,300	3.8	85.9
沖 縄	34	101.4	0	404	0.0	101.4

表21 生産者補給交付金交付方法別指定団体数

区 分	内 訳
概算払した指定団体（7）	北海道、東北、関東、東海、中国、四国、九州
年間一括払した指定団体（3）	北陸、近畿、沖縄

VI 肉用子牛生産者補給交付金等交付業務

1 肉用子牛価格の動向

(1) 黒毛和種

平成 20 年度における枝肉価格の低下に伴い低下したものの、平成 21 年度からは回復基調で推移し、平成 22 年度第 4 四半期（23 年 1 - 3 月）には 40 万円を上回る水準となった。

平成 22 年度保証基準価格は 31 万円、合理化目標価格は 26 万 8,000 円であった。

(2) 褐毛和種

平成 20 年度以降、平成 21 年度第 1 四半期（4 - 6 月）を除き保証基準価格を下回る水準で推移したが、平成 22 年度第 2 四半期（7 - 9 月）以降は保証基準価格を上回って推移している。

平成 22 年度保証基準価格は 28 万 5,000 円、合理化目標価格は 24 万 7,000 円であった。

(3) その他の肉専用種

平成 21 年度第 3 四半期（10 - 12 月）以降、保証基準価格を下回って推移している。

平成 22 年度保証基準価格は 20 万 4,000 円、合理化目標価格は 14 万 2,000 円であった。

(4) 乳用種

平成 19 年度第 2 四半期以降、保証基準価格を下回って推移している。

平成 22 年度保証基準価格は 11 万 6,000 円、合理化目標価格は 8 万 3,000 円であった。

(5) 交雑種

平成 20 年度第 1 四半期から第 3 四半期にかけて保証基準価格を下回ったものの、同第 4 四半期以降は保証基準価格を上回る水準で推移している。

平成 22 年度保証基準価格は 18 万 1,000 円、合理化目標価格は 13 万 8,000 円であった。

2 生産者補給交付金等の交付

(1) 生産者補給交付金

「その他肉専用種」および「乳用種」は通年、「褐毛和種」は平成 22 年度第 1 四半期に保証基準価格を下回ったため、それぞれ翌期に生産者補給金が交付された。

この結果、指定協会に対し 74 億 9,069 万 4,600 円の生産者補給交付金を交付した。

(2) 生産者積立助成金

平成 22 年 1 月から 12 月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計 90 万 2,000 頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の 2 分の 1 の助成を行うため、指定協会に対し 35 億 3,585 万 3,000 円の生産者積立助成金を交付した。

(参考1) 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円/頭)

年度	区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種 (日本短角種等)	乳用種	交雑種・乳	
18年度	保証基準価格	304,000	280,000	200,000	110,000	175,000	
	合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000	
	平均売買価格	第1四半期	497,600	389,500	211,300	112,200	270,500
		第2四半期	495,400	371,700	195,900	99,700	245,300
		第3四半期	530,200	386,900	254,400	115,100	258,700
第4四半期		517,200	391,200	260,700	119,900	255,100	
19年度	保証基準価格	304,000	280,000	200,000	110,000	175,000	
	合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000	
	平均売買価格	第1四半期	494,600	349,700	274,100	111,300	239,000
		第2四半期	495,600	346,100	247,800	90,200	209,300
		第3四半期	497,700	337,600	276,300	93,400	198,600
第4四半期		480,500	313,400	253,700	96,600	196,800	
20年度	保証基準価格(4~6月)	305,000	281,000	201,000	113,000	178,000	
	保証基準価格(7月~21年3月)	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000	
	合理化目標価格	268,000	247,000	142,000	83,000	138,000	
	平均売買価格	第1四半期	414,100	259,500	252,600	89,300	169,200
		第2四半期	387,600	242,700	206,600	84,000	142,400
第3四半期		380,400	247,800	208,700	83,700	154,100	
第4四半期		368,800	261,300	227,700	92,600	186,600	
21年度	保証基準価格	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000	
	合理化目標価格	268,000	247,000	142,000	83,000	138,000	
	平均売買価格	第1四半期	351,300	288,600	213,900	87,300	194,700
		第2四半期	355,100	284,100	209,500	84,300	192,600
		第3四半期	364,700	260,800	145,200	81,200	218,200
第4四半期		376,200	279,100	194,600	91,700	237,000	
22年度	保証基準価格	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000	
	合理化目標価格	268,000	247,000	142,000	83,000	138,000	
	平均売買価格	第1四半期	381,600	277,200	168,200	84,400	250,000
		第2四半期	360,900	301,800	132,900	74,000	245,500
		第3四半期	397,400	317,800	121,600	87,100	273,600
第4四半期		424,400	332,600	186,200	94,200	276,000	

(参考2) 生産者積立金単価

(単位：円/頭)

年度	区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種 (日本短角種等)	乳用種	交雑種・乳
18～21年度	生産者積立金	9,900	11,900	27,100	12,700	5,000
	生産者負担金	2,475	2,975	6,775	3,175	1,250
22年度～	生産者積立金	2,200	11,900	24,400	12,700	5,000
	生産者負担金	550	2,975	6,100	3,175	1,250

交付対象期	品種区分	交付対象者数	交付対象頭数	生産者補給金額		
				生産者補給交付金部分	生産者積立金部分	補給金合計
H22/1～3 月期 (追加分を含む)	黒毛和種	人 0	頭 0	円 (0円) 0	円 (0円) 0	円 (0円) 0
	褐毛和種	793	1,656	(5,900円) 9,770,400	(0円) 0	(5,900円) 9,770,400
	その他の肉専用種	171	562	(9,400円) 5,282,800	(0円) 0	(9,400円) 5,282,800
	乳用種	690	60,514	(24,300円) 1,470,490,200	(0円) 0	(24,300円) 1,470,490,200
	交雑種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	計	1,634	62,732	1,485,543,400	0	1,485,543,400
H22/4～6 月期	黒毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	褐毛和種	533	1,034	(7,800円) 8,065,200	(0円) 0	(7,800円) 8,065,200
	その他の肉専用種	108	829	(35,800円) 29,678,200	(0円) 0	(35,800円) 29,678,200
	乳用種	643	59,732	(31,600円) 1,887,531,200	(0円) 0	(31,600円) 1,887,531,200
	交雑種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	計	1,264	61,595	1,925,274,600	0	1,925,274,600
H22/7～9 月期	黒毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	褐毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	その他の肉専用種	66	612	(62,000円) 37,944,000	(8,190円) 5,012,280	(70,190円) 42,956,280
	乳用種	683	65,177	(33,000円) 2,150,841,000	(8,100円) 527,933,700	(41,100円) 2,678,774,700
	交雑種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	計	741	65,789	2,188,785,000	532,945,980	2,721,730,980
H22/10～12 月期	黒毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	褐毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	その他の肉専用種	413	1,842	(62,000円) 114,204,000	(18,360円) 33,819,120	(80,360円) 148,023,120
	乳用種	688	61,484	(28,900円) 1,776,887,600	(0円) 0	(28,900円) 1,776,887,600
	交雑種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	計	1,089	63,326	1,891,091,600	33,819,120	1,924,910,720
平成22年度 H22/1 ～ H22/12 合計	黒毛和種	0	0	0	0	0
	褐毛和種	999	2,690	17,835,600	0	17,835,600
	その他の肉専用種	492	3,845	187,109,000	38,831,400	225,940,400
	乳用種	869	246,907	7,285,750,000	527,933,700	7,813,683,700
	交雑種	0	0	0	0	0
	計	2,309	253,442	7,490,694,600	566,765,100	8,057,459,700

注：()内は交付単価である。

交付対象者数合計は、実交付者数

年度合計は各期の交付者数を積み上げたものではない(ダブリを除いたもの)

VII 畜産関係資料

1 食料・農業・農村政策審議会答申

21年食農審第56号
平成22年2月23日

農林水産大臣 殿

食料・農業・農村政策審議会会長

答 申

平成22年2月23日付け21生畜第1770号で諮問があった平成22年度の生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度として農林水産大臣が定める数量（以下「限度数量」という。）及び加工原料乳の補給金単価を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項、平成22年2月23日付け21生畜第1771号で諮問があった平成22年度の指定食肉の安定価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項並びに平成22年2月23日付け21生畜第1772号で諮問があった平成22年度の肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項については、下記のとおり答申する。

記

- 1 生産者補給交付金に係る加工原料乳の限度数量及び補給金単価については、生産条件、需給事情及び物価その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
- 2 豚肉の安定価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
牛肉の安定価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
- 3 肉用子牛の保証基準価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
肉用子牛の合理化目標価格については、平成22年度につき試算に示された考え方で定めることは、妥当である。

○平成22年度畜産物価格等（加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量、指定食肉、指定肉用子牛）（案）

1 加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量

	21年度	22年度
補給金単価	11.85円/kg	11.85円/kg
限度数量	195万トン	185万トン

2 指定食肉の安定価格

（単位：円/kg）

		21年度	22年度
牛肉	安定上位価格	1,060	1,060
	安定基準価格	815	815
豚肉	安定上位価格	545	545
	安定基準価格	400	400

3 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

（単位：円/頭）

		21年度	22年度
保証基準価格	黒毛和種	310,000	310,000
	褐毛和種	285,000	285,000
	その他の肉専用種	204,000	204,000
	乳用種	116,000	116,000
	交雑種	181,000	181,000
合理化目標価格	黒毛和種	268,000	268,000
	褐毛和種	247,000	247,000
	その他の肉専用種	142,000	142,000
	乳用種	83,000	83,000
	交雑種	138,000	138,000

合理化目標価格の適用期間

今回の合理化目標価格の適用期間は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までとする。

2 畜産業務関係年表

年月日	事項
H22. 4. 1	「肉用牛肥育経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 5297 号)
H22. 4. 1	「肥育牛経営等緊急支援特別対策事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 5299 号)
H22. 4. 1	「肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 5305 号)
H22. 4. 1	「家畜疾病経営維持資金融通事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 5311 号)
H22. 4. 1	「肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱」の制定 (21 農畜機第 5342 号)
H22. 4. 12	「鶏卵需給安定緊急支援事業実施要綱」の制定 (21 農畜機第 5344 号)
H22. 4. 21	「肉用牛生産安定素牛導入支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 21 号)
H22. 4. 23	「乳業再編整備等対策事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 5300 号)
H22. 4. 23	「学校給食用牛乳供給事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 5301 号)
H22. 4. 23	「地域養豚振興特別対策事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 5316 号)
H22. 4. 23	「肉用牛導入資金保証基盤整備事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 5345 号)
H22. 4. 23	「牛乳乳製品消費拡大特別事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 5357 号)
H22. 4. 23	「家畜排せつ物利活用推進事業実施要綱」の一部改正 (21 農畜機第 5365 号)
H22. 4. 23	「多様な酪農経営実現支援事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 8 号)
H22. 4. 23	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 54 号)
H22. 4. 23	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 55 号)
H22. 4. 23	「生乳需要創出緊急対策支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 56 号)
H22. 4. 23	「食肉等流通合理化総合対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 99 号)
H22. 4. 23	「国産畜産物安心確保等支援事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 262 号)
H22. 4. 23	「酪農ヘルパー事業円滑化対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 309 号)
H22. 4. 23	「食肉卸売市場経営改善対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 313 号)
H22. 4. 23	「食肉小売機能高度化推進事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 314 号)

H22. 4. 23	「家畜防疫互助基金造成等支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 332 号)
H22. 4. 23	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 333 号)
H22. 4. 23	「食肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 351 号)
H22. 4. 23	「多様な肉用牛経営実現支援事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 378 号)
H22. 4. 23	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 389 号)
H22. 4. 23	「酪農経営安定化支援ヘルパー事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 390 号)
H22. 4. 23	「家畜疾病経営維持資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 408 号)
H22. 4. 23	「資源循環型酪農推進事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 419 号)
H22. 4. 23	「国産飼料資源活用促進総合対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 447 号)
H22. 4. 23	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 448 号)
H22. 4. 23	「鶏卵需給安定緊急支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 506 号)
H22. 4. 23	「畜産特別資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 541 号)
H22. 4. 23	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 542 号)
H22. 4. 23	「国産食肉需要構造改善対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 544 号)
H22. 4. 23	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 547 号)
H22. 4. 23	「原皮需給安定緊急対策事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 811 号)
H22. 4. 26	「家畜疾病経営維持資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 455 号)
H22. 4. 30	「肉骨粉適正処分対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 373 号)
H22. 4. 30	「子豚とう汰・出荷遅延豚緊急対策事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 529 号)
H22. 4. 30	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 548 号)
H22. 4. 30	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 549 号)
H22. 5. 10	「多様な肉用牛経営実現支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 589 号)
H22. 5. 14	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 762 号)
H22. 5. 17	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正 (22 農畜機第 583 号)

H22. 5. 21	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 822 号)
H22. 5. 21	「多様な肉用牛経営実現支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 870 号)
H22. 5. 21	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 872 号)
H22. 5. 21	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 873 号)
H22. 5. 21	「家畜疾病経営維持資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 874 号)
H22. 5. 24	「子豚とう汰・出荷遅延豚緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 881 号)
H22. 5. 26	「畜産特別資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 921 号)
H22. 5. 26	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 922 号)
H22. 5. 27	「肉骨粉適正処分対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 931 号)
H22. 5. 31	「家畜市場再開支援事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 960 号)
H22. 6. 3	「子豚とう汰・出荷遅延豚緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1017 号)
H22. 6. 15	「畜産経営再建優良家畜導入支援事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 1193 号)
H22. 6. 15	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1271 号)
H22. 6. 15	「家畜疾病経営維持資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1273 号)
H22. 6. 15	「肉用牛生産安定素牛導入支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1274 号)
H22. 6. 15	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1275 号)
H22. 6. 15	「畜産経営再開支援金等交付事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 1286 号)
H22. 6. 15	「肥育牛出荷遅延緊急対策事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 1288 号)
H22. 6. 15	「家畜防疫互助基金造成等支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1337 号)
H22. 6. 15	「家畜防疫互助基金造成等支援事業補完事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 1338 号)
H22. 6. 15	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1453 号)
H22. 6. 15	「子牛出荷遅延緊急対策事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 1560 号)
H22. 6. 16	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1233 号)
H22. 6. 29	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1507 号)

H22. 7. 16	「家畜疾病経営維持資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1791 号)
H22. 7. 16	「子牛出荷遅延緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1803 号)
H22. 7. 16	「多様な肉用牛経営実現支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1824 号)
H22. 7. 16	「肥育牛出荷遅延緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1838 号)
H22. 7. 16	「肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1845 号)
H22. 7. 21	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1772 号)
H22. 7. 21	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1829 号)
H22. 7. 29	「鶏卵需給安定緊急支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 1946 号)
H22. 8. 6	「多様な肉用牛経営実現支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2079 号)
H22. 8. 6	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2087 号)
H22. 8. 6	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2088 号)
H22. 8. 6	「肉用牛生産安定素牛導入支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2089 号)
H22. 8. 12	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2156 号)
H22. 8. 24	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2272 号)
H22. 8. 25	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2317 号)
H22. 9. 16	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2660 号)
H22. 9. 17	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2587 号)
H22. 9. 30	「多様な肉用牛経営実現支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2764 号)
H22. 9. 30	「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2766 号)
H22. 9. 30	「肉用牛生産安定素牛導入支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2767 号)
H22. 9. 30	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2770 号)
H22. 10. 6	「鶏卵需給安定緊急支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 2859 号)
H22. 10. 20	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 3037 号)
H22. 11. 16	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 3334 号)

H22.11.18	「畜産特別資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 3342 号)
H22.11.18	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 3343 号)
H22.11.26	「口蹄疫畜産再生基金事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 3505 号)
H22.12.15	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 3677 号)
H22.12.20	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 3688 号)
H22.12.27	「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 3809 号)
H22.12.27	「肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 3810 号)
H22.12.27	「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 3825 号)
H23.1.19	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 4028 号)
H23.2.4	「食肉等流通合理化総合対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 4259 号)
H23.2.16	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 4415 号)
H23.2.21	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 4436 号)
H23.3.17	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 4847 号)
H23.3.18	「畜産経営維持緊急支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 4857 号)
H23.3.18	「肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 4906 号)
H23.3.25	「配合飼料緊急運搬事業実施要綱」の制定 (22 農畜機第 5020 号)
H23.3.25	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 5089 号)
H23.3.28	「沖縄食肉価格安定等特別対策事業実施要綱」の一部改正 (22 農畜機第 5149 号)

野菜業務

I 野菜の概況

1 野菜の需給動向

野菜の1人1年当たりの消費量（供給純食料）は近年減少傾向で推移し、平成22年度（概算）は88.3kgと、平成21年度の90.9kgと比べ2.6kg減少した。

また、野菜の生産量は平成22年度（概算）は1,173万トンとなり、平成21年度の1,234万トンと比べ、61万トン減少した。

一方、平成22年度の野菜の輸入量は天候不順が続いたこと等によるたまねぎの国内産生産量の減少から278万トン（生鮮換算ベース）で、平成21年度の253万トンと比較すると前年比110%と増加した。

この結果、平成22年度の野菜の自給率（概算）は、前年度から2ポイント引き下がり81%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

(1) 平成22年度（概算値）

人口 128,056千人（平成22年10月1日現在）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内 生産量	外国貿易		在庫の 増減量	国内消費 仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出品			飼料用 加工用 種子用	減耗量	粗食料		純食料 総数	供給数量 1人1年 当たり
								総数	1人1年 当たり		
野菜	11,733	2,782	5	0	14,510	0	1,482	13,028	101.7	11,307	88.3
a. 緑黄色野菜	2,562	1,224	0	0	3,786	0	362	3,424	26.7	3,161	24.7
b. その他の野菜	9,171	1,558	5	0	10,724	0	1,120	9,604	75.0	8,146	63.6
野菜	11,733	2,782	5	0	14,510	0	1,482	13,028	101.7	11,307	88.3
1. 果菜類	3,155	1,356	0	0	4,511	0	446	4,065	31.7	3,375	26.4
うち果実的野菜	729	65	0	0	794	0	96	698	5.5	477	3.7
2. 葉茎菜類	5,652	911	0	0	6,563	0	817	5,746	44.9	5,053	39.5
3. 根菜類	2,926	515	5	0	3,436	0	219	3,217	25.1	2,879	22.5

資料：農林水産省「食料需給表」

(2) 平成21年度（確定値）

人口 127,510千人（平成21年10月1日現在）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内 生産量	外国貿易		在庫の 増減量	国内消費 仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出品			飼料用 加工用 種子用	減耗量	粗食料		純食料 総数	供給数量 1人1年 当たり
								総数	1人1年 当たり		
野菜	12,344	2,532	9	0	14,867	0	1,514	13,353	104.7	11,589	90.9
a. 緑黄色野菜	2,673	1,176	2	0	3,847	0	365	3,482	27.3	3,212	25.2
b. その他の野菜	9,671	1,356	7	0	11,020	0	1,149	9,871	77.4	8,377	65.7
野菜	12,344	2,532	9	0	14,867	0	1,514	13,353	104.7	11,589	90.9
1. 果菜類	3,314	1,297	2	0	4,609	0	453	4,156	32.6	3,446	27.0
うち果実的野菜	774	62	0	0	836	0	101	735	5.8	501	3.9
2. 葉茎菜類	5,985	696	1	0	6,680	0	832	5,848	45.9	5,147	40.4
3. 根菜類	3,045	539	6	0	3,578	0	229	3,349	26.3	2,996	23.5

資料：農林水産省「食料需給表」

(3) 食料自給率

（単位：%）

	昭和40年度	50	60	平成7年度	13	17	18	19	20	21	22（概算）
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	40	39	40	41	40	39
野菜	100	99	95	85	82	79	79	81	82	83	81

資料：農林水産省「食料需給表」

2 野菜の価格動向

平成22年産の春野菜は、春先の低温・多雨等の天候不順の影響から、生育が停滞したことによりキャベツやレタスなどの葉菜類、なすやトマトなど果菜類の入荷量が少なくなったため、3月下旬から4月にかけて価格が高騰した。そのため前倒し出荷の緊急需給調整を含めた野菜の供給確保に向けた取り組みが行われた。

4月以降は、天候の回復に伴い生育停滞から回復傾向となったため、ねぎなどの一部の品目を除く野菜全般で入荷量が増加したことから、価格は5月以降落ち着いて推移した。

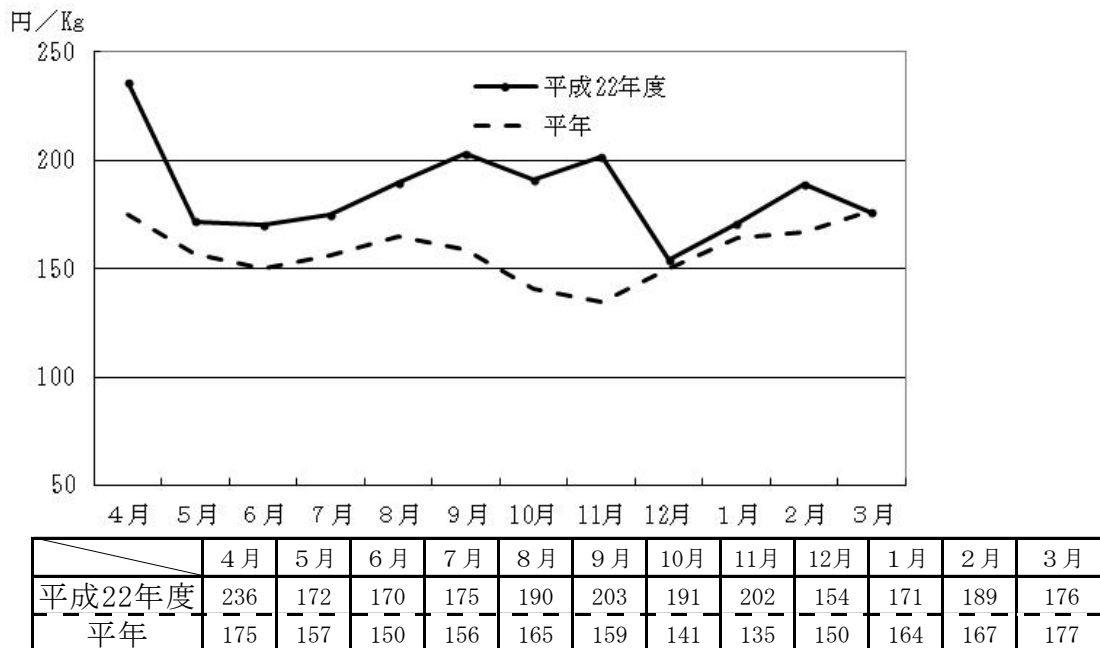
夏秋野菜は、6月から9月にかけては平年のない猛暑となり、その影響から主産地の北海道、東北、高冷地産の夏秋ものが早めに切り上がり、加えて後続の関東を中心とする産地の生育も遅れ、供給の谷間が生じたことから、指定野菜14品目は全体的に入荷量が減少した。なかでもレタスなどの葉菜類、トマトなど果菜類が少なかったことから、8月中旬から10月上旬にかけて価格が高騰した。

こうした中において、夏はくさいについては漬物需要などの夏場の需要が減少する一方、主産地である長野県を中心に順調な出荷があったことから価格が低迷した。そのため、7月中・下旬に緊急需給調整（市場隔離）が行われた。

秋冬野菜は、11月は播種時期の夏場の高温等の影響を受け入荷量が少なめに推移したことから価格は高めに推移したが、12月は主産地の生育も回復し、平年並みの価格で推移した。2月は年明け以降の低温・少雨の影響から果菜類を除いて平年を上回る価格となった。

また、3月11日の東日本大震災の影響から、ほうれんそうなどの出荷制限、各種イベントの自粛等から野菜全般において需要減退がみられ、特に外食需要の減少もあり3月の価格は平年を下回った（図1）。

図1 指定野菜（14品目）の卸売価格の動向（東京都中央卸売市場）



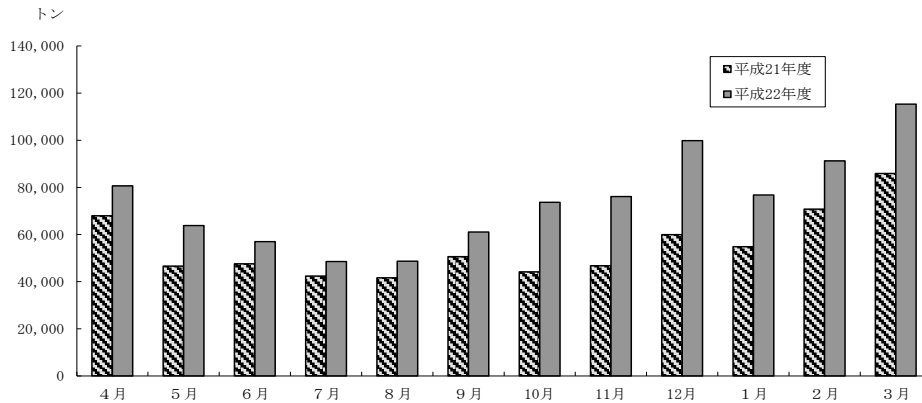
資料：東京青果物情報センター「東京都中央卸売市場における野菜の市場別入荷数量及び価格」

注：平年とは、過去5カ年（平成17年度～21年度）の月別価格の平均値である。

3 野菜の輸入動向

平成22年度の野菜の輸入は、天候不順による国内産の不作の影響でたまねぎ、にんじん等の輸入量が増加したことから生鮮野菜は、前年比136%の89万3千トンとなり、野菜総量では前年比111%の250万トンとなった（図2、図3）。

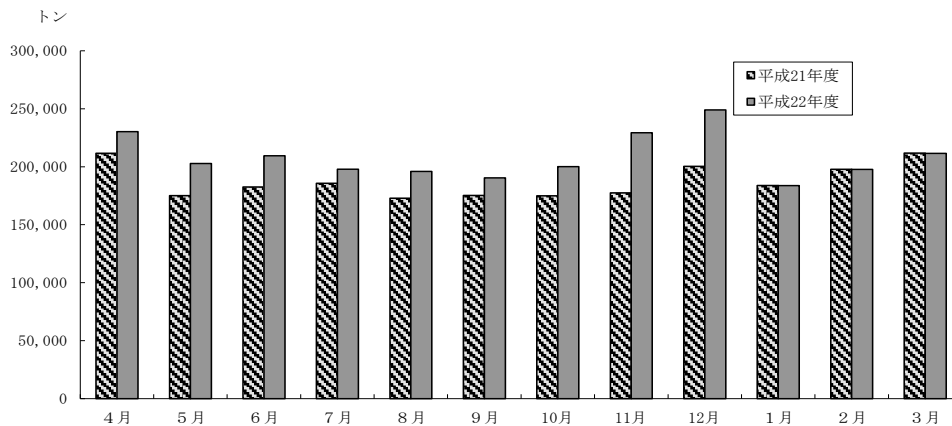
図2 生鮮野菜の月別輸入量の推移（平成21年度及び平成22年度）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成21年度	67,893	46,491	47,469	42,330	41,541	50,511	44,059	46,704	59,833	54,719	70,712	85,799	658,061
平成22年度	80,624	63,833	56,994	48,547	48,715	61,087	73,658	76,081	99,837	76,760	91,254	115,349	892,740
対前年比													135.7%

資料：ベジ探（原資料）財務省「貿易統計」

図3 野菜総量の月別輸入量の推移（平成21年度及び平成22年度）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成21年度	211,484	174,960	182,436	185,655	172,682	175,129	174,772	177,396	200,240	183,752	197,707	211,611	2,247,825
平成22年度	230,341	202,731	209,471	197,820	196,017	190,406	200,123	229,383	248,975	183,748	197,703	211,605	2,498,324
対前年比													111.1%

資料：ベジ探（原資料）財務省「貿易統計」

Ⅱ 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

1 制度の改正（業務対象年間の短縮）

交付予約数量の適正化や特例申込みを選択する機会の増加を図るため、すべての業務区分について業務対象年間を短縮し、平成 22 年度を初年度とする新たな業務対象年間を設定し、改めて価格差補給交付金等の交付に関する予約申込みを受けて事業を実施した。

2 交付予約及び資金の造成

(1) 交付予約数量

ア 交付予約数量

平成 22 年度事業に係る交付予約数量は、種別(対象出荷期間)に前年度と比較すると、増加したのが 34 種で増加数量は 2 万 2 千トン、減少したのが 31 種で減少数量は 1 万 3 千トン、合わせて 9 千トン増加して 268 万 7 千トンとなった。

イ 種別（対象出荷期間）の交付予約数量

種別の交付予約数量の多いものをみると、たまねぎ（即売）（8～4 月）、夏秋キャベツ（7～10 月）、冬キャベツ（1～3 月）の順になっている（図 3）。

また、前年度に比較して増加した主な種別は、夏秋キャベツ（7～10 月）（増加率 2.9%）、冬春きゅうり（5～6 月）（同 5.6%）、夏秋トマト（10～11 月）（同 8.4%）、冬キャベツ（1～3 月）（同 1.1%）、冬キャベツ（11～12 月）（同 2.1%）等で、減少した種別は、たまねぎ（7～10 月）（減少率 4.2%）、たまねぎ（即売）（5～6 月）（同 1.7%）、夏秋トマト（7～9 月）（同 1.6%）、冬春きゅうり（11/21～翌 2 月）（同 1.7%）、冬春なす（5～6 月）（同 2.7%）である。

ウ 登録出荷団体等別の交付予約数量

平成 22 年度事業に係る登録出荷団体別の交付予約数量を見ると、数量の多い団体は①ホクレンの 522 千トン、②全農長野県本部の 244 千トン、③全農千葉県本部の 215 千トン、④全農群馬県本部の 145 千トン、⑤愛知県経済連の 136 千トンの順になっており、この 5 団体で全体の 47%を占めている。

なお、前年度からの伸び率を見ると、丸朝園芸農協が 13.9%、次いで全農岩手県本部が 12.9%、熊本県経済連が 5.9%、全農栃木県本部が 5.1%、全農山形県本部が 3.3%となっている（図 4）。

(2) 資金造成額

ア 資金造成額

(ア) 平成 22 年度事業に係る資金造成総額は 1,018 億 6 千万円で、前年度に比べ 10 億 8 千万円、1.1%増加した。

(イ) 資金造成に対する国から機構への直接補助は、平成 15 年度から補助額の 2 分の 1 を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行うこととなっている。

また、道府県の補助は、補助額の 4 分の 1 を限度とした道府県債務負担行為を含む方式により行っている。

なお、平成 22 年度の資金造成額を現金分と債務負担行為分とに区分すると、現金による造成が 689 億 9 千万円で全体の 67.7%を占め、残りは国庫債務負担行為（312 億

2千万円、30.6%)、道府県債務負担行為（(北海道、青森県、福島県、茨城県、長野県、兵庫県及び熊本県) 16億5千万円で1.6%)となっている(表2)。

表2 造成区分の資金造成額

(単位：千円、%)

内訳		平成21年度		平成22年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		100,779,072	100.0	101,855,292	100.0
内訳	現金	68,479,386	68.0	68,985,034	67.7
	国債	30,912,018	30.7	31,217,542	30.6
	県債	1,387,668	1.4	1,652,716	1.6

注) 構成比は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

イ 種別(対象出荷期間)の資金造成額

種別に資金造成額を見ると、最も大きいのがたまねぎ(即売)(8~翌4月)57億9千万円、冬レタス(12~翌2月)53億円、夏秋キャベツ(7~10月)43億4千万円となっており、次いで夏秋トマト(7~9月)43億3千万円、冬春きゅうり(11/21~翌2月)38億7千万円の順となっている(図5)。

また、前年度に比べ伸び率の大きいのは、秋冬さといも(1~3月)(増加率18.9%)、秋冬さといも(10~12月)(同17.7%)、秋冬ねぎ(1~3月)(同12.7%)、夏秋トマト(10~11月)(同8.8%)、夏秋ピーマン(8~10月)(同8.8%)となっている。

ウ 登録出荷団体等別の資金造成額

登録出荷団体別の資金造成額が大きい団体は、①たまねぎ等の主産地であるホクレンの90億8千万円、②春キャベツ、冬キャベツ、冬にんじん等の産地である全農千葉県本部の73億8千万円、③夏秋トマト、冬春トマト等の主産地である熊本県経済連の73億1千万円、④夏秋キャベツ、夏はくさい及び夏秋レタスの主産地である全農長野県本部の72億4千万円、⑤冬春きゅうり、冬春ピーマン等の主産地である宮崎県経済連の55億4千万円となっている(図6)。

図3 種別(対象出荷期間)別の交付予約数量

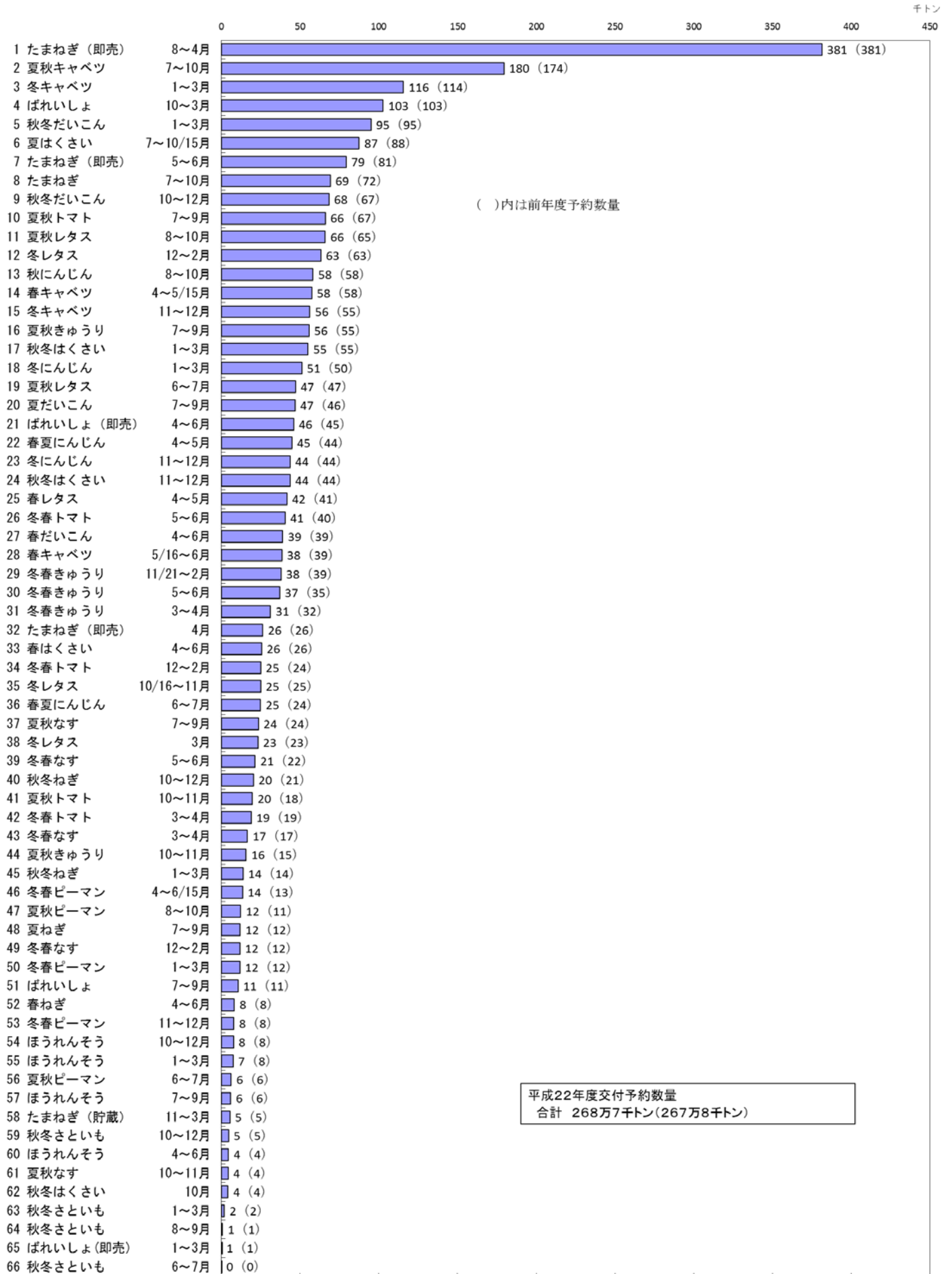


図4 登録出荷団体別の交付予約数量

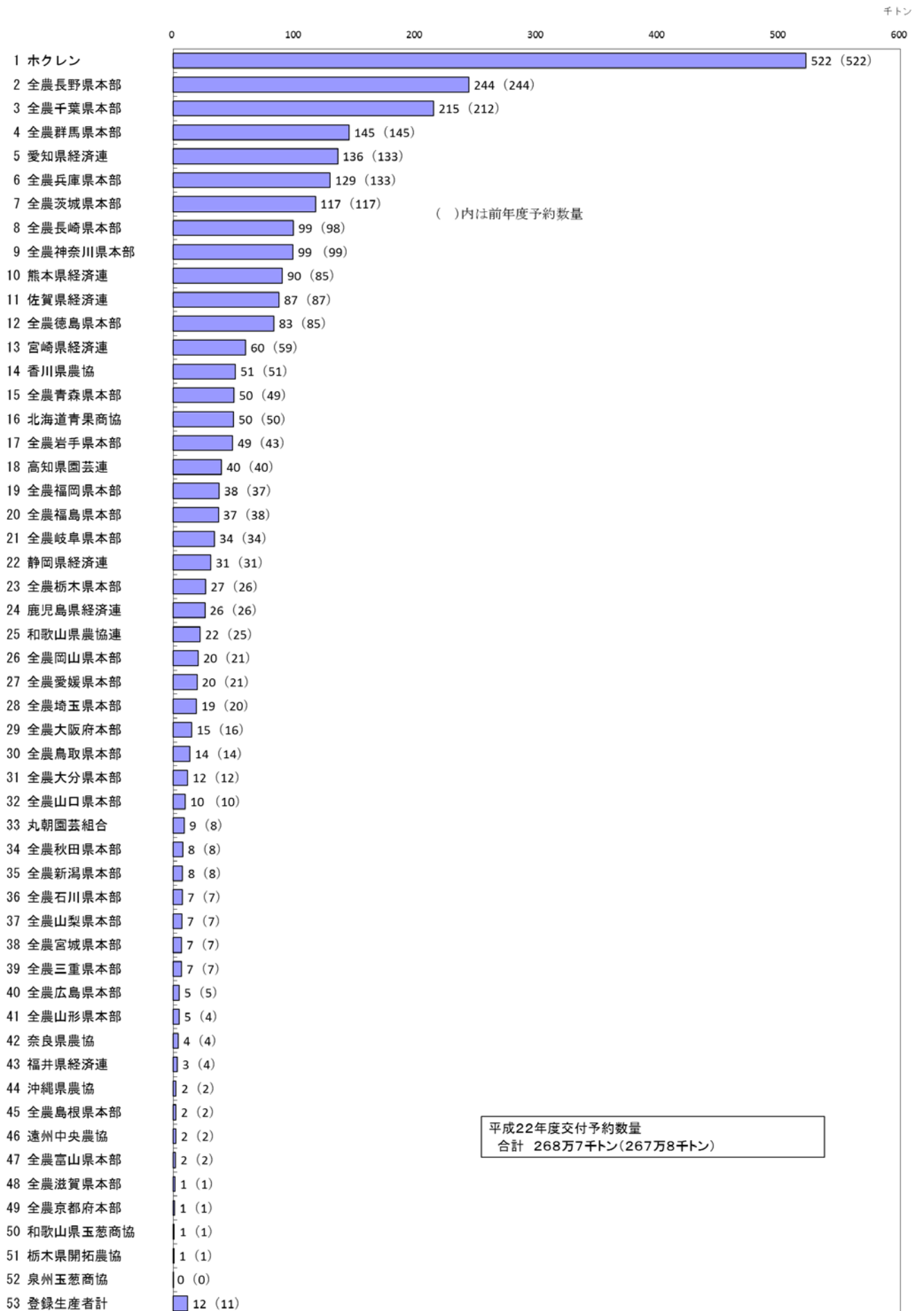


図5 種別(対象出荷期間)別の資金造成額

億円

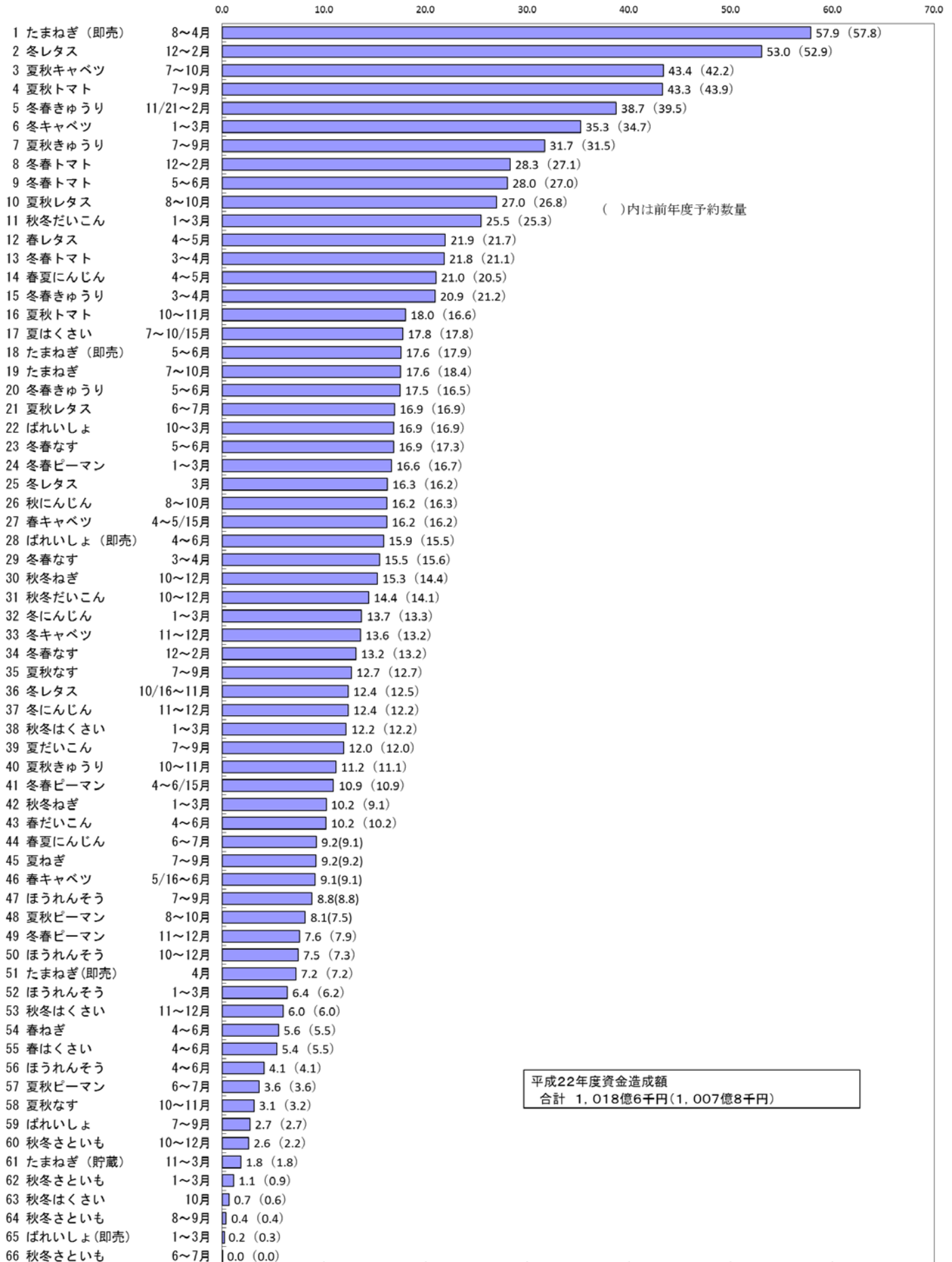
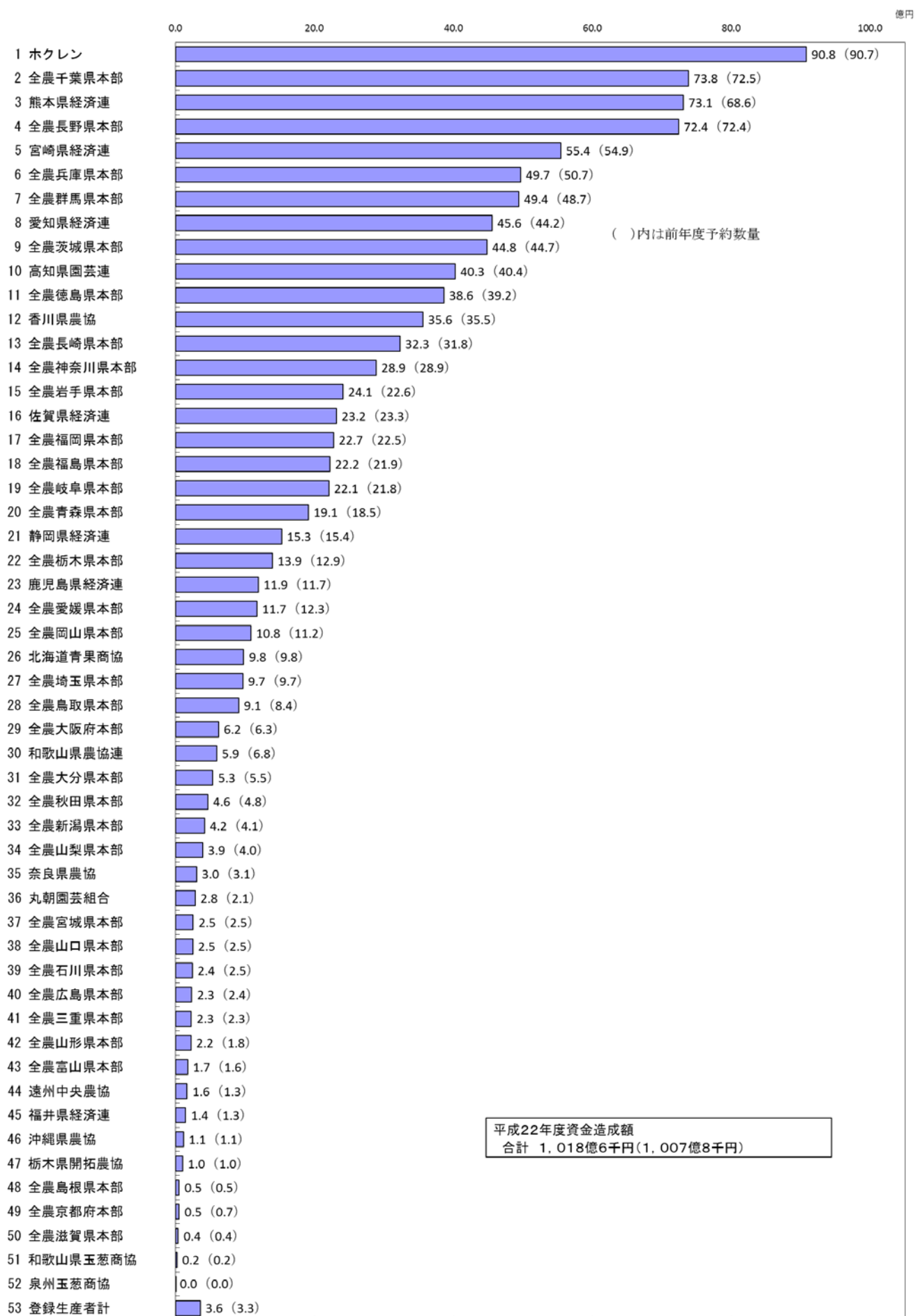


図6 登録出荷団体別の資金造成額



3 価格差補給交付金等の交付

(1) 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金等の交付の基礎となる出荷数量、平均販売価額、交付金単価等の算定は、平成22年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜について、業務区分ごと、旬又は月（さといも、たまねぎ及びばれいしょ）ごとに延べ4,791旬・月について行った。これに用いた平成22年度の仕切データ件数は277万件であった。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは延べ850旬・月で、全体の17.7%（前年度は延べ1,416旬・月で同29.6%）であった。

さらに、平均販売価額が最低基準額をも下回ったものは、延べ87旬・月で全体の1.8%（前年度は延べ196旬・月で同4.1%）であった（表3）。

(2) 価格差補給交付金等の交付額

ア 価格差補給交付金等交付総額

(ア) 平成22年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、90億3千万円（うち一般補給交付金等89億1千万円、特別補給交付金等1億2千万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は8.9%であった（表4）。

なお、昭和51～平成22年度の平均交付率は15.3%となっている（表5）。

(イ) 指定野菜別に交付額を見ると、レタスが34億4千万円で最も多く（交付率23.3%）、次いで、きゅうり14億2千万円（同11.8%）、トマト10億5千万円（同7.5%）、だいこん9億7千万円（同15.6%）、はくさい7億9千万円（同18.8%）等となっている（図7、表4）。

また、資金造成額に対する交付率では、レタスが23.3%で最も高く、次いで、はくさい18.8%、だいこん15.6%、きゅうり11.8%等が平均交付率を上回る交付率となっている（表4）。

イ 種別（対象出荷期間）の交付額

種別（対象出荷期間）の交付額は、冬レタス（12～2月）の18億円が最も多く、次いで、冬春きゅうり（3～4月）の9億2千万円、冬レタス（3月）の7億1千万円、冬春トマト（3～4月）の6億9千万円、夏秋レタス（6～7月）の6億9千万円等となっている。

また、資金造成額に対する交付率では、冬春きゅうり（3～4月）の43.9%が最も高く、次いで、冬レタス（3月）の43.7%、夏秋なす（10～11月）の43.6%、夏秋レタス（6～7月）の40.5%、冬レタス（12～2）の33.9%等となっている（表6）。

ウ 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、①夏秋レタス、夏はくさいを主体とした全農長野県本部が12億3千万円で最も多く、次いで、②冬春トマト、冬レタスを主体とした熊本県経済連が8億5千万円、③春夏にんじん、秋冬だいこんを主体とした全農徳島県本部が7億7千万円、④冬レタス、春レタスを主体とした全農兵庫県本部が6億9千万円、⑤冬春きゅうり、冬春トマトを主体とした宮崎県経済連が6億3千万円の順となっており、この5団体で全体の交付額の46%を占めている（表7）。

(3) 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

ア 特別補給交付金等の交付

重要野菜（春キャベツ、夏秋キャベツ、冬キャベツ、秋冬だいこん、たまねぎ及び秋冬はくさい）については、業務区分及び登録出荷団体等ごとに農林水産省生産局長の承認を受けた供給計画数量とそれに見合う出荷実績数量との差が6%未満であり、月別で見ても20%未満の月が3分の2以上を占めている場合には、産地区分に応じて、一般補給交付金等の9分の1、8分の1、7分の1の額を特別補給交付金等として交付することとしている。

平成22年度事業において、重要野菜について計画出荷の認定がAランク（価格差補給交付金等の交付の対象となったものに限る。）となった登録出荷団体等は、延べ66団体等（前年度は189団体等）であった。さらに、このうち特別補給交付金等が交付された団体等は延べ20団体等（前年度は34団体等）で、交付された特別補給交付金等の総額は4千万円（前年度は8千万円）であった。

また、調整野菜及び一般指定野菜の特別補給交付金等が交付された団体等は延べ57団体等で、交付された特別補給交付金等の総額は8千万円であった（表8）。

イ 一般補給交付金等の一部交付

重要野菜及び調整野菜については、出荷実績数量と供給計画数量との差の程度に応じた認定が行われ、その乖離の程度（5段階）に応じて一般補給交付金等の一部を減額して交付することとしている。

平成22年度事業において、この一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は重要野菜及び調整野菜の延べ477団体等であった。このうち延べ218団体等（構成比46%）が一部減額交付となり、減額された金額は2億3千万円で交付予定額に対して3.87%の減額となった。

また、一般指定野菜に関して一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は、延べ547団体等であった。このうち延べ233団体等（構成比43%）が一部減額交付となり、減額された金額は7千万円で交付予定額に対して2.13%の減額となった（表9）。

表3 平均販売価額算定旬数

年 度	対象野菜区分	対象出荷期間 の延べ旬(月) 数	内 訳			
			平均販売価額が 保証基準額以上 であった旬月数	平均販売価額が 保証基準額を下 回った旬月数	(参 考) 左のうち平均販 売価額が最低基 準額をも下回っ た旬月数	出荷実績が無 く、平均販売価 額の算定も無 かった旬月数
平成 22年度	さといも、た まねぎ及びば れいしょ以外 の指定野菜	4,652 (100.0%)	3,111 (66.9%)	837 (18.0%)	87 (1.9%)	704 (15.1%)
	さといも、た まねぎ及びば れいしょ	139 (100.0%)	86 (61.9%)	13 (9.4%)	0 (0.0%)	40 (28.8%)
	計	4,791 (100.0%)	3,197 (66.7%)	850 (17.7%)	87 (1.8%)	744 (15.5%)
平成 21年度	さといも、た まねぎ及びば れいしょ以外 の指定野菜	4,649 (100.0%)	2,549 (54.8%)	1,387 (29.8%)	195 (4.2%)	713 (15.3%)
	さといも、た まねぎ及びば れいしょ	139 (100.0%)	72 (51.8%)	29 (20.9%)	1 (0.7%)	38 (27.3%)
	計	4,788 (100.0%)	2,621 (54.7%)	1,416 (29.6%)	196 (4.1%)	751 (15.7%)

注：さといも、たまねぎ及びばれいしょは、月数。その他の品目は旬数。

表4 指定野菜別の価格差補給交付金等交付額

(単位：千円、%)

指 定 野 菜	価格差補給交付金等交付額			造成額に対する交付率
	一 般	特 別	計	
キ ャ ベ ツ	64,068	4,562	68,630	0.6
き ゆ う り	1,403,736	14,469	1,418,205	11.8
さ と い も	6,156	0	6,156	1.5
だ い こ ん	953,862	13,269	967,131	15.6
た ま ね ぎ	0	0	0	0
ト マ ト	1,025,742	26,135	1,051,877	7.5
な す	475,548	8,878	484,426	7.9
に ん じ ん	522,180	2,578	524,758	7.2
ね ぎ	93,999	973	94,972	2.4
は く さ い	768,780	21,092	789,872	18.8
ば れ い し ょ	0	0	0	0.0
ピ ー マ ン	147,243	3,237	150,480	3.2
ほうれんそう	35,463	0	35,463	1.3
レ タ ス	3,415,643	26,454	3,442,097	23.3
合 計	8,912,420	121,647	9,034,067	8.9

図7 価格差補給交付金等の指定野菜別割合

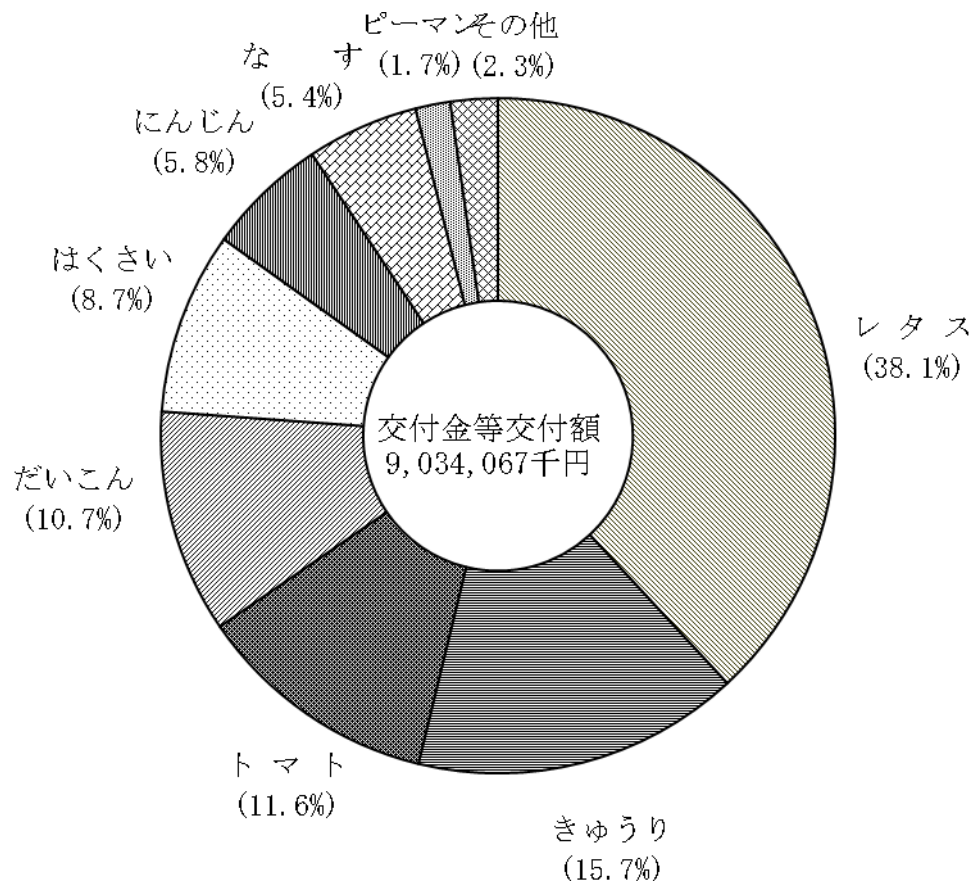


表5 価格差補給交付金等交付額及び交付率の推移

(単位：千円、%)

年度	区分	価格差補給交付金等交付額	交付率
昭和	51年度	2,231,282	8.7
〃	52年度	10,746,613	31.4
〃	53年度	20,479,139	40.4
〃	54年度	14,128,250	23.4
〃	55年度	7,255,577	11.0
〃	56年度	12,913,990	17.5
〃	57年度	16,081,755	20.5
〃	58年度	4,391,659	5.4
〃	59年度	17,293,106	20.2
〃	60年度	19,386,921	21.6
〃	61年度	25,897,995	29.3
〃	62年度	12,669,217	14.3
〃	63年度	7,995,175	9.5
平成	元年度	5,776,084	6.9
〃	2年度	2,561,168	3.0
〃	3年度	3,698,177	4.3
〃	4年度	14,900,451	17.4
〃	5年度	5,309,363	6.1
〃	6年度	5,259,868	6.1
〃	7年度	6,435,671	7.3
〃	8年度	14,454,904	15.5
〃	9年度	11,314,439	12.1
〃	10年度	10,369,189	10.8
〃	11年度	14,846,795	15.1
〃	12年度	16,639,939	16.9
〃	13年度	26,594,382	27.0
〃	14年度	14,792,407	14.8
〃	15年度	19,294,788	18.5
〃	16年度	13,202,399	12.5
〃	17年度	20,329,611	18.9
〃	18年度	20,583,137	19.2
〃	19年度	16,127,952	15.5
〃	20年度	11,726,152	11.6
〃	21年度	12,990,855	12.9
〃	22年度	9,034,067	8.9
昭和51～平成22年度平均交付率			15.3

表6 種別(対象出荷期間)別の価格差補給交付金等交付額

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)
キャベツ	春	4.1~5.15	816	0.1
		5.16~6.30	43,516	4.8
	小計	44,332	1.7	
	夏秋	7.1~10.31	24,120	0.6
	冬	11.1~12.31	0	0.0
1.1~3.31		178	0.0	
小計		178	0.0	
計		68,630	0.6	
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	116,553	3.7
		10.1~11.30	616	0.1
	小計	117,169	2.7	
	冬春	11.21~2.28	369,326	9.5
		3.1~4.30	919,197	43.9
小計		1,288,523	16.9	
計		1,418,205	11.8	
さといも	秋冬	8.1~9.30	5,041	13.0
		10.1~12.31	574	0.2
	1.1~3.31	494	0.4	
	6.1~7.31	47	4.8	
計		6,156	1.5	
だいこん	春	4.1~6.30	116,278	11.4
	夏	7.1~9.30	52,343	4.4
	秋冬	10.1~12.31	261,608	18.1
1.1~3.31		536,902	21.1	
小計		798,510	20.0	
計		967,131	15.6	
たまねぎ	即売	8.1~4.30	0	0.0
		4.1~4.30	0	0.0
		5.1~6.30	0	0.0
	小計		0	0.0
貯蔵	7.1~10.31	0	0.0	
計		0	0.0	
トマト (ミニ)	夏秋	7.1~9.30	614	0.0
		7.1~9.30	0	0.0
		小計	614	0.0
	(ミニ)	10.1~11.30	0	0.0
		10.1~11.30	0	0.0
		小計	0	0.0
	(ミニ)	12.1~2.28	111,926	6.6
		12.1~2.28	215,921	19.0
		小計	327,847	11.6
	(ミニ)	3.1~4.30	208,691	17.0
3.1~4.30		483,523	50.7	
小計		692,214	31.7	
(ミニ)	5.1~6.30	7,769	0.4	
	5.1~6.30	23,433	3.0	
	小計	31,202	1.1	
計		1,051,877	7.5	
なす	夏秋	7.1~9.30	18,676	1.5
		10.1~11.30	137,091	43.6
	小計	155,767	9.8	
	冬春	12.1~2.28	22,761	1.7
		3.1~4.30	287,590	18.6
小計		18,308	1.1	
計		328,659	7.2	
にんじん (金時) (除金時)	春夏	4.1~5.31	489,313	23.3
		6.1~7.31	12,546	1.4
	小計		501,859	16.6
	秋	8.1~10.31	0	0.0
		11.1~12.31	14,464	1.5
		11.1~12.31	8,103	12.4
	小計		0	0.0
	冬	1.1~3.31	22,567	1.8
		1.1~3.31	0	0.0
		1.1~3.31	332	2.9
小計		0	0.0	
計		332	0.0	
計		524,758	7.2	

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)
ねぎ (白) (青) (調製) (白) (青)	春	4.1~6.30	0	0.0
		7.1~9.30	16,923	2.5
	夏	7.1~9.30	8,751	5.5
		7.1~9.30	24,427	25.7
	小計		50,101	5.4
	秋冬	10.1~12.31	3,680	0.7
		10.1~12.31	0	0.0
		10.1~12.31	144	0.0
		小計		9,058
	(調製)	1.1~3.31	12,588	4.8
1.1~3.31		0	0.0	
1.1~3.31		0	0.0	
小計			19,401	15.3
計		31,989	3.1	
計		94,972	2.4	
はくさい	春	4.1~6.30	104,439	19.5
		7.1~10.15	409,304	23.0
	秋冬	10.1~10.31	296	0.4
		11.1~12.31	0	0.0
		1.1~3.31	275,833	22.6
小計		276,129	14.7	
計		789,872	18.8	
ばれいしょ	即売	4.1~6.30	0	0.0
		7.1~9.30	0	0.0
		10.1~3.31	0	0.0
	小計		0	0.0
計		0	0.0	
ピーマン	夏秋	6.1~7.31	10,805	3.0
		8.1~10.31	2,118	0.3
	小計		12,923	1.1
	冬春	11.1~12.31	3,175	0.4
		1.1~3.31	130,454	7.8
4.1~5.31		3,928	0.4	
小計		0	0.0	
計		137,557	3.9	
計		150,480	3.2	
ほうれんそう	即売	7.1~9.30	502	0.1
		10.1~12.31	1,510	0.2
		1.1~3.31	33,445	5.2
	小計		6	0.0
計		35,463	1.3	
レタス (非結球)	春	4.1~5.31	176,572	9.3
		4.1~5.31	26,460	9.0
	小計		203,032	9.3
	夏秋	6.1~7.31	661,121	42.6
		6.1~7.31	25,618	17.8
		小計		686,739
	(非結球)	8.1~10.31	36,500	1.5
		8.1~10.31	1,868	0.7
	小計		38,368	1.4
	(非結球)	10.16~10.31	7,677	4.8
10.16~10.31		0	0.0	
小計			7,677	4.4
(非結球)	11.1~11.30	0	0.0	
	11.1~11.30	0	0.0	
	小計		0	0.0
(非結球)	12.1~2.28	1,527,935	32.3	
	12.1~2.28	268,583	46.8	
	小計		1,796,518	33.9
(非結球)	3.1~3.31	596,675	41.8	
	3.1~3.31	113,088	57.6	
小計		709,763	43.7	
計		3,442,097	23.3	
総計		9,034,067	8.9	

表7 登録出荷団体等別の価格差補給交付金等交付額

(単位：千円、%)

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	31,703	0.3	全農三重県本部	7,232	3.2
北海道青果商協	0	0.0	全農滋賀県本部	650	1.8
(北海道計)	31,703	0.3	全農京都府本部	6,625	13.5
全農青森県本部	26,735	1.4	全農大阪府本部	11,130	1.8
全農岩手県本部	43,490	1.8	泉州玉葱商協	0	0.0
全農宮城県本部	3,730	1.5	(大阪府計)	11,130	1.8
全農秋田県本部	6,290	1.4	全農兵庫県本部	692,285	13.9
全農山形県本部	8,757	3.9	奈良県農協	20,609	6.8
全農福島県本部	56,064	2.5	和歌山県農協連	98,480	16.6
全農茨城県本部	526,082	11.7	和歌山県玉葱商協	0	0.0
全農栃木県本部	97,285	7.0	(和歌山県計)	98,480	16.1
栃木県開拓農協	0	0.0	全農鳥取県本部	15,646	1.7
(栃木県計)	97,285	6.5	全農島根県本部	0	0.0
全農群馬県本部	263,179	5.3	全農岡山県本部	38,799	3.6
全農埼玉県本部	102,021	10.5	全農広島県本部	184	0.1
全農千葉県本部	546,046	7.4	全農山口県本部	6,538	2.6
丸朝園芸農協	0	0.0	全農徳島県本部	768,469	19.9
(千葉県計)	546,046	7.1	香川県農協	509,514	14.3
全農神奈川県本部	295,427	10.2	全農愛媛県本部	70,039	6.0
全農新潟県本部	3,819	0.9	高知県園芸連	434,549	10.8
全農富山県本部	35	0.0	全農福岡県本部	284,162	12.5
全農石川県本部	1,158	0.5	佐賀県農協	67,893	2.9
福井県経済連	0	0.0	全農長崎県本部	422,859	13.1
全農山梨県本部	45,289	11.7	熊本県経済連	847,388	11.6
全農長野県本部	1,230,300	17.0	全農大分県本部	8,013	1.5
全農岐阜県本部	23,938	1.1	宮崎県経済連	634,579	11.4
静岡県経済連	441,995	29.0	鹿児島県経済連	85,293	7.2
遠州中央農協	0	0.0	沖縄県農協	12,758	11.2
(静岡県計)	441,995	26.2	登録生産者計	64,927	18.1
愛知県経済連	172,103	3.8	総計	9,034,067	8.9

表8 特別補給交付金等の交付状況

1. 重要野菜

対象野菜	対象出荷期間	登録出荷団体等			特別補給 交付金等 (千円)	
		計画出荷の認 定延べ団体等 数	左のうちAランク認 定（一般補給交付金 等交付のもの）され た延べ団体等数 (A)	左のうち特別補給交 付金等が交付された もの (B)		B/A (%)
春キャベツ	4～5/15月	27	1	0	0	
	5/16～6月	30	6	2	33	
夏秋キャベツ	7～10月	38	3	1	33	
冬キャベツ	11～12月	40	0	0	0	
	1～3月	36	1	0	0	
秋冬だいこん	10～12月	54	15	2	13	
	1～3月	35	21	7	33	
たまねぎ	4月	10	0	0	0	
	5～6月	21	0	0	0	
	7～10月	19	0	0	0	
	11～3月	3	0	0	0	
	8～4月	5	0	0	0	
秋冬はくさい	10月	12	1	0	0	
	11～12月	29	0	0	0	
	1～3月	25	18	8	44	
計	a	384	66	20	30	38,370
前年度	b	385	189	34	18	75,767
対前年度	a / b	1.0	0.3	0.6	—	0.5

2. 調整野菜及び一般指定野菜

対象野菜	対象出荷期間	登録出荷団体等				B/A (%)	特別補給交付金等 (千円)
		計画出荷の認定延べ団体等数	左のうち特別補給交付金等の申込がされたもの	左のうちAランク認定 (一般補給交付金等交付のもの) された延べ団体等数 (A)	左のうち特別補給交付金等が交付されたもの (B)		
夏秋きゅうり	7~9月	58	30	9	1	11	2,502
	10~11月	46	26	1	0	0	0
冬春きゅうり	11/21~2月	39	16	10	4	40	9,613
	3~4月	55	25	13	2	15	2,062
秋冬さといも	5~6月	61	29	3	1	33	292
	8~9月	14	7	0	0	0	0
	10~12月	24	12	2	0	0	0
	1~3月	18	11	1	0	0	0
春だいこん	6~7月	2	0	-	-	-	-
	4~6月	24	9	4	0	0	0
夏だいこん	7~9月	37	11	4	1	25	553
夏秋トマト	7~9月	60	21	0	0	0	0
	(ミニ) 7~9月	27	13	0	0	0	0
(ミニ) 10~11月	10~11月	48	20	0	0	0	0
	10~11月	22	16	0	0	0	0
冬春トマト	12~2月	32	11	7	3	43	6,321
	(ミニ) 12~2月	26	17	12	6	50	10,312
(ミニ) 3~4月	3~4月	42	17	4	0	0	0
	3~4月	23	17	7	3	43	8,338
	5~6月	56	21	2	0	0	0
	(ミニ) 5~6月	29	19	8	4	50	1,164
夏秋なす	7~9月	42	26	11	4	36	246
	10~11月	29	17	7	0	0	0
冬春なす	12~2月	27	11	6	0	0	0
	3~4月	37	14	10	3	30	8,632
春夏にんじん	5~6月	38	16	2	0	0	0
	4~5月	20	9	5	1	20	407
秋にんじん	6~7月	25	11	2	1	50	867
	8~10月	26	0	-	-	-	-
冬にんじん	11~12月	38	14	5	2	40	1,304
	1~3月	32	10	1	0	0	0
春ねぎ	4~6月	16	9	0	0	0	0
夏ねぎ	7~9月	27	9	3	1	33	783
秋冬ねぎ	10~12月	60	22	3	2	67	190
	1~3月	40	14	5	0	0	0
春はくさい	4~6月	14	5	1	0	0	0
夏はくさい	7~10/15月	16	1	0	0	0	0
ばれいしょ	4~6月	8	3	0	0	0	0
	7~9月	6	2	0	0	0	0
	10~3月	5	2	0	0	0	0
	(即売) 1~3月	1	1	0	0	0	0
夏秋ピーマン	6~7月	27	17	2	0	0	0
	8~10月	32	18	3	1	33	16
冬春ピーマン	11~12月	24	10	1	0	0	0
	1~3月	24	10	7	2	29	3,181
ほうれんそう	4~5月	23	9	2	1	50	40
	6~6/15月	13	7	0	0	0	0
	7~9月	29	10	0	0	0	0
	10~12月	32	15	1	0	0	0
春レタス	1~3月	21	12	2	0	0	0
	4~6月	24	9	0	0	0	0
(非結球) 4~5月	4~5月	37	14	9	0	0	0
	4~5月	19	5	1	0	0	0
夏秋レタス	6~7月	20	2	1	1	100	9,212
	(非結球) 6~7月	5	1	1	1	100	118
(非結球) 8~10月	8~10月	25	2	2	0	0	0
	8~10月	9	1	0	0	0	0
冬レタス	10/16~10/31	24	15	3	2	67	200
	(非結球) 10/16~10/31	8	3	0	0	0	0
(非結球) 11月	11月	47	26	0	0	0	0
	11月	19	5	0	0	0	0
(非結球) 12~2月	12~2月	54	31	16	4	25	4,825
	12~2月	24	8	2	0	0	0
(非結球) 3月	3月	53	27	14	5	36	12,097
	3月	26	8	4	1	25	2
計 a		1,869	809	219	57	26	83,277
前年度 b		1,839	806	315	92	29	99,954
対前年度 a/b		1.0	1.0	0.7	0.6	0.9	0.8

表9 一般補給交付金等の一部交付の状況

1. 重要野菜及び調整野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の認定延べ団体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等								③/①	
		左のうち交付金等対象延べ団体等数	構成比	交付予定額 ①	不交付額 ②			交付額 ①-②			
					計画出荷の認定に係るもの ③	辞退に係るもの ④	計 ②				
A	466 (178)	259 (67)	54 (54)	4,574,523 (982,116)	— (—)	3,382 (907)	3,382 (907)	4,571,141 (981,209)	— (—)		
B	177 (64)	80 (15)	17 (12)	890,649 (93,008)	89,100 (9,309)	3,148 (2,154)	92,248 (11,463)	798,401 (81,545)	10.00 (10.01)		
C	119 (45)	52 (15)	11 (12)	254,788 (43,061)	50,978 (8,618)	0 (0)	50,978 (8,618)	203,810 (34,443)	20.01 (20.01)		
D	75 (29)	30 (6)	218 (57)	6 (5)	46 (46)	144,233 (4,878)	43,283 (1,466)	48 (48)	43,331 (1,514)	100,902 (3,364)	30.01 (30.05)
E	38 (17)	21 (10)	4 (8)	14,521 (3,069)	5,819 (1,231)	250 (31)	6,069 (1,262)	8,452 (1,807)	40.07 (40.11)		
F	111 (51)	35 (11)	7 (9)	83,675 (5,067)	41,848 (2,536)	0 (0)	41,848 (2,536)	41,827 (2,531)	50.01 (50.05)		
計(A)	986 (384)	477 (124)	100 (100)	5,962,389 (1,131,199)	231,028 (23,160)	6,828 (3,140)	237,856 (26,300)	5,724,533 (1,104,899)	3.87 (2.05)		
前年度(B)	992 (385)	807 (251)	100 (100)	9,690,354 (2,728,394)	167,496 (63,683)	25,571 (9,562)	193,067 (73,245)	9,497,287 (2,655,149)	1.73 (2.33)		
対前年度比 (A)/(B)	1.0 (1.0)	0.6 (0.5)		0.6 (0.4)	1.4 (0.4)	0.3 (0.3)	1.2 (0.4)	0.6 (0.4)	2.2 (0.9)		

注) () は、重要野菜で内数。

2. 一般指定野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の認定延べ団体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等								③/①	
		左のうち交付金等対象延べ団体等数	構成比	交付予定額 ①	不交付額 ②			交付額 ①-②			
					計画出荷の認定に係るもの ③	辞退に係るもの ④	計 ②				
a	626	314	57	2,293,633	—	4,051	4,051	2,289,582	—		
b	377	146	27	723,512	36,256	3,473	39,729	683,783	5.01		
c	145	50	9	173,875	17,409	10	17,419	156,456	10.01		
d	57	21	233	4	43	25,656	3,861	13	3,874	21,782	15.05
e	24	5	1	1,448	292	0	292	1,156	20.17		
f	38	11	2	47,168	11,796	244	12,040	35,128	25.01		
計(A)	1,267	547	100	3,265,292	69,614	7,791	77,405	3,187,887	2.13		
前年度(B)	1,232	661	—	3,435,862	104,161	13,854	118,015	3,317,847	3.03		
対前年度比 (A)/(B)	1.0	0.8	—	1.0	0.7	0.6	0.7	1.0	0.7		

表10 野菜生産出荷安定資金の収支

(単位：円)

資金区分		指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金	計
区分					
	平成21年度事業末資金残高	16,953,076,000	16,952,266,000	53,882,875,000	87,788,217,000
	各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額	△122,814,500	△251,321,000	0	△374,135,500
	負担金等払戻金	△135,152,000	△6,912,500	△20,754,000	△162,818,500
	平成22年度事業資金造成額	3,016,178,500	3,014,887,500	8,572,963,000	14,604,029,000
内 訳	負担金	2,793,413,000	—	—	2,793,413,000
	補助金及び納付金	—	2,447,655,500	0	2,447,655,500
	指定特別業務資金から他の資金へ繰入れる額	222,765,500	567,232,000	0	789,997,500
	指定特別資金から他の資金へ繰入れる額	—	—	8,267,439,000	8,267,439,000
	国庫債務負担行為額	—	—	305,524,000	305,524,000
	平成22年度事業資金造成総額	19,711,288,000	19,708,920,000	62,435,084,000	※ 101,855,292,000
	平成22年度事業に係る交付金	△1,779,794,000	△1,778,667,000	△5,475,606,000	△9,034,067,000
	利益相当額から受入	—	—	—	0
	指定特別業務資金の払戻金				
	過年度返還金の受入				
	指定特別業務資金から契約指定特別業務資金へ繰入れる額				
	契約指定特別業務資金から指定特別業務資金へ繰入れる額	—	—	—	0
	平成22年度事業末資金残高	17,931,494,000	17,930,253,000	56,959,478,000	92,821,225,000

※資金造成総額計101,855,292,000円には下欄の債務負担行為額32,870,258,000円を含む。

国庫債務負担行為額

債務負担額
31,217,542,000

道府県債務負担行為額

導入した道府県	債務負担額
北海道	335,854,500
青森県	40,192,500
福島県	107,611,000
茨城県	220,318,000
長野県	350,000,000
兵庫県	238,740,000
熊本県	360,000,000
計	1,652,716,000

4 野菜生産出荷安定資金の収支

野菜生産出荷安定資金は、指定野菜価格安定対策事業に係る造成資金として「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金）及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）、その他の資金として「指定特別資金」（国庫補助金）及び積立・繰入を行う「指定特別業務資金」で構成されている。

造成資金については、平成 21 年度事業末の残高は、877 億 9 千万円（国庫・道府県債務負担行為額 323 億円を含む。）であったが、平成 22 年度事業末では 928 億 2 千万円となった。

これは、負担金 27 億 9 千万円及び納付金 24 億 5 千万円を受け入れるとともに、「指定特別業務資金」（登録出荷団体等・道府県分）から 7 億 9 千万円、「指定特別資金」（国分）から 82 億 7 千万円の繰入などを行った結果、平成 22 年度には 1,018 億 6 千万円（国庫・道府県債務負担行為額 328 億 7 千万円を含む。）の資金造成を行い、価格差補給交付金等として 90 億 3 千万円を交付したことによるものである。

Ⅲ 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

1 制度の改正（業務対象年間の短縮）

すべての業務区分について業務対象年間を短縮し、平成 22 年度を初年度とする新たな業務対象年間を設定し、改めて価格差補給交付金等の交付に関する予約申し込みを受けて事業を実施した。

2 交付予約数量及び資金造成額

平成 22 年度の交付予約数量は、9 登録出荷団体等、19 業務区分の 11,289 トンとなった。

事業タイプ別で見ると、価格低落タイプが 3,194 トン、出荷調整タイプが 3,914 トン、数量確保タイプが 4,181 トンであった。

種別（対象出荷期間）の交付予約数量を見ると、たまねぎ（1～4月）5,780 トン、たまねぎ（8～12月）1,940 トン、夏秋レタス結球（6～7月）540 トン、夏秋レタス結球（8～10月）703 トン、夏秋キャベツ（7～10月）820.5 トン、夏はくさい（7～9月）265 トン、春レタス結球（4～5月）215 トンであった。

道県別では、北海道 7,720 トン、長野県 2,394 トン、高知県 614 トン、青森県 490 トン、愛知県 45 トン、及び熊本県 27 トンであった。

資金造成額は、211,589 千円となった。内訳は、価格低落タイプが 160,298 千円、出荷調整タイプが 41,578 千円、数量確保タイプが 9,713 千円であった（表 11）。

3 生産者補給交付金等の実施状況

平成 22 年度の価格差補給交付金等の交付額は、21,715 千円であった。

事業タイプ別で見ると、価格低落タイプが 14,229 千円、数量確保タイプが 7,486 千円であった。

種別（対象出荷期間）の交付額を見ると、夏秋レタス結球（6～7月）6,339 千円、たまねぎ（1～4月）6,662 千円、春レタス結球（4～5月）3,745 千円、冬春きゅうり（3～4月）2,152 千円、夏はくさい（7～9月）891 千円などであった。

道県別では、長野県 10,975 千円、北海道 7,227 千円、青森県 40 千円、高知県 3,473 千円であった（表 12）。

表11 平成22年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別 (単位：t、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	3,193.9	160,298
出荷調整タイプ	3,914.0	41,578
数量確保タイプ	4,181.0	9,713
合計	11,288.9	211,589

②種別別 (単位：t、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
夏秋キャベツ	7～10月	820.5	19,482
冬キャベツ	1～3月	27.0	729
冬春きゅうり	5～6月	62.0	3,301
	11/21～2月	158.1	17,292
	3～4月	103.4	7,788
夏だいこん	7～9月	310.0	9,398
たまねぎ	5～6月	44.5	1,386
	8～12月	1,940.0	14,339
	1～4月	5,780.0	27,239
夏秋トマト(ミニ)	7～9月	30.0	4,426
冬春なす	5～6月	107.0	9,421
	12～2月	87.7	10,352
	3～4月	75.8	7,982
夏はくさい	7～9月	265.0	7,089
冬春ピーマン	4～5月	8.0	706
	1～3月	11.9	1,760
春レタス結球	4～5月	215.0	11,373
夏秋レタス結球	6～7月	540.0	21,656
	8～10月	703.0	35,870
合計		11,288.9	211,589

③都道府県別 (単位：t、千円)

	交付予約数量	資金造成額
北海道	7,720.0	41,578
青森県	490.0	17,610
長野県	2,393.5	91,684
愛知県	44.5	1,386
高知県	613.9	58,602
熊本県	27.0	729
合計	11,288.9	211,589

表12 平成22年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付金交付額

①事業タイプ別 (単位：千円)

	交付金交付額	備考
価格低落タイプ	14,229	
出荷調整タイプ	0	
数量確保タイプ	7,486	
合計	21,715	

②種別別 (単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金交付額	備考
夏秋キャベツ	7～10月	0	
冬キャベツ	1～3月	0	
冬春きゅうり	5～6月	0	
	11/21～2月	548	
	3～4月	2,152	
夏だいこん	7～9月	40	
たまねぎ	5～6月	0	
	8～12月	565	
	1～4月	6,662	
夏秋トマト(ミニ)	7～9月	0	
冬春なす	5～6月	0	
	12～2月	0	
	3～4月	714	
夏はくさい	7～9月	891	
冬春ピーマン	4～5月	0	
	1～3月	59	
春レタス結球	4～5月	3,745	
夏秋レタス結球	6～7月	6,339	
	8～10月	0	
合計		21,715	

③都道府県別 (単位：千円)

	交付金交付額	備考
北海道	7,227	
青森県	40	
長野県	10,975	
愛知県	0	
高知県	3,473	
熊本県	0	
合計	21,715	

IV 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

1 特定野菜事業

(1) 交付予約数量及び準備金総額

平成 22 年度の交付予約数量は、品目間で増減はあるものの、全体では前年度より約 1,900 トン減少して 29 万 9,000 トン（前年度比 99.4%）となった。準備金総額は、前年度に比べ 5,200 万円減少して 172 億円（同 99.7%）となり、このうち国庫負担限度額は 57 億円（同 99.7%）となった（表 13）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、ブロッコリー（3,585 トン増）、ごぼう（1,866 トン増）、みずな（899 トン増）で、減少した主な品目はやまのいも（5,876 トン減）、すいか（1,107 トン減）、セルリー（650 トン減）であった。

県別に見ると、香川県（1,156 トン増）、茨城県（828 トン増）、福岡県（692 トン増）等で増加し、青森県（4,148 トン減）、静岡県（506 トン減）、福井県（355 トン減）等で減少した。

(2) 価格差補給交付金及び助成金の交付

平成 22 年度の価格差補給交付金は、らっきょう、わけぎを除く品目について交付があり、その交付額は、前年度より 8 億 7,600 万円減の 10 億 4,800 万円（交付率 6.1%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、3 億 4,900 万円（前年度比 54.5%）であった（表 13）。

価格差補給交付金の交付が最も多かった品目はアスパラガス（交付額 4 億 3,275 万円）で、次いでみつば（同 1 億 5,194 万 2,000 円）、ブロッコリー（同 1 億 4,729 万 1,000 円）の順であった（表 15）。また、県別には、愛知県（交付額 9,827 万 6,000 円）が最も多く、次いで佐賀県（同 8,916 万 5,000 円）、長崎県（同 8,354 万 5,000 円）の順であった（表 16）。

表 13 特定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区分	21 年度事業 (A)	22 年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			対差(B)－(A)	対比(B)／(A)
野菜価格安定法人数	46	46	0	100.0
業務区分数	1,367	1,379	12	100.9
交付予約数量	300,532.7	298,673.1	△1,859.6	99.4
準備金総額 (交付予約数量×資 金造成単価)	17,232,880	17,180,890	△51,990	99.7
国庫負担限度額	5,744,293	5,726,963	△17,330	99.7
価格差補給交付金	1,923,598	1,047,642	△875,956	54.5
価格差補給助成金	641,199	349,214	△291,985	54.5

2 指定野菜事業

(1) 交付予約数量及び準備金総額

平成 22 年度の交付予約数量は、種別間で増減はあるものの、全体では前年度並みの 10 万 2,000 トン（前年度比 100.0%）となった。準備金総額は前年度に比べ 4,400 万円増加して 46 億 6,900 万円（同 101.0%）となり、このうち国庫負担限度額は、23 億 4,000 万円（同 100.9%）となった（表 14）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、たまねぎ（1,359 トン増）、秋冬ねぎ（1,125 トン増）、冬にんじん（315 トン増）で、減少した主な種別は、夏秋ピーマン（1,170 トン減）、夏だいこん（626 トン減）、秋冬だいこん（338 トン減）であった。

県別に見ると、富山県（1,396 トン増）、広島県（554 トン増）、福井県（405 トン増）等で増加し、青森県（1,416 トン減）、京都府（310 トン減）、和歌山県（301 トン減）等で減少した。

(2) 価格差補給交付金及び助成金の交付

平成 22 年度の価格差補給交付金は、前年度より 4 億円減の 4 億 700 万円（交付率 8.7%）であった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は 2 億 300 万円（前年度比 50.4%）であった（表 14）。

価格差補給交付金の交付額が最も多かった種別は、冬春トマト（ミニトマト）（交付額 7,889 万 8,000 円）が最も多く、次いで冬春トマト（同 4,811 万 5,000 円）、秋冬ねぎ（同 4,036 万 9,000 円）の順となった（表 17）。また、県別に見ると、長崎県（交付額 6,592 万円）が最も多く、次いで徳島県（同 4,804 万 6,000 円）、愛知県（同 2,200 万 2,000 円）の順となった（表 18）。

表 14 指定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区分	21 年度事業 (A)	22 年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			対差(B)－(A)	対比(B)／(A)
野菜価格安定法人数	39	39	0	100.0
業務区分数	740	748	8	101.1
交付予約数量	101,538.5	101,510.0	△28.5	100.0
準備金総額 (交付予約数量×資 金造成単価)	4,624,693	4,669,154	44,461	101.0
国庫負担限度額	2,318,089	2,339,567	21,478	100.9
価格差補給交付金	806,394	406,503	△399,891	50.4
価格差補給助成金	403,556	203,319	△200,237	50.4

表15 平成22年度対象特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金 交付率
					交付金等 交 付 額	価格差補給 助成金交付額	
アスパラガス	122	9,541.9	1,794,393,825	598,131,213	432,750,155	144,249,994	24.1
い ち ご	66	7,973.5	1,285,481,328	428,493,749	38,876,625	12,958,861	3.0
え だ ま め	18	2,794.0	265,008,390	88,336,120	26,739,534	8,913,169	10.1
か ぶ	13	1,944.0	38,762,510	12,920,835	7,988,903	2,662,964	20.6
か ぼ ち ゃ	56	11,376.0	256,118,610	85,372,851	922,300	307,430	0.4
カリフラワー	18	2,458.0	87,126,870	29,042,286	1,961,914	653,968	2.3
か ん し ょ	57	23,451.0	781,156,900	260,385,613	22,259,401	7,419,791	2.8
グリーンピース	20	672.0	72,864,240	24,288,077	35,605	11,868	0.0
ご ぼ う	40	14,034.0	480,561,420	160,187,122	51,964,896	17,321,617	10.8
こ ま つ な	18	1,650.9	90,692,158	30,230,715	4,136,367	1,378,785	4.6
さやいんげん	15	2,582.0	215,799,900	71,933,296	22,023	7,340	0.0
さやえんどう	24	690.0	78,702,340	26,234,106	115,674	38,557	0.1
しゅんぎく	58	4,416.0	318,716,760	106,238,904	5,514,512	1,838,166	1.7
し ょ う が	58	4,933.0	343,846,170	114,615,373	282,088	94,029	0.1
す い か	51	59,090.0	1,548,425,330	516,141,745	4,141,264	1,380,420	0.3
スイートコーン	32	6,685.0	220,206,750	73,402,239	4,365,401	1,455,131	2.0
セ ル リ ー	36	16,229.0	617,976,790	205,992,254	13,771,850	4,590,612	2.2
そ ら ま め	17	2,952.0	182,534,290	60,844,755	686,642	228,878	0.4
ちんげんさい	18	2,096.0	108,347,150	36,115,713	18,590,405	6,196,798	17.2
生しいたけ	59	1,837.8	350,376,973	116,792,299	35,404,655	11,801,535	10.1
に ら	106	22,186.0	1,535,705,080	511,901,642	9,498,173	3,166,048	0.6
に ん に く	35	3,199.0	302,954,840	100,984,928	889,143	296,379	0.3
ふ き	8	2,410.0	136,895,450	45,631,814	7,992,587	2,664,195	5.8
ブロッコリー	157	35,644.0	2,074,709,680	691,569,815	147,290,847	49,096,898	7.1
み ず な	13	1,686.0	112,830,180	37,610,057	9,562,519	3,187,503	8.5
み つ ば	50	4,759.0	505,484,840	168,494,930	151,942,273	50,647,401	30.1
メ ロ ン	26	2,597.0	163,723,450	54,574,471	2,510,505	836,834	1.5
やまのいも	94	26,265.0	1,434,231,900	478,077,247	13,528,361	4,509,439	0.9
れ ん こ ん	20	9,384.0	594,007,120	198,002,363	668,823	222,940	0.1
オ ク ラ	17	2,054.0	208,735,510	69,578,499	677,791	225,930	0.3
ししとうがらし	15	2,045.0	396,543,500	132,181,164	25,027,134	8,342,377	6.3
に が う り	20	3,450.0	193,708,570	64,569,520	7,524,112	2,508,035	3.9
らつきょう	14	4,183.0	278,562,800	92,854,263	0	0	0.0
わ け ぎ	8	1,405.0	105,698,050	35,232,680	0	0	0.0
計	1,379	298,673.1	17,180,889,674	5,726,962,658	1,047,642,482	349,213,892	6.1

表16 平成22年度都道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

法人名	業務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交付額	価格差補給 助成金交付額	
北海道	28	9,850.0	256,450,660	85,483,545	10,972,175	3,657,388	4.3
	79	32,057.0	1,521,879,840	507,293,220	29,067,063	9,689,009	1.9
青森	38	2,752.0	190,770,030	63,589,985	19,447,549	6,482,508	10.2
	2	200.0	16,330,000	5,443,333	180,180	60,060	1.1
岩手	30	13,962.9	594,864,520	198,288,159	62,233,142	20,744,372	10.5
	3	715.0	51,149,740	17,049,912	7,482,100	2,494,032	14.6
秋田	72	10,941.0	999,874,160	333,291,370	79,112,037	26,370,672	7.9
	44	16,472.4	839,720,207	279,906,713	47,878,533	15,959,496	5.7
山形	13	7,062.0	461,096,520	153,698,823	39,375,770	13,125,253	8.5
	48	9,395.0	543,380,350	181,126,760	46,162,081	15,387,353	8.5
福島	24	3,866.0	250,856,460	83,618,813	43,579,488	14,526,488	17.4
	11	2,030.0	199,932,860	66,644,284	2,501,063	833,686	1.3
茨城	2	200.0	13,156,400	4,385,466	2,462,301	820,767	18.7
	4	43.0	2,840,370	946,789	981,253	327,083	34.5
栃木	30	17,268.0	888,039,860	296,013,279	5,564,192	1,854,727	0.6
	22	8,064.0	347,503,760	115,834,582	32,870,539	10,956,843	9.5
群馬	3	7,319.0	151,167,840	50,389,279	0	0	0.0
	2	350.0	7,790,500	2,596,833	6,282,090	2,094,029	80.6
新潟	21	14,039.9	350,452,918	116,817,624	1,215,493	405,161	0.3
	9	2,660.0	66,499,500	22,166,498	0	0	0.0
富山	3	503.0	13,260,470	4,420,156	0	0	0.0
	45	11,203.0	751,636,230	250,545,393	98,276,061	32,758,671	13.1
石川	10	1,597.0	128,113,730	42,704,575	2,821,335	940,442	2.2
	3	515.0	33,361,000	11,120,332	1,203,648	401,216	3.6
福井	7	135.0	10,626,390	3,542,129	0	0	0.0
	11	1,465.0	83,248,500	27,749,498	2,951,010	983,669	3.5
岐阜	19	2,593.0	164,095,740	54,698,574	5,705,815	1,901,936	3.5
	12	566.9	80,303,389	26,767,793	24,950,131	8,316,706	31.1
愛知	16	1,757.0	105,440,780	35,146,922	6,239,249	2,079,746	5.9
	36	7,266.0	488,329,440	162,776,461	3,602,443	1,200,811	0.7
三重	10	477.0	36,624,340	12,208,110	678,843	226,280	1.9
	35	2,230.0	102,012,850	34,004,271	3,424,907	1,141,632	3.4
滋賀	23	2,255.0	232,710,720	77,570,230	12,552,380	4,184,123	5.4
	20	1,191.0	53,837,820	17,945,934	1,588,833	529,608	3.0
京都	40	5,364.0	305,099,180	101,699,709	36,238,274	12,079,412	11.9
	73	10,258.0	736,155,610	245,385,189	20,045,784	6,681,917	2.7
大阪	37	2,878.0	262,847,650	87,615,854	23,747,276	7,915,745	9.0
	79	13,010.0	1,211,294,470	403,764,800	26,773,386	8,924,459	2.2
兵庫	48	4,498.0	413,116,040	137,705,327	35,590,069	11,863,344	8.6
	38	3,177.0	404,794,890	134,931,619	89,164,622	29,721,523	22.0
奈良	62	5,059.0	651,179,590	217,059,824	83,544,526	27,848,152	12.8
	93	30,057.0	1,605,376,220	535,125,358	62,616,240	20,872,063	3.9
和歌山	43	4,038.0	277,658,540	92,552,830	42,755,180	14,251,715	15.4
	62	17,353.0	720,135,000	240,044,986	21,252,766	7,084,249	3.0
徳島	61	8,474.0	454,232,640	151,410,868	3,874,864	1,291,616	0.9
	8	1,506.0	101,641,950	33,880,649	677,791	225,930	0.7
計	1,379	298,673.1	17,180,889,674	5,726,962,658	1,047,642,482	349,213,892	6.1

表17 平成22年度対象特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金 交付率
					交付金等 交 付 額	価格差補給 助成金交付額	
春 キャベツ	44	10,351.3	207,173,739	103,602,718	19,791,804	9,896,522	9.6
夏秋キャベツ	7	4,591.3	82,782,516	41,391,259	5,373,377	2,686,687	6.5
冬キャベツ	33	7,162.9	120,344,269	60,173,178	4,447,180	2,223,588	3.7
夏秋きゅうり	43	5,271.0	276,204,860	138,269,508	12,250,531	6,150,376	4.4
冬春きゅうり	50	5,113.0	238,915,730	119,927,161	30,108,598	15,057,183	12.6
秋冬さといも	5	50.0	2,078,690	1,039,345	67,918	33,959	3.3
春だいこん	8	3,739.0	84,720,450	43,375,971	3,719,010	1,859,551	4.4
夏だいこん	4	3,384.0	81,678,320	40,839,161	13,023,535	6,511,767	15.9
秋冬だいこん	11	2,836.0	47,577,240	23,796,189	5,865,974	2,933,278	12.3
夏秋トマト	41	4,242.0	280,392,730	140,675,935	11,035,043	5,517,519	3.9
夏秋トマト(ミニ)	20	1,237.0	161,670,330	80,835,165	2,280,800	1,140,399	1.4
冬春トマト	62	6,129.0	365,778,310	182,907,962	48,114,842	24,057,621	13.2
冬春トマト(ミニ)	52	2,686.0	327,356,860	163,678,430	78,897,665	39,448,814	24.1
夏秋なす	29	5,924.0	319,420,400	160,871,182	16,202,505	8,134,482	5.1
冬春なす	31	1,315.0	91,183,940	45,591,970	9,596,004	4,797,995	10.5
春夏にんじん	15	1,785.0	55,054,750	27,527,377	7,961,250	3,980,622	14.5
秋にんじん	2	200.0	5,730,000	2,865,000	1,269,445	634,722	22.2
冬にんじん	15	1,288.8	38,643,218	19,321,608	2,952,148	1,476,073	7.6
春ねぎ	10	1,015.0	81,949,250	40,974,625	2,670,841	1,335,419	3.3
夏ねぎ	24	2,412.0	220,510,160	110,261,785	15,708,988	7,854,487	7.1
秋冬ねぎ	53	6,627.0	450,823,430	225,440,329	40,369,035	20,184,505	9.0
春はくさい	7	1,670.0	30,648,250	15,324,125	1,573,631	786,815	5.1
夏はくさい	5	720.0	13,407,700	6,703,850	409,326	204,663	3.1
秋冬はくさい	26	3,813.0	52,905,160	26,455,363	4,888,565	2,444,280	9.2
夏秋ピーマン	40	6,360.0	390,388,230	195,686,081	4,263,648	2,131,833	1.1
冬春ピーマン	26	3,033.0	234,911,460	117,471,841	5,659,696	2,829,846	2.4
ほうれんそう	27	2,288.0	208,540,360	105,377,947	2,099,784	1,055,250	1.0
春レタス	10	2,006.0	68,991,370	34,495,685	21,795,022	10,897,508	31.6
冬レタス	31	1,031.7	60,878,713	30,439,356	34,105,794	17,052,889	56.0
たまねぎ	17	3,229.0	68,493,530	34,246,765	1,283	641	0.0
計	748	101,510.0	4,669,153,965	2,339,566,871	406,503,242	203,319,294	8.7

表18 平成22年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

法人名	業務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交付額	価格差補給 助成金交付額	
北海道	9	1,560.0	24,311,900	12,158,733	1,099,873	549,936	4.5
青森	21	5,899.0	213,091,300	106,545,650	20,594,455	10,297,224	9.7
岩手	10	1,743.0	104,937,070	52,468,535	1,181,097	590,547	1.1
宮城	2	39.0	2,922,240	1,471,778	303,939	155,583	10.4
茨城	37	12,053.0	637,907,860	319,320,106	19,732,928	9,866,756	3.1
栃木	4	537.0	27,503,790	13,766,499	1,162,083	582,118	4.2
群馬	18	1,743.0	120,237,400	60,119,156	19,328,571	9,664,283	16.1
埼玉	7	669.0	46,816,510	23,408,255	1,194,690	597,345	2.6
千葉	12	5,989.7	134,279,903	67,139,952	15,429,688	7,714,841	11.5
東京	6	3,862.3	75,362,192	37,682,530	14,218,409	7,109,659	18.9
神奈川	3	980.0	33,402,300	16,701,150	4,698,688	2,349,343	14.1
富山	14	2,682.0	86,941,070	43,470,536	2,867,447	1,433,723	3.3
石川	15	1,412.0	93,538,620	46,769,310	669,416	334,706	0.7
福井	11	1,730.0	81,993,300	41,092,551	124,294	62,194	0.2
岐阜	10	2,640.0	111,457,550	57,824,908	648,937	329,875	0.6
愛知	39	5,496.0	190,041,940	95,496,159	22,002,156	11,005,839	11.6
三重	22	2,202.0	77,170,850	38,585,425	5,869,456	2,934,727	7.6
滋賀	13	1,671.0	102,809,430	51,404,715	9,925,600	4,962,796	9.7
京都	4	2,270.0	87,272,600	44,692,048	8,966,234	4,532,010	10.3
大阪	5	237.0	14,072,810	7,164,537	3,346,212	1,673,105	23.8
兵庫	4	237.0	22,841,270	11,420,635	16,739,959	8,369,978	73.3
奈良	5	556.0	22,558,420	11,279,210	7,825,342	3,912,671	34.7
和歌山	11	1,306.0	53,381,770	26,910,109	1,764,105	884,956	3.3
鳥取	16	1,723.0	94,645,020	47,322,510	477,633	238,816	0.5
島根	20	1,735.0	99,857,590	49,928,795	11,302,461	5,651,226	11.3
岡山	31	4,115.0	230,172,850	115,180,103	8,824,427	4,412,206	3.8
広島	25	5,347.0	274,742,660	137,753,059	6,949,162	3,474,577	2.5
山口	25	2,625.0	84,193,160	42,096,580	1,915,856	957,926	2.3
徳島	28	4,024.0	204,146,270	102,080,437	48,045,582	24,023,051	23.5
香川	25	1,476.0	116,762,310	58,381,155	14,437,723	7,218,857	12.4
愛媛	30	1,368.0	65,829,650	32,914,825	8,648,277	4,324,132	13.1
高知	15	563.0	43,589,980	21,794,990	8,060,194	4,030,097	18.5
福岡	30	3,280.0	131,522,640	65,783,922	12,351,123	6,175,621	9.4
佐賀	41	1,771.0	75,284,580	37,642,290	6,862,248	3,431,117	9.1
長崎	65	6,188.0	377,170,930	188,603,603	65,920,397	32,960,183	17.5
熊本	58	4,318.0	237,242,120	118,621,060	21,691,088	10,845,533	9.1
大分	25	3,848.0	165,295,990	82,647,995	6,985,519	3,492,754	4.2
宮崎	6	325.0	16,007,900	8,003,950	406,964	203,482	2.5
鹿児島	26	1,290.0	87,838,220	43,919,110	3,931,009	1,965,501	4.5
計	748	101,510.0	4,669,153,965	2,339,566,871	406,503,242	203,319,294	8.7

V 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

1 交付予約数量及び準備金総額

平成 22 年度事業に係る交付予約数量は、2 県野菜価格安定法人、4 業務区分の 574.0 トンとなった。

事業タイプ別で見ると、すべて価格低落タイプであった。

野菜価格安定法人別及び種別別では、青森県のごぼう 350 トン及び佐賀県のいちご 224 トンであった。

準備金総額は、91,337 千円となった（表 19）。

2 補給交付金等の交付状況

平成 22 年度事業に係る交付金等金額は 8,178 千円であった。そのうち助成金額は 2,726 千円であった。

野菜価格安定法人別及び種別別では、青森県のごぼう 5,432 千円及び佐賀県のいちご 2,745 千円であり、そのうち助成金額は、それぞれ 1,811 千円及び 915 千円であった（表 20）。

表19 平成22年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び準備金総額

①事業タイプ別

(単位：t、千円)

	交付予約数量	準備金総額
価格低落タイプ	574.0	91,337
出荷調整タイプ	0.0	0
数量確保タイプ	0.0	0
合計	574.0	91,337

②種別別

(単位：t、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	準備金総額
ごぼう	10～12月	350.0	21,515
いちご	4～5月	80.0	19,357
	1～2月	79.0	28,127
	3月	65.0	22,339
	計	224.0	69,823
合計		574.0	91,337

③都道府県別

(単位：t、千円)

	交付予約数量	準備金総額
青森県	350.0	21,515
佐賀県	224.0	69,823
合計	574.0	91,337

表20 平成22年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付金等金額及び助成金額

①事業タイプ別

(単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
価格低落タイプ	8,178	2,726
出荷調整タイプ	0	0
数量確保タイプ	0	0
合計	8,178	2,726

②種別別

(単位：千円)

種別	対象出荷期間	交付金等金額	助成金額
ごぼう	10～12月	5,432	1,811
いちご	4～5月	226	75
	1～2月	209	70
	3月	2,311	770
	計	2,745	915
合計		8,178	2,726

③都道府県別

(単位：千円)

	交付金等金額	助成金額
青森県	5,432	1,811
佐賀県	2,745	915
合計	8,178	2,726

VI 野菜農業振興事業に関する業務

1 重要野菜等緊急需給調整事業

(1) 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜について登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対して交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成 22 年度においては、4 月下旬に春キャベツの緊急需給調整が実施され、337 万円（うち機構分 169 万円）の交付を行った。

(2) 指定野菜緊急出荷調整事業

この事業は、調整野菜について登録出荷団体等により緊急出荷調整（市場隔離）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対して交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成 22 年度においては、7 月中旬及び下旬に夏はくさいの緊急出荷調整が実施され、4,936 万円（うち機構分 2,468 万円）の交付を行った。

(3) 価格回復緊急出荷調整事業

この事業は、特定野菜等について緊急出荷調整（市場隔離）を行った県生産出荷団体等に対し野菜価格安定法人が交付金を交付する場合に、その 2 分の 1 に相当する額等について当該野菜価格安定法人に対して補助するものであるが、平成 22 年度の実施はなかった。

(4) 緊急需給調整推進事業

ア 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を 3 回開催（7 月、11 月、3 月）して、野菜の需給・価格動向の情報発信、野菜の消費拡大の取組みの推進について協議等を行うとともに、夏のはくさいの価格低落や春及び晩夏から秋にかけての野菜の価格高騰に対応して同協議会幹事会を 3 回開催（4 月、7 月、10 月）し、価格低落時の幹事会においては同協議会として価格低落時の消費拡大の取組みを推進することを確認し、価格高騰時の幹事会においては消費者団体等の意見を聴取して農林水産省へ報告した。

また、同協議会に専門的見地からの需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を 3 回開催（7 月、11 月、3 月）するとともに、消費動向の分析の充実を図るため同委員会の中に新たに消費分科会を設置・開催（3 月）した。

さらに、野菜生産実態についての理解の醸成を図るため、長野県のレタスの生産現場に赴いて現地協議会を開催（9 月）し、収穫作業等の見学及び農協・生産者の方等との意見交換を行った。

イ 緊急需給調整推進費助成事業

この事業は、登録出荷団体等が実施した緊急需給調整に係る推進及び確認のための経費について助成（補助率：2 分の 1 以内）するものであるが、平成 22 年度の実施はなかった。

ウ 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜、調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む）

収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。

平成 22 年度においては、18 事業主体に 174 万円の交付を行った。

エ 緊急出荷調整連絡協議会開催等事業

この事業は、登録出荷団体等が、出荷期間中の供給過剰が予想される時点において、効果的な緊急需給調整又は緊急出荷調整の検討、実施体制の構築、生産者に対する啓蒙活動を行うため、行政、系統、系統外等から構成される緊急出荷調整連絡協議会を開催した場合に補助（補助率：定額）するものであるが、平成 22 年度の実施はなかった。

オ 消費拡大推進事業

この事業は、登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に短期的、集中的に行うテレビ広告、新聞広告、料理レシピ配布等による消費拡大に向けた取組に対して機構が補助（補助率：2 分の 1 以内）するものである。平成 22 年度においては、だいこん、はくさい、キャベツの消費拡大の推進に対し、3 事業主体に 149 万円の助成を行った。

カ 過剰野菜有効利用研究・実証事業

この事業は、民間団体等が市場隔離時の過剰野菜の飼料化、肥料化又は新規用途の開発に向けた研究、モデル実証試験に対して補助（補助率：2 分の 1 以内）するものであるが、平成 22 年度の実施はなかった。

(5) 野菜供給確保需給調整事業

この事業は、寒害防止対策等における出荷促進を図るため、農林水産省生産局長が定める野菜について、緊急的に出荷促進を行った県生産出荷団体等に対し県生産者団体等が出荷奨励金を交付する場合に、これに対して補助するものであるが、平成 22 年度の実施はなかった。

(6) 野菜緊急需給調整推進助成事業

この事業は、(1) の事業の交付準備財産の前年度の運用益を財源として、緊急需給調整の検討、計画、推進及び実施等に要した経費並びに国産野菜の消費促進の取組に必要な経費について助成（補助率：定額）するものである。平成 22 年度においては、国産野菜の消費促進の取組に対し、16 事業主体に 267 万円の助成を行った。

2 野菜構造改革促進特別対策事業

この事業は、近年の輸入野菜の増加等により、国内野菜産地が置かれている厳しい状況を早期に改善し、国際競争力を強化できるよう構造改革を実施する野菜産地に、そのために必要な経費の 2 分の 1 相当額以内の助成金を交付する事業として、平成 14 年に創設された（事業費 46 億円）。

平成 22 年度においては、生産・流通体制の改革につながる活動及び需要拡大のための活動に取り組んだ 31 事業主体に 5,375 万円の助成を行った。

一方、行政刷新会議による「事務事業の横断的見直しについて」（平成 21 年 11 月 19 日）において、検討を要する独立行政法人等の基金としてリストアップされたことを踏まえ、当面の所要額を厳しく見直した結果、平成 22 年度限りで事業を打切り、残額を国庫納付することとされたため、事業終了後、残額の 9,312 万円を平成 23 年 3 月に国庫返納した。

表 21 野菜構造改革促進特別対策事業助成金の交付額（支払ベース）

(平成14年4月～平成23年3月)

県名	交付額		合 計
	14～21年度累計	22年度	
北海道	377,210,000	0	377,210,000
青森県	16,419,000	0	16,419,000
岩手県	79,248,000	0	79,248,000
宮城県	12,052,089	0	12,052,089
秋田県	2,281,000	0	2,281,000
山形県	11,793,000	0	11,793,000
福島県	36,001,000	0	36,001,000
茨城県	115,547,000	0	115,547,000
栃木県	249,172,000	0	249,172,000
群馬県	97,882,345	194,000	98,076,345
埼玉県	9,116,000	0	9,116,000
千葉県	40,529,678	0	40,529,678
神奈川県	23,173,000	0	23,173,000
山梨県	22,052,000	0	22,052,000
長野県	168,846,000	1,118,000	169,964,000
静岡県	82,575,660	0	82,575,660
新潟県	19,303,000	0	19,303,000
富山県	15,327,000	0	15,327,000
石川県	16,513,000	0	16,513,000
福井県	945,000	0	945,000
岐阜県	98,513,000	0	98,513,000
愛知県	128,142,000	0	128,142,000
三重県	38,694,000	0	38,694,000
滋賀県	26,079,000	0	26,079,000
京都府	2,179,000	0	2,179,000
大阪府	2,222,500	0	2,222,500
兵庫県	106,582,876	0	106,582,876
奈良県	8,450,128	0	8,450,128
和歌山県	36,079,420	0	36,079,420
鳥取県	8,108,000	0	8,108,000
島根県	2,467,645	0	2,467,645
岡山県	29,829,000	0	29,829,000

広島県	46,680,000	0	46,680,000
徳島県	134,777,000	0	134,777,000
香川県	239,190,000	0	239,190,000
愛媛県	37,518,000	0	37,518,000
高知県	114,137,000	13,276,000	127,413,000
福岡県	343,203,000	3,283,000	346,486,000
佐賀県	22,942,000	1,017,000	23,959,000
長崎県	176,743,000	4,219,264	180,962,264
熊本県	864,551,000	8,333,000	872,884,000
大分県	64,418,000	446,000	64,864,000
宮崎県	141,075,000	21,865,000	162,940,000
鹿児島県	160,786,000	0	160,786,000
沖縄県	229,267,632	0	229,267,632
計	4,458,619,973	53,751,264	4,512,371,237

VII 野菜業務関係年表

年月日	区 分	事 項
H22. 12. 3	法 律	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律
H23. 2. 23	政 令	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律施行令
H23. 2. 28	省 令	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律施行規則
H22. 4. 1	要 領	野菜需給均衡総合推進対策事業実施要領の一部改正
H22. 4. 1 H22. 7. 20	運用通知	指定野菜価格安定対策事業の推進についての一部改正
H22. 4. 1	〃	指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の実施についての一部改正

砂 糖 業 務

I 糖業の概況

1 海外の動向

(1) 世界の砂糖需給の概況

2010/11 年度における世界の砂糖生産量は 1 億 6,470 万トン（前年度比 3.1% 増）となり、前年度からやや増加した。中国は夏期の干ばつや冬期の寒害等の影響により減産となったが、世界最大の生産国であるブラジルは乾燥した天候の影響で当初の予測は下回ったものの過去最高を記録した。また、ブラジルに次ぐ生産国のインドと世界第 2 位の輸出国であるタイは、国際砂糖価格高騰による作付け増加を受けてさとうきびの生産が前年度から大幅に増加した。EU ではてん菜の単収が前年度の豊作から平年並みに戻ったことにより、生産量は減少した。

一方、同年度の世界の砂糖消費量はほぼ前年度並みの 1 億 6,290 万トン（前年度比 0.2% 増）となった。このような結果から世界の砂糖需給は 2007/08 年度以来 4 年ぶりに生産量が消費量を上回り、期末在庫率（期末在庫量／消費量×100）は 30.3% となった。

※1 データは平成 23 年 7 月現在、農畜産業振興機構が調査を委託した LMC International Ltd. の推計による。

※2 年度は国際砂糖年度（10 月～翌 9 月）、砂糖の数値は粗糖換算。

(2) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖相場（期近）の 2010 年 4 月～2011 年 3 月の動きを見ると、2010 年初頭までの価格高騰の後、ブラジルやインドなどの主要国における生産回復予測による需給ひっ迫感の後退から価格は下落傾向で推移し、5 月の月平均価格は 1 ポンド当たり 14.60 セントまで低下した。

6 月以降は供給過剰感が縮小して上昇に転じ、その後はブラジルの港湾設備の能力不足による輸出遅延を背景とした需給ひっ迫感に加え、ロシア、パキスタン、南アフリカなどにおける天候不順によって価格は上昇傾向で推移し、8 月の平均価格は 19.22 セントとなった。

9 月以降もブラジル主産地の乾燥した天候による生産量予測の下方修正により価格の上昇傾向は続き、9 月の平均価格は 23.72 セント、10 月は 26.94 セントと急騰して、11 月 9 日には 30 年ぶりの高値となる 33.11 セントにまで達した。

その後、インドの豊作見通しや中国の金融引締め観測などにより相場は一時急落し、11 月の平均価格は 28.90 セントとなったものの、主要消費国であるロシアやインドネシアの輸入増加予測などにより 12 月には再び 30 セント台に回復し、12 月の平均価格は 31.09 セントとなった。

その後も豪州における洪水やサイクロンの被害報道による減産懸念に加え、ロシアの輸入関税引下げの前倒し実施の観測や EU の輸出促進策の検討など輸入需要の堅調予測を受け、相場は 2 月まで 30 セント台の高値水準が続いた。

3 月中旬以降はタイの生産予測の大幅な上方修正とインドの輸出許可などにより需給ひっ迫感が後退し、3 月末の価格は 27.11 セントに下落した。

2 国内の動向

(1) 砂糖類概況

平成 21 年産の甘味資源作物の国内生産量は、てん菜については作付面積の減少と夏期の天候不順の影響による単収の低下により、総収量は 424 万 8,000 トンと前年度を下回った。また、産糖量も 62 万 1,000 トンと前年産を下回った。

一方、さとうきびの収穫面積は前年産を上回り、総じて天候に恵まれて生育が順調に推移したものの、一部地域で干ばつや台風被害により単収が低下したため、総収量が 151 万 4,000 トン、分みつ糖分の収量が 144 万 1,000 トン、産糖量が 17 万 6,000 トン（分みつ糖分）と、それぞれ前年産を下回った。

平成 21 砂糖年度の砂糖消費量は前年度比 1.7% 減の 209 万 9,000 トンとなった。

加糖調製品の輸入状況（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月）は「ココア調製品」が前年度比 1.9%、「コーヒー調製品」が同 10.3%、「調製した豆（加糖あん）」が同 3.1%、「粉乳調製品」が同 1.5%、「ソルビトール調製品」が同 3.2%、「その他の調製品（ソルビトール調製品を含まない）」が同 4.5%と、それぞれ増加した。この結果、これらの品目全体では前年度比 2.1% 増加の 52 万 3,000 トンとなった。

異性化糖の移出数量（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月標準異性化糖換算）の動向は 4 月から 6 月にわたって前年同月を下回り、第 1 四半期は前年同期比 4.6% の減少、第 2 四半期は 7 月、8 月、9 月ともに前年同月を上回り、同 20.9% の増加、第 3 四半期は同 0.3% の減少、第 4 四半期は 1 月、2 月が前年同月を上回ったが、3 月が前年を下回り、前年同期比 0.6% 減少となった。

この結果、平成 21 年度の移出数量は前年度比 4.1% 増加の 80 万 2,000 トンとなった。

(2) 砂糖類の国内価格の推移

砂糖の日経相場（東京）上白大袋の価格（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月）は、粗糖の国際価格の下落を受け、精製糖企業各社が 7 月出荷分から建値（特約店に対する出荷価格）を 1 キログラム当たり 6 円引下げたことに伴って 176～177 円となり、9 月までこの水準で推移した。その後、国際価格の再上昇を受けて精製糖企業各社が 10 月上旬出荷分から建値を 6 円引上げたことから 182～183 円となり、11 月までこの水準で推移した。その後国際価格がさらに上昇したことから精製糖企業は 12 月下旬に再び建値 7 円の引上げを行い、価格は 189～190 円となった。

一方、異性化糖の大口需要家向け価格（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月果糖分 55%、東京・タンクローリーもの）は、異性化糖調整金に応じて、平成 22 年 4 月下旬に日経相場が 1 キログラム当たり 3 円上昇して 119 円～123 円となり、7 月には 3 円下落して 116～120 円、10 月には 2 円上昇して 118 円～122 円となった。その後原料とうもろこしの国際価格の高騰を受け、平成 23 年 1 月に 6～7 円上昇して 125～128 円、同年 3 月には 3 円～4 円上昇して 128 円～132 円となった。

3 国内産糖の生産動向

(1) てん菜糖

ア てん菜の生産

平成 22 年産てん菜の作付面積は前年産比 1,882ha 減の 6 万 2,559ha、栽培農家戸数は前年産比 292 戸減の 8,563 戸、一戸当たりの作付面積は前年産比 0.03ha 増の

7.31ha となった。

北海道平均の1ha当たりの収量は49.4トン（前年産56.6トン）、総収量も309万トン（前年産364万9,000トン）と平年を下回る低収となった。一方、根中糖分も15.3%（前年産17.8%）と平年より低い糖分となった。

イ てん菜の生育概況

てん菜の植付け開始は天候不順などの要因によって平年より3日遅く、最盛期も平年より3日遅れとなった。

生育初期においては、5月中・下旬が低温で経過し、播種・定植作業の遅れもあって直播の発芽・定植後の活着がやや不良で推移した。6月1日時点での生育状況は平年より2～6日遅れとなったが、6月中旬以降は高温によって地上部の生育が回復し、7月1日時点の生育状況は全道平均でほぼ平年並みであった。夏期の気象は7月から9月にかけて気温が高めに推移し、特に8月下旬は最低気温が4℃以上高く推移した。また、7月中・下旬及び8月中旬のまとまった降雨によって褐斑病や湿害が発生し、9月1日時点の生育状況は地域により大きな差があった。褐斑病と湿害での根部の腐敗状況（主に黒根病）の発生は全道的に多発生となった。特に高温・多雨が褐斑病の発生に適した条件であったこと、また、生産現場では秋まき小麦の収穫時期と重なったり、ほ場の過湿や防除通路の滞水によっててん菜の防除作業が進まなかったことなどが病気のまん延を防げなかった要因と考えられる。

その他の病害虫発生状況については、そう根病は少なく、ヨトウガの発生量が多い状況であった。

ウ てん菜糖の生産

平成22年産の産糖量は産糖歩留りが15.09%（前年産17.03%）と前年を下回り、1ha当たりの収量も前年と比べ低収量となったため、46万6,488トン（前年産63万9,946トン）となった。このうち、てん菜原料糖は6万3,321トン（前年産18万8,496トン）で総産糖量に対する割合は13.6%（前年産29.5%）となった。

（2）甘しゅ糖～鹿児島県産～

ア さとうきびの生産

平成22年産さとうきびの収穫面積は前年実績より183ha（1.8%）増加して1万465haとなった。

作型別割合では、株出64.0%（前年産62.0%）、春植え21.9%（同22.2%）、夏植え14.1%（同15.8%）となっている。

10a当たりの収量は、前年実績より17kg（0.3%）増加して6,188kgとなった。地域別では、喜界島が537kg（8.2%）増加して7,098kg、徳之島が283kg（5.4%）増加して5,571kg、与論島が340kg（6.3%）増加して5,754kgとなったが、種子島、奄美大島及び沖永良部島で減少した。そのため、さとうきびの生産量は前年より1万3,091トン（2.1%）増加し、64万7,542トンとなった。

また、さとうきびの栽培農家戸数は前年より89戸（1.0%）減少して9,248戸となった。

イ さとうきびの生育概況

○生育初期（3月～5月）

種子島では、春植えの植付け作業が降雨の影響により遅れ、株出が前年産の収穫期間の延長により管理作業が遅れたため、全体的に生育が遅れた。奄美地域では順

調に作業が進んだ。

○生育旺盛期（6月～9月）

6月の日照不足や長雨による影響から平年を下回る茎数となり、生育が緩慢に推移した。沖永良部島や与論島ではメイチュウなどの被害が多発した影響も大きく、喜界島、徳之島、沖永良部島では9月に干ばつ気味となり生育が緩慢となった。

○生育後期（10月～収穫期）

10月下旬の強い風雨や台風14号の影響により、生育が緩慢となった。また、1月～2月の低温により、登熟は緩慢となった。

ウ 甘しゅ糖の生産

分みつ糖の歩留りは前年実績より0.1ポイント下回って11.77%、含みつ糖の歩留りは前年実績より0.7ポイント下回って11.90%であった。

産糖量は、分みつ糖が前年実績より837トン（1.1%）増加して7万5,561トン、含みつ糖は前年実績より144トン（27.1%）増加して675トンとなった。

（3）甘しゅ糖～沖縄県産～

ア さとうきびの生産

平成22年産のさとうきびの収穫面積は前年実績より14ha（0.1%）増加して1万2,761haとなった。地域別では沖縄地域が202ha（2.8%）の減少、宮古地域が171ha（4.3%）の増加、八重山地域では44ha（2.7%）の増加となった。

作型別割合では夏植が42.8%（前年産45.1%）、春植が13.9%（同13.2%）、株出が43.2%（同41.7%）となった。

10a当たりの収量は前年実績より472kg（6.8%）減少して6,429kgとなった。地域別では沖縄地域が178kg（3.2%）減少して5,419kg、宮古地域が966kg（11.0%）減少して7,812kg、八重山地域でも848kg（10.5%）減少して7,203kgとなった。そのため、さとうきびの生産量は前年より5万9,254トン（6.7%）減少して82万403トンの実績となった。

また、さとうきびの栽培農家戸数は前年より48戸（0.3%）増加して1万7,297戸となった。

イ さとうきびの生育概況

○生育初期（3月～5月）

月平均気温は各地域とも概ね平年並みとであった。

降水量は3月で平年以下、4月はほぼ平年並み、5月は本島地域、久米島、大東地域で平年を大きく上回っていたが、宮古地域、石垣島では平年を下回った。

日照時間は3月で平年以上であったが、4月～5月は平年を下回った。

○生育旺盛期（6月～9月）

月平均気温は各地域でほぼ平年並みとであった。

降水量は各地域でほぼ平年並み以上とであった。9月まで宮古地域、石垣島とも降雨に恵まれたものの茎数が少なかった。

日照時間は6月～7月は各地域とも平年の60%～70%程であり、9月は平年並みとなった。

○生育後期（10月～収穫期）

月平均気温は10月～12月にかけて各地域とも平年並みが続いた。1月は平年より10%下回って、2月は平年並み、3月は再び平年より10%下回った。

降水量は、10月は各地域で平年を大幅に上回った。特に石垣地域では平年の5倍となった。

日照時間は、10月は大東地域を除き各地域で平年の70%前後となった。1月も各地域で平年の40%~60%となった。

11月に大東地域に襲来した台風14号は、登熟期であるさとうきびに葉片裂傷や倒伏の被害をもたらし、台風通過後もほとんど雨が降らず塩害の被害があった。

ウ 甘しゅ糖の生産

分みつ糖の歩留りは前年実績より0.78ポイント下回って11.67%、含みつ糖の歩留りは前年実績より1.26ポイント下回って13.07%となった。

産糖量は分みつ糖が前年実績より1万2,787トン(12.7%)減少して8万8,269トン、含みつ糖は前年実績より1,378トン(14.2%)減少して8,339トンとなった。

II 価格の決定

1 指標価格

機構業務の基礎となる平成 22 砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（価格調整法）第 3 条第 1 項の規定に基づき、平成 22 年 9 月 10 日に食料・農業・農村政策審議会の意見を聴取した上で 9 月 27 日に次のとおり告示された。

- 砂糖調整基準価格 1,000 キログラムにつき 152,700 円
(152,900 円)

(注) () 内は 21 砂糖年度の砂糖調整基準価格である。

2 輸入糖関係決定価格等

(1) 調整率及び市価参酌用調整金

平成 22 砂糖年度に適用される価格調整法第 9 条第 1 項第 1 号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第 24 条第 1 項の農林水産大臣が定める額（指定糖市価参酌用調整金）は、平成 22 年 9 月 27 日に次のように告示された。

- 指定糖調整率 100 分の 36.00 (100 分の 33.99)
- 指定糖市価参酌用調整金 1,000 キログラムにつき 25,335 円 (24,554 円)

(注) () 内は平成 21 砂糖年度の適用価格である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は価格調整法第 7 条に基づき、その輸入申告のときに適用される平均輸入価格とされており、同法第 6 条及び同法施行令の規定に基づき、農林水産大臣により定められ、3 カ月ごとに次のように告示された（表 1）。

平均輸入価格

適用期間の初日前 10 日から過去 90 日間の NY 粗糖現物価格の平均	+	産地→日本 運賃、保険料、糖度調整、輸入諸掛り等	=	平均輸入価格
---------------------------------------	---	-----------------------------	---	--------

- ・ 適用期間 平成 22 年 4 月 1 日～6 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 60,320 円（平成 22 年 3 月 29 日告示）
- ・ 適用期間 平成 22 年 7 月 1 日～9 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 48,410 円（平成 22 年 6 月 28 日告示）
- ・ 適用期間 平成 22 年 10 月 1 日～12 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 55,490 円（平成 22 年 9 月 28 日告示）
- ・ 適用期間 平成 23 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 71,230 円（平成 22 年 12 月 28 日告示）

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は価格調整法第9条第1項第1号に基づき、その輸入申告のときに適用される平均輸入価格と砂糖調整基準価格との差額について、指定糖調整率及び指定糖調整金軽減額を用いて3カ月ごとに算定された。

(4) 指定糖調整金軽減額

価格調整法第9条第1項第1号の規定に基づき、同号ハの農林水産大臣の定める額（指定糖調整金軽減額）は、砂糖年度の3カ月ごとに次のように定められ告示された。

- 適用期間 平成22年4月1日～6月30日まで
1,000キログラムにつき 844円（平成22年3月29日告示）
- 適用期間 平成22年7月1日～9月30日まで
1,000キログラムにつき ー円（平成22年6月28日告示）
- 適用期間 平成22年10月1日～12月31日まで
1,000キログラムにつき ー円（平成22年9月28日告示）
- 適用期間 平成23年1月1日～3月31日まで
1,000キログラムにつき ー円（平成22年12月28日告示）

3 異性化糖関係決定価格等

(1) 異性化糖調整基準価格、調整率及び市価参酌用調整金

平成22砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の規定に基づく異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の規定に基づく農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の規定に基づく農林水産大臣が定める額（異性化糖市価参酌用調整金）は、平成22年9月27日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき 169,481円（169,208円）
- ・異性化糖調整率 100分の14.15（100分の12.39）
- ・異性化糖市価参酌用調整金 1,000キログラムにつき 484円（434円）

（注）（ ）内の数字は平成21砂糖年度の適用価格である。

(2) 機構買入価格（平均供給価格）

価格調整法第13条第1項の規定に基づく国内産異性化糖、同法第2項の規定に基づく輸入異性化糖及び輸入混合異性化糖（以下「輸入異性化糖等」という。）の機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては異性化糖をその製造場から移出する時に、また、輸入異性化糖等にあつては輸入申告の際に適用される異性化糖平均供給価格とされ、同法第12条第1項及び同法施行令の規定に基づき、国内産異性化糖の原料でん粉の価格に異性化糖の製造・販売に要する標準的な費用の額に消費税相当額を加えて得た額と輸入に係る異性化糖の主要な生産地域における市価の平均額、輸入諸掛り、関税相当額、販売経費及び消費税相当額を加えた額を基準として供給数量に占める国内産異性化糖と輸入異性化糖等の供給見込比率を勘案して農林水産大臣が定めることになっており、次のように告示された（表2）。

- ・適用期間 平成22年4月1日～6月30日まで
1,000キログラムにつき 110,765円（平成22年3月29日告示）
- ・適用期間 平成22年7月1日～9月30日まで

- 1,000 キログラムにつき 111,542 円（平成 22 年 6 月 28 日告示）
- ・適用期間 平成 22 年 10 月 1 日～12 月 31 日まで
 - 1,000 キログラムにつき 109,715 円（平成 22 年 9 月 28 日告示）
- ・適用期間 平成 23 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで
 - 1,000 キログラムにつき 116,162 円（平成 22 年 12 月 28 日告示）

（3）異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第 11 条第 1 項の規定に基づき輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を政令で定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して農林水産大臣が定め、3 カ月ごとに次のように告示された。

- ・適用期間 平成 22 年 4 月 1 日～6 月 30 日まで
 - 1,000 キログラムにつき 113,463 円（平成 22 年 3 月 29 日告示）
- ・適用期間 平成 22 年 7 月 1 日～9 月 30 日まで
 - 1,000 キログラムにつき 106,575 円（平成 22 年 6 月 28 日告示）
- ・適用期間 平成 22 年 10 月 1 日～12 月 31 日まで
 - 1,000 キログラムにつき 112,277 円（平成 22 年 9 月 28 日告示）
- ・適用期間 平成 23 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで
 - 1,000 キログラムにつき 121,401 円（平成 22 年 12 月 28 日告示）

（4）機構売戻価格

国内産異性化糖及び輸入異性化糖等の機構の売戻価格は、価格調整法第 15 条第 1 項の規定に基づき、異性化糖調整基準価格と異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて砂糖年度の 3 カ月ごとに算定されることとなっている。

なお、価格調整法第 11 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないため、平成 22 事業年度の 7～9 月期においては機構売戻価格は算定されなかった。

4 国内産糖関係決定価格

（1）国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は価格調整法第 22 条第 2 項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第 9 条第 1 項第 1 号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として農林水産大臣が定める。

平成 22 年産については、てん菜糖及び甘しや糖の国内産糖交付金単価はともに平成 22 年 9 月 29 日に次のように告示された（表 3）。

- ① てん菜糖

1,000 キログラムにつき	16,709 円
----------------	----------
- ② 甘しや糖
 - ア 鹿児島県産

種子島	1,000 キログラムにつき	50,181 円
-----	----------------	----------

奄美大島	1,000 キログラムにつき	79,559 円
喜界島	1,000 キログラムにつき	50,553 円
徳之島	1,000 キログラムにつき	45,116 円
沖永良部島	1,000 キログラムにつき	58,250 円
与論島	1,000 キログラムにつき	82,120 円

イ 沖縄県産

沖縄県本島	1,000 キログラムにつき	52,395 円
沖縄本島内	1,000 キログラムにつき	45,045 円
伊是名島	1,000 キログラムにつき	105,574 円
久米島	1,000 キログラムにつき	71,274 円
南大東島	1,000 キログラムにつき	88,800 円
北大東島	1,000 キログラムにつき	124,593 円
宮古島	1,000 キログラムにつき	49,326 円
伊良部島	1,000 キログラムにつき	66,823 円
石垣島	1,000 キログラムにつき	61,362 円

5 甘味資源作物の交付金単価

甘味資源作物交付金単価は、価格調整法第 20 条第 2 項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡の価格に相当する額を控除して得た額を基準として農林水産大臣が糖度別に定める。

平成 22 年産については、平成 21 年 12 月 28 日に次のように告示された（表 4）。

甘味資源作物交付金の単価

糖度 13.1 度以上 14.3 度以下のもの

1,000 キログラムにつき 16,320 円

表1 指定糖の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円／トン)

年度	区分 四半期	NY11の平均値		平均輸入 価格 (買入価格)	法律第9条 に基づく 調整金	農林水産 大臣の定める 軽減額	売買差額 (調整金)	決定 売戻価格
		90日間の 平均 (セント/ポンド)	円換算 (円/MT)					
平成22年	4～6月	26.38	53,348	60,320	31,468	844	30,624	90,944
	7～9月	20.09	41,342	48,410	35,516	—	35,516	83,926
	10～12月	25.43	48,892	55,490	34,996	—	34,996	90,486
平成23年	1～3月	35.22	65,003	71,230	29,329	—	29,329	100,559

(注) 価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合は、表中の売戻価格に、4～9月(21砂糖年度)においては24,554円が、10～3月(22砂糖年度)においては25,335円が加算される。

表2 異性化糖の平均供給価格、売戻価格及び異性化糖標準価格等の推移

(単位：円/トン)

年度	区分		平均供給価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額単価 (調整金単価)	標準価格
	年月					
平成 22 事業 年度	平成 21 砂糖 年度	22年 4～6月	110,765	113,463	2,698	113,463
		7～9月	111,542	—	—	106,575
	平成 22 砂糖 年度	10～12月	109,715	112,277	2,562	112,277
		23年 1～3月	116,162	121,401	5,239	121,401

- (注) 1 価格は標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。
 2 22事業年度の7～9期は平均供給価格が標準価格を上回ったため売買は行われなかった。
 3 法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は表中の売戻価格に次の額が加算される。
 22年4月～9月…434円 22年10月～23年3月…484円

表3 国内産糖交付金単価

(単位：円／トン)

砂糖年度	てん菜糖
平成21	22,834
平成22	16,709

(単位：円／トン)

砂糖年度	甘しや糖					
	鹿児島県産					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
平成21	60,918	88,197	66,967	58,685	72,436	90,541
平成22	50,181	79,559	50,553	45,116	58,250	82,120

(単位：円／トン)

砂糖年度	甘しや糖								
	沖縄県産								
	沖縄本島	沖縄本島内	伊是名島	久米島	南大東島	北大東島	宮古島	伊良部島	石垣島
平成21	55,401	49,201	117,240	84,270	92,013	127,075	58,229	75,220	70,177
平成22	52,395	45,045	105,574	71,274	88,800	124,593	49,326	66,823	61,362

表4 甘味資源作物交付金単価

(単位：円／トン)

砂糖年度	さとうきび	備 考
平成22	16,320	基準糖度帯(13.1度～14.3度)

(注) 品質に応じ糖度が13.1度を下回る場合は0.1度につき100円/トンを減額し、14.3度を上回る場合は0.1度につき100円/トンを増額する。

Ⅲ 業務の概要

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 概要

平成 22 事業年度における輸入指定糖に関する業務では、価格調整法に基づく価格調整業務が行われた。

平均輸入価格が全適用期間を通じて砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第 5 条に基づく売買が行われた。

ア 売買数量

平成 22 事業年度における機構売買契約数量のうち、条件付きでない粗糖の売買契約数量は 130 万 5,350 トン(947 件)で、前事業年度に比べ 4 万 8,100 トン(3%)増加した。

また、条件付きでない粗糖以外の売買契約数量は 6,751 トン(849 件)であった。

条件付きのものについては、粗糖の売買契約数量は 5,967 トン(120 件)で、粗糖以外の売買契約数量は 2,493 トン(12 件)であった。

イ 売買差額

平成 22 事業年度に売買契約した輸入糖の売買差額は粗糖が 450 億 6,773 万円で粗糖以外のものが 2 億 1,577 万 6 千円の合計 452 億 8,350 万 6 千円となっており、前事業年度に比べて 3 億 8,117 万 2 千円(0.85%)増加した。

(2) 売買契約実績

ア 粗糖

(単位：kg・円)

区分 年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額（調整金）	
平成22年								
4月	86	108,398,562	10	633,209	76	107,765,353	3,300,206,170	
5月	74	73,217,096	12	511,312	62	72,705,784	2,259,064,280	
6月	115	142,853,074	14	413,904	101	142,439,170	5,250,341,520	
7月	87	123,684,926	11	505,761	76	123,179,165	4,374,831,223	
8月	66	97,219,763	6	401,434	60	96,818,329	3,468,599,772	
9月	107	141,666,776	9	374,370	98	141,292,406	5,310,402,465	
10月	82	107,094,846	14	732,498	68	106,362,348	3,722,256,729	
11月	85	129,180,234	9	346,933	76	128,833,301	4,508,650,206	
12月	124	163,910,557	10	685,046	114	163,225,511	5,911,766,220	
平成23年								
1月	63	53,665,871	13	559,154	50	53,106,717	1,557,566,900	
2月	67	68,997,280	6	466,665	61	68,530,615	2,009,934,411	
3月	111	101,428,075	6	336,947	105	101,091,128	3,394,110,128	
合 計	1,067	1,311,317,060	120	5,967,233	947	1,305,349,827	45,067,730,024	

イ 粗糖以外

(単位：kg・円)

区分 年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額(調整金)	
平成22年								
4月	79	695,418	1	216,522	78	478,896	13,065,304	
5月	58	684,920	1	216,054	57	468,866	13,999,669	
6月	98	880,860	1	216,009	97	664,851	22,654,307	
7月	74	1,050,695	2	432,900	72	617,795	18,557,589	
8月	79	721,322	1	216,333	78	504,989	15,004,546	
9月	72	1,073,178	2	433,530	70	639,648	24,876,312	
10月	66	554,152	1	108,207	65	445,945	13,270,065	
11月	59	347,532	0	0	59	347,532	11,216,838	
12月	57	433,514	0	0	57	433,514	16,040,191	
平成23年								
1月	73	1,158,034	2	434,691	71	723,343	21,579,798	
2月	76	856,284	1	218,709	75	637,575	20,368,222	
3月	70	788,088	0	0	70	788,088	25,142,708	
合 計	861	9,243,997	12	2,492,955	849	6,751,042	215,775,549	

2 異性化糖に関する業務

(1) 概要

平成 22 事業年度における異性化糖平均供給価格は、平成 22 年 4～6 月、9 月～12 月、平成 23 年 1～3 月の期間については異性化糖標準価格を下回ったため、国内産異性化糖、輸出用異性化糖及び輸入異性化糖等は機構売買の対象となった。平成 22 年 7～9 月期については、異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第 11 条第 1 項ただし書の規定に基づき機構売買の対象とならなかった。

ア 国内産異性化糖

平成 22 事業年度における国内産異性化糖の売買契約数量は 552,072 トン（標準異性化糖換算数量）となり、売買差額として 1,890,524 千円の調整金を徴収した。

また、規格別に見ると果糖含有率 40%未満のものが 4,012 トン、40%以上 50%未満のものが 169,038 トン、50%以上 60%未満のものが 375,570 トン、60%以上のものが 27,387 トンとなっており、50%以上 60%未満のものが全体の約 68%を占めている。

イ 輸出用異性化糖

平成 22 事業年度における輸出用異性化糖の売買契約量は 183 トン（標準異性化糖換算数量）で、契約解除数量が 79 トン、契約未解除数量が 105 トンであった。

なお、全量が果糖含有率 60%以上のものであった。

ウ 輸入異性化糖及び混合異性化糖

平成 22 事業年度における輸入異性化糖の売買契約数量は 1 トン（標準異性化糖換算数量）で、売買差額として 6 千円の調整金を徴収した。また、混合異性化糖の売買は行われなかった。

(2) 売買契約実績

ア 国内産異性化糖

(単位：kg・円)

規格 年月	果糖含有率 40%未満	果糖含有率 40%以上50%未満	果糖含有率 50%以上60%未満	果糖含有率 60%以上	合計	標準異性化糖	売買差額 (調整金)
平成22年 4月	519,402	21,643,518	51,991,489	4,152,670	78,307,079	75,651,244	204,118,473
5月	429,985	20,642,682	46,303,951	4,292,901	71,669,519	69,371,622	187,175,262
6月	454,184	22,282,670	53,044,355	5,563,922	81,345,131	79,459,751	214,509,575
7月	-	-	-	-	-	-	-
8月	-	-	-	-	-	-	-
9月	-	-	-	-	-	-	-
10月	426,579	17,492,115	37,993,499	2,777,011	58,689,204	56,171,983	143,922,257
11月	430,807	17,294,547	36,864,394	1,294,322	55,884,070	52,468,946	134,435,590
12月	470,747	17,409,191	37,377,023	1,724,617	56,981,578	53,798,527	138,712,790
平成23年 1月	410,534	15,533,700	34,467,253	2,059,889	52,471,376	49,966,077	261,763,020
2月	435,035	16,426,949	35,718,665	2,275,484	54,856,133	52,268,225	273,823,456
3月	434,253	20,312,635	41,809,054	3,246,590	65,802,532	62,915,521	332,063,755
合計	4,011,526	169,038,007	375,569,683	27,387,406	576,006,622	552,071,896	1,890,524,178

(注) 平成22事業年度の7～9月については、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超えているため機構売買契約は行われていない。

イ 輸出用異性化糖

(単位：kg・円)

区分	売 買 契 約			契 約 解 除			輸 出 取 止			残 高		
	数 量	標準異性化糖換算数量	売買差額(調整金)	数 量	標準異性化糖換算数量	売買差額(調整金)	数 量	標準異性化糖換算数量	売買差額(調整金)	数 量	標準異性化糖換算数量	売買差額(調整金)
前年度繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成22年												
4月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6月	16,000	26,176	70,608	-	-	-	-	-	-	16,000	26,176	70,608
7月	-	-	-	16,000	26,176	70,608	-	-	-	0	0	0
8月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10月	16,000	26,176	67,056	-	-	-	-	-	-	16,000	26,176	67,056
11月	48,000	78,528	201,168	16,000	26,176	67,056	-	-	-	48,000	78,528	201,168
12月	-	-	-	16,000	26,176	67,056	-	-	-	32,000	52,352	134,112
平成23年												
1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,000	52,352	134,112
2月	16,000	26,176	137,136	-	-	-	-	-	-	48,000	78,528	271,248
3月	16,000	26,176	137,136	-	-	-	-	-	-	64,000	104,704	408,384
合 計	112,000	183,232	613,104	48,000	78,528	204,720	-	-	-	64,000	104,704	408,384

(注) 平成22事業年度の7～9月については、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超えているため機構売買契約は行われていない。

ウ 輸入異性化糖

(単位：kg・円)

規格 年月	果糖含有率 40 % 未 満	果糖含有率 40%以上50%未満	果糖含有率 50%以上60%未満	果糖含有率 60 % 以 上	合 計	標準異性化糖 換算数量	売買差額 (調整金)
平成22年 4月	-	-	-	-	-	-	-
5月	-	-	-	-	-	-	-
6月	-	-	-	-	-	-	-
7月	-	-	-	-	-	-	-
8月	-	-	-	-	-	-	-
9月	-	-	-	-	-	-	-
10月	-	-	-	-	-	-	-
11月	-	-	187	-	187	187	543
12月	-	-	2	-	2	2	6
平成23年 1月	-	-	1,136	-	1,136	1,136	5,760
2月	-	-	19	-	19	19	104
3月	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	1,344	-	1,344	1,344	6,413

(注) 平成22事業年度の7～9月については、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超えているため機構売買は行われていない。

3 国内産糖に関する業務

(1) 国内産糖交付金交付業務

① てん菜糖

21年産のてん菜糖生産量は62万1,496トン(てん菜原料糖はこのうち18万8,496トン)で、このうち13万3,830トン(てん菜原料糖は同6万935トン)について、22年3月までに交付金の交付決定を行い、22年4月から23年3月までの交付金交付決定数量は48万3,602トン(てん菜原料糖は同12万6,059トン)であった。

22年産のてん菜糖生産量は46万6,488トン(てん菜原料糖は同6万3,321トン)で、このうち23年3月までの交付金交付決定数量は11万632トン(てん菜原料糖は同3万2,933トン)であった。

この結果22事業年度に製造事業者を支払われた交付金額は、125億4,541万9,000円(てん菜原料糖は同35億9,458万円)であった。(第5表)

② 甘しゅ糖

21年産の甘しゅ糖生産量は、鹿児島県産7万4,724トン、沖縄県産10万1,056トンで、このうち鹿児島県産5万7,587トン、沖縄県産8万2,443トンは22年3月までに交付金の交付決定を行い、22年4月から製糖終了までの交付金交付決定数量は、鹿児島県産1万7,010トン、沖縄県産1万8,465トンであった。

22年産の甘しゅ糖生産量は、鹿児島県産7万5,561トン、沖縄県産8万8,198トンで、このうち23年3月までの交付金交付数量は、鹿児島県産6万2,210トン、沖縄県産8万1,129トンであった。

この結果22事業年度に製造事業者を支払われた交付金額は、鹿児島県産43億3,920万7,000円、沖縄県産62億1,690万9,000円であった。(第5表)

(2) 国内産原料糖入札取引業務

国内産原料糖の入札取引に係る業務規程及び業務細則に基づき、22事業年度における売り手(8者)及び買い手(22者)の登録を行うとともに、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立会いの下入札取引を4回行った。結果については、全量が落札されており、再入札は行われなかった。(第6表)

4 甘味資源作物に関する業務

平成22事業年度における甘味資源作物生産者交付金交付業務については、平成22年4月～6月までは21年産分、12月～平成23年3月までは22年産分の交付決定を行った。

21年産分である平成22年4～6月までの交付決定数量は23万3,174トン、交付決定額は39億5,430万5,000円、22年産分である平成22年12月～平成23年3月までの交付決定数量は127万6,333トン、交付決定額は208億7,978万5,000円であった。これにより、平成22事業年度における交付決定数量は150万9,506トン、交付決定額は248億3,409万1,000円であった。

県別の内訳では、鹿児島県産の21年産分は交付決定数量が13万3,772トン、交付決定額が22億1,461万9,000円、22年産分は交付決定数量が54万7,241トン、交付決定額が88億7,716万6,000円であった。これにより、鹿児島県産における平成22事業年度の交付決定数量は68万1,014トン、交付決定額は110億9,178万5,000円となった。

また、沖縄県産の21年産は交付決定数量が9万9,401トン、交付決定額が17億3,968万6,000円、22年産は交付決定数量が72万9,091トン、交付決定額が120億261万9,000円であった。これにより、沖縄県産における平成22事業年度の交付決定数量は82万8,493トン、交付決定金額は137億4,230万5,000円となった。(第7表)

5 国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成22事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から172億6,972万5,570円を国庫に納付した。

表5 国内産糖交付金交付決定数量

(単位：トン、千円)

項 目		てん菜糖	甘しや糖	
			鹿児島県産	沖縄県産
産 糖 量	平成21年産	(188,496) 621,496	74,724	101,056
	平成22年産	(63,321) 466,488	75,561	88,198
交付決定数量	平成20年産	(8,499) 12,210	-	-
	平成21年産 (22年4月～22年9月)	(126,059) 483,602	17,010	18,465
	平成22年産 (22年10月～23年3月)	(32,933) 110,632	62,210	81,129
	計	(167,491) 606,444	79,221	99,594
国内産糖交付金交付決定金額 (平成22年4月～平成23年3月)		(3,594,580) 12,545,419	4,339,207	6,216,909

(注) てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

表6 平成22事業年度における国内産原料糖の入札結果

1 てん菜原料糖

区分 単位 回	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格		
									最高 円/トン	最低 円/トン	平均 円/トン
平成21砂糖年度 第3回 22年4月8日 平成21年産	11,730.000 (1)	20	32,374.800	2.8	20	11,730.000	0.000	100.0	95,490	95,490	95,490
第4回 22年7月8日 平成21年産	12,060.000 (1)	20	33,285.600	2.8	20	12,060.000	0.000	100.0	88,120	88,120	88,120
平成22砂糖年度 第1回 22年10月7日 平成22年産	10,560.000 (1)	20	29,145.600	2.8	20	10,560.000	0.000	100.0	95,010	95,010	95,010
第2回 23年1月13日 平成22年産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

2 甘しゅ分みつ糖

区分 単位 回	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格平均 円/トン
平成22砂糖年度 第1回 22年10月7日	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第2回 23年1月13日	2,500.000 (2)	5	6,300.000	2.5	2	2,500.000	0.000	100.0	138,157

(注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。
2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

第7表 甘味資源作物交付金交付決定数量

(単位：トン、千円)

項 目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
21年産 (22年4月～22年9月)	交付決定数量	133,772	99,401	233,174
	交付決定金額	2,214,619	1,739,686	3,954,305
22年産 (22年10月～23年3月)	交付決定数量	547,241	729,091	1,276,333
	交付決定金額	8,877,166	12,002,619	20,879,785
平成22年度合計 (22年4月～23年3月)	交付決定数量	681,014	828,493	1,509,506
	交付決定金額	11,091,785	13,742,305	24,834,091

注) 四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

IV 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
H22. 4. 8	平成 21 砂糖年度第 3 回国産原料糖入札取引
H22. 4. 14	平成 21 砂糖年度第 3 回指定糖入札取引
H22. 6. 24	平成 21 砂糖年度指定糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H22. 6. 30	平成 21 砂糖年度異性化糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H22. 7. 8	平成 21 砂糖年度第 4 回国産原料糖入札取引
H22. 7. 14	平成 21 砂糖年度第 4 回指定糖入札取引
H22. 9. 27	平成 22 砂糖年度指標価格等告示
H22. 9. 27	平成 22 砂糖年度指定糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H22. 9. 27	平成 22 砂糖年度異性化糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H22. 9. 29	平成 22 砂糖年度に係る国内産糖交付金の単価告示
H22. 10. 7	平成 22 砂糖年度第 1 回国産原料糖入札取引
H22. 10. 13	平成 22 砂糖年度第 1 回指定糖入札取引
H22. 12. 21	平成 22 砂糖年度指定糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H22. 12. 21	平成 22 砂糖年度異性化糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H22. 12. 17	平成 23 年産の甘味資源作物交付金及びでん粉原料用いも交付金の単価の決定等について（プレスリリース）
H22. 12. 28	平成 23 年産に収穫されるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示
H23. 1. 13	平成 22 砂糖年度第 2 回国産原料糖入札取引
H23. 1. 19	平成 22 砂糖年度第 2 回指定糖入札取引
H23. 3. 24	平成 22 砂糖年度指定糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H23. 3. 24	平成 22 砂糖年度異性化糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知

で ん 粉 業 務

I でん粉の概況

1 海外の動向

(1) でん粉原料作物概況

2009/10 年度の米国のとうもろこし生産量は、7～9月の天候が生育に非常に適したものであったことから、前年度から10億ブッシェル(8.2%)増加し130億9,200万ブッシェル(USDA、22年3月現在の推計値)と史上最高となった。

2009/10年度のタイのキャッサバ生産量は、同国で初めて発生した害虫コナカイガラムシによって大きな被害がもたらされ、前年度の3,009万トンから808万トン減少し、2,201万トン(前年度比26.0%減)と大きく落ち込んだ。この減産によって需給はひっ迫し、キャッサバおよびタピオカでん粉の価格上昇といった事態を招くこととなった。

(2) とうもろこしの国際価格の推移

コーンスターチの原料であるとうもろこしについて、シカゴ先物相場(期近)の2010年4月から2011年3月の動きを見ると、年度当初は1ブッシェル当たり3ドル～4ドル台で推移していたが、夏以降はロシアの穀物禁輸措置により上昇に転じた。10月には米国産とうもろこしの単収が下方修正されたことなどから需給ひっ迫の見通しが強まり、相場は5ドルを超える水準で推移するようになった。2011年に入ってから相場は上昇を続け、一時7ドルを突破するものの、3月上旬には世界第1位のとうもろこし輸入国である日本で発生した東日本大震災等の影響で一時的に下落した。その後は、3月末にUSDAが公表した在庫数量が大方の予想を覆す低水準であったことから、再度7ドル近くまで上昇した。

2 国内の動向

(1) でん粉概況

平成21年産の国内産いもでん粉の生産量は、ばれいしょでん粉については作付面積の減少に加え、7月の低温と多雨の影響によりばれいしょが小玉傾向となったことから、前年度から2万5,000トン減少して19万8,000トン(前年度比11.2%減)となった。一方、かんしょでん粉についてはかんしょ生育期の天候に恵まれて生育が良好だったことから、生産量は前年度から6,000トン増加して5万2,000トン(前年度比13.0%増)となった。

平成22年4月から平成23年3月のコーンスターチ用とうもろこしの輸入量は、327万7,000トンとなった。でん粉の輸入量はコーンスターチが1,600トン、ばれいしょでん粉が1万5,000トン、マニオカでん粉が10万6,000トン、サゴでん粉が1万8,000トン、その他が1,000トンであった。また、化工でん粉の輸入量はでん粉誘導体が41万8,000トン、デキストリンが2万6,000トン、膠着剤及び仕上げ剤などが210トンであった。

3 国内産いもでん粉の生産動向

(1) ばれいしょでん粉

ア ばれいしょの生産

平成 22 年産ばれいしょの作付面積は前年産比 300ha 減の 5 万 4,100ha、作付農家戸数は前年産比 500 戸減の 1 万 4,400 戸、1 戸当たりの作付面積は前年産比 0.11ha 増の 3.76ha であった。

1 ha 当たりのばれいしょの平均収量は 32.4 トン（前年産 34.8 トン）、総収量は 175 万 3,000 トン（前年産 189 万 3,000 トン）と、いずれも前年産に比べ減産となった。このうち、でん粉原料用ばれいしょは 74 万 5,000 トン（前年産 86 万 3,000 トン）と前年産比 11 万 8,000 トンの減少となった。

イ ばれいしょの生育概況

北海道のばれいしょは 7 月以降の高温と多雨の影響により、着いも数が少なく小玉傾向となった。この結果、単収、収量ともに前年産よりも減少した。

ウ ばれいしょでん粉の生産

平成 22 年産のばれいしょでん粉生産量は 16 万 3,000 トン（前年産 19 万 6,000 トン）と前年産比 3 万 3,000 トンの減少となった。歩留りは 21.9%と前年並みであった。

(2) かんしょでん粉

ア かんしょの生産

平成 22 年産のかんしょの作付面積は前年産比 120ha 減の 1 万 7,340ha、作付農家戸数は前年産比 1,300 戸減の 1 万 8,100 戸、1 戸当たりの作付面積は前年産比 0.06ha 増の 0.96ha であった。

1 ha 当たりのかんしょの平均収量は 24.5 トン（前年産 29.1 トン）、総収量は 42 万 4,700 トン（前年産 50 万 8,700 トン）と、いずれも前年産に比べて増産となった。このうち、でん粉原料用かんしょは 15 万 200 トン（前年産 16 万 840 トン）と、前年産比 1 万 8,200 トンの減産となった。

イ かんしょの生育概況

でん粉原料用かんしょの主産地の鹿児島では、4～5 月の低温による初期生育の遅れ、6～7 月の長雨・豪雨による生育不良、7～8 月の高夜温による肥大遅れ等が複合的に発生し、単収、収量ともに前年産よりも減少した。

ウ かんしょでん粉の生産

平成 22 年産のかんしょでん粉生産量は 4 万 4,612 トン（前年産 5 万 1,606 トン）と前年産比 6,994 トンの減少となった。歩留りは 30.4%とほぼ前年並みであった。

II 価格の決定

1 指標価格

機構業務の基礎となる平成 22 でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第 26 条第 1 項の規定に基づき、平成 22 年 9 月 10 日に食料・農業・農村政策審議会の意見を聴取した上で 9 月 27 日に次のとおり告示された。

- でん粉調整基準価格 1,000 キログラムにつき 142,280 円
(141,990 円)

(注) () 内は平成 21 でん粉年度のでん粉調整基準価格である。

2 指定でん粉等関係決定価格等

(1) 調整率

平成 22 でん粉年度に適用される価格調整法第 31 条第 1 項第 1 号の規定に基づき農林水産大臣の定める率（指定でん粉等調整率）は、平成 22 年 9 月 27 日に次のとおり告示された。

- 指定でん粉等調整率 100 分の 7.337 (100 分の 7.089)

(注) () 内は平成 21 でん粉年度の指定でん粉等調整率である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第 29 条に基づき、当該指定でん粉等がでん粉の場合には、その輸入申告時に適用される平均輸入価格と規定されており、同法第 28 条及び同法施行令第 39 条及び 40 条の規定に基づき、3 カ月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された（表 1）。

- ・適用期間 平成 22 年 4 月 1 日～6 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 49,370 円（平成 22 年 3 月 29 日告示）
- ・適用期間 平成 22 年 7 月 1 日～9 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 50,170 円（平成 22 年 6 月 28 日告示）
- ・適用期間 平成 22 年 10 月 1 日～12 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 48,550 円（平成 22 年 9 月 28 日告示）
- ・適用期間 平成 23 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 54,590 円（平成 22 年 12 月 28 日告示）

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第 31 条第 1 項に基づき、当該指定でん粉等がでん粉の場合には、でん粉調整基準価格とその輸入申告時に適用される平均輸入価格との差額に指定でん粉調整率を乗じた額に平均輸入価格を加えた額が 3 カ月ごとに算定された。

3 国内産いもでん粉関係決定価格

(1) でん粉原料用いも交付金の単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、価格調整法第 34 条第 2 項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品位別に定めることとなっている。

平成 22 年産については、平成 21 年 12 月 28 日に次のように告示された。

指定地域	品種	単価
宮崎県及び 鹿児島県の 区域	アリアケイモ、九州 159 号、コガネセンガン、コナホマレ、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ	1,000 キログラム につき 25,960 円
	その他の品種	1,000 キログラム につき 24,150 円

(2) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第 36 条第 2 項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額（その額が当該でん粉原料用いもの標準的な生産費の額を超えるときは、その標準的な生産費の額）に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき価格調整法第 31 条第 1 項第 1 号の規定に基づき定められる機構の売戻価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成 22 年産のばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに平成 22 年 9 月 29 日に次のように告示された。

○ ばれいしょでん粉

1,000 キログラムにつき 18,613 円

○ かんしょでん粉

1,000 キログラムにつき 38,999 円

表1 でん粉及びでん粉原料用輸入農産物の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額の推移

(単位：円/トン)

年度		区分 期間	平均輸入価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額
平成 22 事業 年度	平成 21 で ん 粉 年 度	平成22年 4～6月	49,370	55,936	6,566
		7～9月	50,170	56,679	6,509
	平成 22 で ん 粉 年 度	10～12月	48,550	55,427	6,877
		平成23年 1～3月	54,590	61,024	6,434

Ⅲ 業務の概要

1 輸入指定でん粉等に関する業務

(1) 概要

平成 22 事業年度における輸入に係る指定でん粉等に関する業務では、価格調整法に基づく価格調整業務が行われた。

平均輸入価格は、平成 22 年 4 月以降の全適用期間を通じてでん粉調整基準価格を下回っていたため、価格調整法第 27 条に基づく売買が行われた。

ア 売買数量

平成 22 事業年度における輸入に係る指定でん粉等の機構売買契約数量は、とうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）については 344 万 4,159 トン（1,180 件）で、前事業年度に比べて 17 万 8,860 トン（5%）増加し、輸入でん粉については 12 万 2,024 トン（433 件）で、前事業年度に比べて 7 千 381 トン（6%）減少した。合計は 356 万 6,184 トン（1,613 件）で、前事業年度に比べて 17 万 1,479 トン（5%）増加した。

イ 売買差額

平成 22 事業年度に売買契約した輸入に係る指定でん粉等の売買差額は、とうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）については 154 億 4,316 万円で、前事業年度に比べて 13 億 1,867 万 2,000 円（9%）増加し、輸入でん粉については 8 億 73 万 5,000 円で、前事業年度に比べて 2,370 万 6,000 円（3%）減少した。合計は 162 億 4,389 万 5,000 円で、前事業年度に比べて 12 億 9,496 万 6,000 円（9%）増加した。

(2) 売買契約実績

ア とうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）

（単位：kg・円）

年月	区分	件数	数量	売買差額 (調整金)	備考
平成22年					
4月		83	284,139,775	1,268,684,096	
5月		95	306,896,819	1,370,294,295	
6月		93	293,080,138	1,307,967,276	
7月		94	328,083,263	1,452,096,520	
8月		103	290,020,113	1,283,629,013	
9月		112	268,540,892	1,188,561,989	
10月		110	280,620,201	1,312,180,061	
11月		104	293,055,718	1,370,328,535	
12月		85	259,578,710	1,213,790,052	
平成23年					
1月		97	297,062,627	1,299,648,992	
2月		81	221,371,493	968,500,281	
3月		123	321,709,463	1,407,478,902	
合計		1,180	3,444,159,212	15,443,160,012	

イ でん粉

(単位：kg・円)

区分 年月	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		総 数			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)	
平成22年								
4月	4	1,439,000	7	2,002,000	11	3,441,000	22,593,606	
5月	14	3,736,650	21	4,464,912	35	8,201,562	53,851,454	
6月	14	5,708,800	17	3,672,800	31	9,381,600	61,565,669	
7月	16	6,131,000	23	5,680,000	39	11,811,000	76,877,799	
8月	12	4,964,000	40	8,432,000	52	13,396,000	87,194,564	
9月	12	3,995,000	39	7,572,400	51	11,567,400	75,292,206	
10月	4	2,635,000	10	2,637,400	14	5,272,400	36,258,294	
11月	11	4,995,000	21	4,475,000	32	9,470,000	65,125,190	
12月	9	4,114,000	20	4,011,800	29	8,125,800	55,881,126	
平成23年								
1月	12	5,736,000	23	5,249,000	35	10,985,000	70,677,490	
2月	12	5,869,000	37	6,565,400	49	12,434,400	80,002,929	
3月	21	10,760,450	34	7,177,800	55	17,938,250	115,414,700	
合 計	141	60,083,900	292	61,940,512	433	122,024,412	800,735,027	

2 でん粉原料用いもに関する業務

平成 22 事業年度におけるでん粉原料用いも生産者交付金交付業務については、平成 22 年 10 月から平成 23 年 2 月までの間に交付決定を行った。

平成 22 事業年度の交付決定数量は 14 万 6,575 トン、交付決定額は 38 億 494 万円であった。

県別の内訳では、鹿児島県の交付決定数量は 14 万 2,161 トンで、交付決定額は 36 億 9,035 万 8,000 円、宮崎県の交付決定数量は 4,414 トンで、交付決定額は 1 億 1,458 万 3,000 円であった（表 2）。

3 国内産いもでん粉に関する業務

(1) 概要

平成 22 事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月までの平成 20 年産から平成 22 年産のばれいしょでん粉及びかんしょでん粉に対して行った。

(2) 国内産いもでん粉交付金交付業務

ア ばれいしょでん粉

平成 20 年産の対象生産者のばれいしょでん粉生産量は 20 万 9,956 トンで、交付決定数量のうち 11 万 3,579 トンについては平成 22 年 3 月までに、1,052 トンについては平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月までに交付金の交付決定を行った。

平成 21 年産の対象生産者のばれいしょでん粉生産量は 18 万 5,707 トンで、交付決定数量のうち 2 万 5,041 トンについては平成 22 年 3 月までに、5 万 4,765 トンについては平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月までに交付金の交付決定を行った。

平成 22 年産の対象生産者のばれいしょでん粉生産量は 15 万 5,127 トンで、このうち平成 23 年 3 月までの交付金交付決定数量は 2 万 6,176 トンであった。

この結果、平成 22 事業年度にばれいしょでん粉の製造事業者を支払われた交付金額は 13 億 1,550 万 5,000 円となった（表 3）。

イ かんしょでん粉

平成 20 年産の対象生産者のかんしょでん粉生産量は 4 万 4,886 トンで、交付決定数量のうち 4 万 4,849 トンについては平成 22 年 3 月までに、19 トンについては平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月までに交付金の交付決定を行った。

平成 21 年産の対象生産者のかんしょでん粉生産量は 5 万 1,577 トンで、交付決定数量のうち 1 万 3,446 トンについては平成 22 年 3 月までに、3 万 8,076 トンについては平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月までに交付金の交付決定を行った。

平成 22 年産の対象生産者のかんしょでん粉生産量は 4 万 4,563 トンで、このうち平成 23 年 3 月までの交付金交付決定数量は 2 万 2,598 トンであった。

この結果、平成 22 事業年度にかんしょでん粉の製造事業者を支払われた交付金額は 19 億 5,390 万 9,000 円となった（表 4）。

4 国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成 22 事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、64 億 7,292 万 122 円を調整金収入等から国庫に納付した。

表2 対象でん粉原料用いも生産者交付金交付決定数量

(単位：トン・千円)

区分 年度	宮崎県		鹿児島県		合 計	
	数量	交付決定金額	数量	交付決定金額	数量	交付決定金額
平成22年度	4,414	114,583	142,161	3,690,358	146,575	3,804,941

表3 国内産いもでん粉交付金交付決定数量

(単位：トン・千円)

項 目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
でん粉生産量	平成20年産	209,956	44,886
	平成21年産	185,707	51,577
	平成22年産	155,127	44,563
交付決定数量	平成20年産 (22年4月～23年3月)	1,052	19
	平成21年産 (22年4月～23年3月)	54,765	38,076
	平成22年産 (22年4月～23年3月)	26,176	22,598
国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (平成22年4月～平成23年3月)		1,315,505	1,953,909

IV でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
H22. 9 . 27	平成 22 でん粉年度指標価格等告示
H22. 9 . 29	平成 22 年でん粉年度に係る国内いもでん粉交付金の単価告示
H22. 9 . 30	国内産いもでん粉交付金交付要綱及び国内産いもでん粉検査要領の一部改正について農林水産大臣に届け出
H22. 12. 17	平成 23 年産の甘味資源作物交付金及びでん粉原料用いも交付金の単価の決定等について（プレスリリース）
H22. 12. 28	平成 23 年に植付けされるかんしょのでん粉原料用いも交付金の単価告示

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報の収集、整理及び提供を行っており、平成22年度においては、収集、整理、提供を行う情報を農畜産物の生産者の経営安定対策、農畜産物の需給調整・価格安定対策の分野に重点化して実施した。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等を機構職員及び専門調査員が収集し、整理・分析した。

(2) 海外

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例等を機構の海外駐在員及び本部職員が調査、会議等への参加により収集し、整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

収集、整理・分析を行った情報は、「畜産の情報」、「野菜情報」、「砂糖類情報」及び「でん粉情報」の発行による提供を行った。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に掲載されているものに加えて、年報「畜産」、「海外駐在員情報」、「畜産物市況週報」、「国際情報コーナー」のトピックス及び「国内統計資料」、「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンにより各情報誌の発行情報、「海外駐在員情報」等のホームページの更新情報並びに調査報告会開催情報等の迅速な提供を行った。

(4) 調査報告会・地域情報交換会等による提供

本部・地方事務所において海外調査報告会等の情報提供の場を設け、生産、流通、消費、制度等に係る課題・取組み等の情報のほか、海外駐在員及び海外現地調査等により収集した各種の情報について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要テーマと提供実績

(1) 主要テーマ

平成22年度当初は、景気後退下での生産・流通、食料自給力向上を目指した現場情報、農業の6次産業化、企業化または異業種参入による新しい担い手、農畜産業に求められる新しい価値、輸出促進について重点を置き、内外の農畜産物に係る需給・価格動向及びそれらに影響を及ぼす要因を情報提供の柱としたテーマを設定した。

その後、行政刷新会議の事業仕分けにより機構業務の見直しが行われ、機構業務を「生産者の経営安定のための業務」と「需給調整・価格安定に関する業務」を主要業務とすることとなった。情報収集提供業務についてもこれらの業務の実施に必要な情報を主要テーマとした。

(2) 提供実績

主要テーマに基づき、次のような情報を提供した。

ア 畜産

- ・ 6次産業化で差別化を図る酪農経営について
- ・ 日本からの畜産物輸出の動向
- ・ 乳製品の流通実態調査結果の概要について
- ・ EU酪農乳業市場の最近の動向
- ・ ひっ迫に向かうトウモロコシの世界需給

イ 野菜

- ・ 野菜の契約取引の実態に関する調査結果の概要について
- ・ 冷凍えだまめの輸出事業への取組みと課題
- ・ 企業の野菜生産への参入と今後の課題
- ・ 野菜価格安定制度下における野菜の生産・集荷状況について
- ・ 中国における対日野菜輸出企業の新たな展開と対日輸出の動向

ウ 砂糖

- ・ てん菜の適正施肥管理によるコスト削減
- ・ 鹿児島県における担い手育成の取組み状況
- ・ タイの砂糖産業をめぐる情勢
- ・ EU砂糖産業の構造
- ・ 中国の砂糖産業の発展及び政策的枠組み

エ でん粉

- ・ JAさつまにおける担い手育成の取組みについて
- ・ ばれいしょでん粉の有効利用
- ・ EUのでん粉をめぐる状況
- ・ タイのタピオカでん粉事情
- ・ 世界のでん粉製品需給の見通し

II その他の情報収集提供業務

1 消費者代表との意見交換会

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る」としている。このことから、双方向、同時的な情報や意見の交換により、消費者等の理解の促進を図るため、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	議 題 等
平成 22 年 11 月 26 日(金) (現地意見交換会)	畜産 野菜	現場視察及び関係者との意見交換会 訪問先：道の駅とよみ（山梨県中央市浅利）、雪印メグミルク（株）チーズ研究所（山梨県北杜市小淵沢町）

2 メディアとの意見交換会及び「消費の道しるべ」への掲載

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、農畜産物に関する正しい知識の普及、食の安全・安心関連情報等、消費者等の関心の高い情報を積極的に提供する」としている。このことから、常に消費者に目が向いているメディアから消費者ニーズを把握するため、メディアとの意見交換会を実施するとともに、消費科学連合会が発行する「消費の道しるべ」を利用して、消費者の関心のある記事を掲載した。

(1) メディアとの意見交換会

開催日	分野	議 題
平成 22 年 7 月 13 日(火)	全般	国内林業再生に向けた今後の対応について (低炭素社会で新たな役割も期待される林業の国内再生に向けた今後の対応等)
平成 23 年 3 月 9 日(水)	全般	米粉を中心とした米の消費拡大について (日本の食料自給率向上のため積極的に普及活動に取り組んでいる米粉をテーマとし、現状や新しい食の可能性等)

(2)「消費の道しるべ」への寄稿

掲載月	掲載内容
1	農畜産物の安定供給のために
2	口蹄疫発生に伴う支援措置について
3	夏ベジプロジェクト（夏野菜の消費拡大）
4	砂糖の働きと料理
5	「でん粉」の基礎知識（4）
6	自給率向上に国産ナチュラルチーズを
7	野菜をめぐる需給状況について
8	砂糖の種類と活用
9	でん粉の利用と活用